TOSHIBA
Leading Innovation

準備編

REGZA
レグザブルーレイ

東芝ブルーレイディスクレコーダー取扱説明書

形名 DBR-M190
DBR-M180

地上・BS・110 度 CS デジタルハイビジョンチューナー内蔵
ブルーレイディスクレコーダー



- 必ず最初にこの「準備編」をお読みください。
- 本書では安全上のご注意、接続、設定などについて説明しています。
- 操作ができなくなったなどの場合は、別冊「操作編」の「困ったときは」をご覧ください。

- ご使用の前に 5
- レコーダーの準備をする 19
- 「はじめての設定」をする 30
- 録画機器やネットワーク機器の準備をする 50
- 外部機器を接続する 62
- インターネットに接続する 68
- 各種機能を設定する 74
- 資料 91

このたびは東芝ブルーレイディスクレコーダーをお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。
お求めのブルーレイディスクレコーダーを正しく使っていただくために、お使いになる前にこの取扱説明書「準備編」と別冊の「操作編」をよくお読みください。
お読みになったあとはいつも手元においてご使用ください。

もくじ

ご使用の前に　5

もくじ……2
付属品を確認する……5
この取扱説明書内のマークの見かた……5
安全上のご注意……6
使用上のお願いとご注意……10
たいせつなお知らせ……12
各部のなまえ……17

レコーダーの準備をする　19

B-CAS（ビーキャス）カードを挿入する……19……B-CAS
B-CASカードを本機に挿入する / 取りはずす……19
アンテナを接続する……20
本機で受信できる放送と必要なアンテナ……20
お願いとご注意……21
本機とテレビをつなぐ……22
地上デジタル放送とBS・110度CS放送のアンテナ端子が別々のときは……22
各放送波の信号が混合されているときは……23
テレビの入力端子と画質について……24
HDMI端子付きテレビとつなぐ……25
映像（黄）端子付きテレビとつなぐ……25
CATVチューナーをつなぐ……26
スカパー！チューナーをつなぐ……27
リモコンの準備をする……28……リモコン
電源プラグを差し込み、電源を入れる……29
リモコンの使用範囲について……29

「はじめての設定」をする……30

メニュー操作手順の表記について……30
「はじめての設定」の流れ……30
「はじめての設定」を開始する……31……はじめての設定
放送メディアの選択……31
B-CASカードの確認……31
テレビ画面形状の選択……31
地上デジタルチャンネル設定……32
地上デジタル放送受信感度設定……33
簡易確認テスト……33
郵便番号設定……33
マジックチャプター設定……33
タイムシフトマシン録画設定……34
ネットワーク設定……35
瞬速起動設定……40
「はじめての設定」をやり直すとき……41
放送が正しく映らないとき……41

テレビの画面比に合わせて映像サイズを設定する………… 42
地デジ難視対策衛星放送を受信する場合………………… 43
アンテナを調整するとき……………………………… 44
電波の強さ(受信強度)を確認する……………………… 44 …… アンテナレベル表示
アンテナを調整するとき……………………………… 44
「映りが悪い」「ノイズが出る」などの場合は……………… 44 …… 地上デジタル放送受信感度
BS・110度CS用アンテナの電源供給の設定を変更する…… 44
チャンネルを追加したり設定を変更したりするとき……… 45
チャンネルを自動で設定する…………………………… 45 …… チャンネル自動設定
チャンネルをお好みに手動で設定する…………………… 46 …… チャンネル手動設定
視聴しないチャンネルをスキップする…………………… 47 …… チャンネルスキップ設定
チャンネル設定を最初の状態に戻すには………………… 47
データ放送の設定をする……………………………… 48
郵便番号と地域を設定する……………………………… 48 …… 郵便番号
災害発生時に文字情報を表示させる……………………… 48 …… 文字スーパー
ルート証明書の番号を確認する………………………… 48 …… ルート証明書
データ放送用メモリーの割当画面が表示されたら………… 49

録画機器やネットワーク機器の準備をする 50

内蔵ハードディスクの設定をする………………………… 50 … 内蔵ハードディスク
USBハードディスクの接続・設定をする ………………… 51 … USBハードディスク
USBハードディスクを接続する ………………………… 51
USBハードディスクを本機に登録する ………………… 52 …… 機器の登録
USBハードディスクの設定をする ……………………… 53 …… USBハードディスク設定
録画・再生の基本的な設定をする ………………………… 54 … 録画再生設定
「今すぐニュース」の機能を使うための設定をする………… 54 …… 今すぐニュース設定
携帯電話やパソコンから録画予約できるように設定する…… 55 … Eメール録画予約
ホームネットワークの接続・設定をする ………………… 57 … ホームネットワーク
接続できる機器と本機でできること……………………… 57
機器を接続する………………………………………… 58
機器のネットワーク設定を確認する……………………… 58
接続機器と本機の相互間で連携するための設定をする…… 59 …… レグザリンクシェア、ネットdeレック/サーバー
接続機器と本機の相互間で起動するための設定をする…… 61 …… リモート電源オン設定

外部機器を接続する 62

接続した端子に合わせて設定する………………………… 62
接続した機器に合わせて、解像度を設定する …………… 62
音声出力の設定をする…………………………………… 63
AVアンプとつなぐ ……………………………………… 64 … オーディオ機器
USB機器とつなぐ ……………………………………… 65
AVCHD方式のビデオカメラ …………………………… 65
レグザリンク機能について……………………………… 66
レグザリンク・コントローラとは？ …………………… 66
レグザリンクダビング…………………………………… 67
レグザリンクダビングとは？ …………………………… 67

もくじ つづき

インターネットに接続する 68

インターネットを利用するための接続をする …… 68
- 本機をインターネットに接続したときにできること …… 68
- 接続のしかた …… 68

インターネットを利用するための設定をする …… 69 … 通信設定
無線LANの設定をする（DBR-M190のみ） …… 70
ひかりTVを視聴するための設定をする …… 73 … IPTV設定

各種機能を設定する 74

タイムシフトマシン録画機能の設定をする …… 74 … タイムシフトマシン録画設定
- タイムシフトマシン録画をするための設定をする …… 74
- 録画するチャンネルを設定する …… 74
- 録画する品質を設定する …… 74
- 録画する時間を設定する …… 74
- システムをメンテナンスする …… 75
- タイムシフトマシンを省エネに設定する …… 75
- タイムシフトマシン録画機能を初期化する …… 75

「おすすめサービス」の設定をする …… 76 … おすすめサービス
視聴できる番組を制限する …… 77 … 視聴制限設定
- 制限するために暗証番号を設定する …… 77 … 暗証番号設定
  - 暗証番号を削除するとき …… 77
- 番組の視聴を制限する …… 77 … 放送視聴制限設定
- インターネットの利用を制限する …… 78 … インターネット制限設定
  - レグザ版あんしんねっと設定（プロキシ制限機能） …… 78
  - ブラウザ起動制限設定（パスワードロック機能） …… 78

ディスクの視聴を制限する …… 79 … BD/DVDパレンタルロック
- BD/DVDパレンタルロック設定 …… 79

リモコンの設定を変更する …… 80 … リモコン設定
- 複数の東芝レコーダーを使うときのリモコン設定 …… 80 … リモコンコード設定

信号の詳細情報を表示させる …… 82
操作時の画面表示を設定する …… 82
B-CASカードの情報を確認する …… 83
お知らせを見る …… 83
本機を省エネに設定する …… 84 … 省エネ設定
ソフトウェアを更新する …… 86 … ソフトウェアのダウンロード
お買い上げ時の設定に戻すには …… 88 … 設定の初期化
設定メニュー 一覧 …… 89

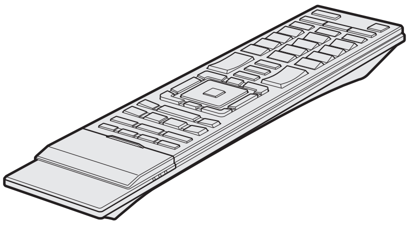
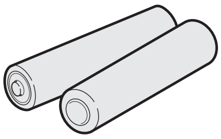
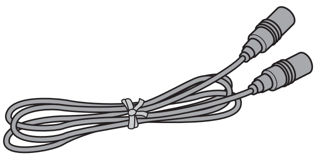
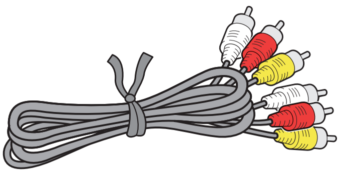
資料 91

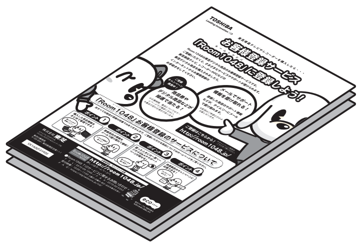
本機で受信できるテレビ放送の種類 …… 91
ライセンスおよび商標などについて …… 92
本機で使われるソフトウェアのライセンス情報 …… 93
本機で使われるソフトウェアコンポーネントに関するアグリーメント原文（英文） …… 94

さくいん …… 99
商品の保証とアフターサービス …… 101
商品のお問い合わせに関して …… 裏表紙

付属品を確認する

● 本機には以下の付属品があります。お確かめください。

付属品/名称	付属数
リモコン(SE-R0410) 	1 個
単四形乾電池 	2 個
同軸ケーブル(75Ω) 	1 本
映像・音声接続コード 	1 本

付属品/名称	付属数
取扱説明書　準備編 	1 部
取扱説明書　操作編 	1 部
B-CAS(ビーキャス)カード ● B-CASカードは付属の説明紙に付いています。本機の**B-CASカードスロット** 19☞ に挿入してください。 BS·CS·地上 共用：1枚　地上デジタル専用：1枚(ミニカード) 	左記
「ファーストステップガイド」その他 	1 式

この取扱説明書内のマークの見かた

- **お知らせ** 機能などの補足説明、参考にしていただきたいこと、制限事項などを記載しています。
- **用語** 用語の説明をしています。(分野によっては、同じ用語を別の意味で使用していることがあります)
- ☞ 関連する内容が記載されているページの番号を示しています。
- **お願い** 取扱上のお願いを記載しています。
- **ご注意** 取扱上のご注意を記載しています。

お知らせ

● この取扱説明書に記載されている画面表示は、実際に表示される画面を簡略化していたり、文章表現などが異なったりする場合があります。画面表示については実際の画面でご確認ください。

ご使用の前に　～最初に必ずお読みください～

安全上のご注意

製品本体および取扱説明書には、お使いになるかたや他の人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。
次の内容（表示・図記号）をよく理解してから本文をお読みになり、記載事項をお守りください。

【表示の説明】

表　示	表示の意味
⚠警告	“取扱いを誤った場合、人が死亡、または重傷[*1]を負うことが想定されること”を示します。
⚠注意	“取扱いを誤った場合、人が軽傷[*2]を負うことが想定されるか、または物的損害[*3]の発生が想定されること”を示します。

＊１： 重傷とは、失明やけが、やけど（高温・低温）、感電、骨折、中毒などで、後遺症が残るもの、および治療に入院や長期の通院を要するものをさします。
＊２： 軽傷とは、治療に入院や長期の通院を要さない、けが、やけど、感電などをさします。
＊３： 物的損害とは、家屋・家財および家畜・ペットなどにかかわる拡大損害をさします。

【図記号の例】

図記号	図記号の意味
⃠ 禁　止	“⃠”は、**禁止（してはいけないこと）**を示します。 具体的な禁止内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。
● 指　示	“●”は、**指示する行為の強制（必ずすること）**を示します。 具体的な指示内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。
△ 注　意	“△”は、**注意**を示します。 具体的な注意内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。

⚠警告

異常や故障のとき

■煙が出ていたり、変なにおいがしたりするときは、すぐに電源プラグをコンセントから抜く

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
煙が出なくなるのを確認し、お買い上げの販売店にご連絡ください。

プラグを抜け

■内部に水や異物がはいったら、すぐに電源プラグをコンセントから抜く

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
お買い上げの販売店に、点検をご依頼ください。

プラグを抜け

■落としたり、キャビネットを破損したときは、すぐに電源プラグをコンセントから抜く

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
キャビネットが破損したままで取り扱うと、けがのおそれがあります。
お買い上げの販売店に、点検・修理をご依頼ください。

プラグを抜け

■電源コードや電源プラグが傷んだり、発熱したりしたときは、本体の電源ボタンを押して電源を切り、電源プラグが冷えたことを確認し、コンセントから抜く

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
電源コードや電源プラグが傷んだら、お買い上げの販売店に交換をご依頼ください。

プラグを抜け

⚠警告

設置するとき

■電源プラグは交流100Vのコンセントに根本まで確実に差し込む

交流100V以外を使用すると、火災・感電の原因となります。
差し込みかたが悪いと、発熱によって火災の原因となります。
傷んだ電源プラグ、ゆるんだコンセントは使わないでください。

指示

■本機はコンセントから電源プラグが抜きやすいように設置する

万一の異常や故障のとき、または長期間使用しないときなどに役立ちます。

指示

■ぐらつく台の上や傾いた所など、不安定な場所や振動のある場所に置かない

本機が落ちて、けがの原因となります。

禁止

■屋外や風呂、シャワー室など、水のかかるおそれのある場所には置かない

火災・感電の原因となります。

風呂、シャワー室での使用禁止

■上にものを置いたり、ペットをのせたりしない

金属類や、花びん・コップ・化粧品などの液体、ペットの尿・体毛などが内部にはいった場合、火災・感電の原因となります。重いものなどが置かれて落下した場合、けがの原因となります。

上載せ禁止

使用するとき

■雷が鳴りだしたら、本機・電源コード・アンテナ線および本機に接続した機器やケーブル・コードに触れない

火災・感電の原因となります。

接触禁止

■電源コードは

- **傷つけたり、延長するなど加工したり、加熱したり（熱器具に近づけるなど）しない**
- **引っ張ったり、重いものを載せたり、はさんだりしない**
- **無理に曲げたり、ねじったり、束ねたりしない**

火災・感電の原因となります。

禁止

■ディスク挿入口や通風口などから異物を入れない

ステープル、クリップなどの金属類や紙などの燃えやすいものが内部にはいった場合、火災・感電の原因となります。特にお子様のいるご家庭ではご注意ください。

異物挿入禁止

■修理・改造・分解はしない

火災・感電の原因となります。
内部の点検・調整および修理は、お買い上げの販売店にご依頼ください。

分解禁止

■地上デジタル専用の青いB-CASミニカードをとりはずしておく場合は、乳幼児の手の届かないところに保管する

誤って飲み込むと窒息のおそれがあります。万一飲み込んだ場合は、直ちに医師に相談してください。

指示

■可燃性ガスのエアゾールやスプレーを使用しない

清掃や可動部の潤滑用など、可燃性ガスを本機に使用すると、噴射される可燃性ガスが本機の内部に留まり、モーターやスイッチの接点や静電気の火花が引火して、爆発や火災が発生するおそれがあります。

禁止

以下の2項目は、DBR-M190 で無線LAN機能を使用する場合のご注意です。

無線 LAN 機能を使用する場合、心臓ペースメーカーを装着している人は、心臓ペースメーカーの装着部位から本機を 22cm 以上離す

本機の無線 LAN の電波によりペースメーカーの動作に影響を与えるおそれがあります。

指示

無線 LAN 機能は、病院内や医療用電気機器のある場所で使用しない

本機の無線 LAN の電波が医療用電気機器に影響をおよぼし、誤動作による事故の原因となるおそれがあります。

禁止

安全上のご注意 つづき

⚠警告

お手入れについて

■ときどき電源プラグを抜いて点検し、プラグやプラグの取付面にゴミやほこりが付着している場合は、きれいに掃除する

電源プラグの絶縁低下によって、火災・感電の原因となります。また、接触不良による故障の原因となります。（電源プラグを抜く前に、「電源プラグをコンセントから抜く際のご注意」10☞ をお読みください。）

指示

⚠注意

設置するとき

■風通しの悪い場所に置かない

内部温度が上昇し、火災の原因となることがあります。

- 壁に押しつけない
- 押し入れや本箱など風通しの悪い場所に押し込まない
- テーブルクロスやカーテンなどを掛けたりしない
- じゅうたんや布団の上に置かない
- あお向け・横倒し・逆さまにしない

禁止

■高い場所に設置しない

本機が落下した場合に、けがの原因となるため、高い場所には設置しないでください。

禁止

■温度の高い場所に置かない

直射日光のあたる場所・閉め切った自動車内・ストーブのそばなどに置くと、火災・感電の原因となることがあります。また、破損、その他部品の劣化や破損の原因となることがあります。

禁止

■背面の内部冷却用ファンおよび通風孔をふさがない

内部温度が上昇し、火災の原因となることがあります。これら通風孔とラックとの間は10cm以上離してください。

禁止

■湿気・油煙・ほこりの多い場所に置かない

加湿器・調理台のそばや、ほこりの多い場所などに置くと、火災・感電の原因となることがあります。

禁止

使用するとき

■ぬれた手で電源プラグを抜き差ししない

感電の原因となることがあります。

ぬれ手禁止

■電源プラグを抜くときは、電源コードを引っ張って抜かない

電源コードを引っ張って抜くと、電源コードや電源プラグが傷つき、火災・感電の原因となります。電源プラグを持って抜いてください。

引っ張り禁止

■移動させる場合は、電源プラグ・外部との接続線をはずす

電源プラグを抜かずに運ぶと、電源コードが傷つき火災・感電の原因となることがあります。接続線などをはずさずに運ぶと、引っかかるなどして、けがの原因となることがあります。

指示

■旅行などで長期間不在の場合は、安全のため電源プラグをコンセントから抜く

万一故障したとき、火災の原因となることがあります。
（電源プラグを抜く前に、「電源プラグをコンセントから抜く際のご注意」10☞ をお読みください。）

プラグを抜け

■電源を入れる前には音量を最小にする

電源を入れる前には、接続しているアンプなどの音量を最小にしておいてください。突然大きな音が出て聴覚障害などの原因となることがあります。

指示

■テレビやオーディオシステムの音量を上げすぎない

音量を上げすぎると、耳への刺激で聴覚機能に悪い影響を与えたり、ご近所の迷惑になります。特に夜間は、日中よりも音量を下げるようにしてください。

禁止

⚠注意

使用するとき　つづき

■ひび割れ、変形、または接着剤などで補修したディスクは使用しない
ディスクは本機内で高速回転しますので、飛び散ってけがや故障の原因となります。
禁　止

■リモコンに使用している乾電池は、
- 指定以外の乾電池は使用しない
- 極性[＋と－]を間違えて挿入しない
- 充電・加熱・分解したり、ショートさせたりしない
- 火や直射日光などの過激な熱にさらさない
- 乾電池に表示されている「使用推奨期限」を過ぎた乾電池や、使い切った乾電池はリモコンに入れておかない
- 種類の違う乾電池、新しい乾電池と使用した乾電池を混ぜて使用しない

これらを守らないと、液もれ・破裂などによって、やけど・けがの原因となることがあります。
もれた液が目にはいったり、皮膚に付いたりすると、目や皮膚に障害を与えるおそれがあります。
目や口にはいったり、皮膚に付いたりしたときは、きれいな水でよく洗い流し、直ちに医師に相談してください。
衣服に付いたときは、すぐにきれいな水で洗い流してください。
器具に付いたときは、液に直接触れないでふき取ってください。
禁　止

3D映像を見るとき

■本機で３Ｄ映像を楽しむときには、以下の注意事項をお守りください。
3D映像視聴の際には、3D対応テレビ（ディスプレイ）および3D対応メガネの取扱説明書などに記載の説明事項・注意事項も十分ご確認のうえ、これらの事項を守って視聴してください。

■てんかんの可能性がある人、光過敏の既往症のある人、心臓に疾患のある人、体調の悪い人は3D映像を見ない
症状悪化の原因となることがあります。
禁　止

■3D映像が二重の映像に見えたり、立体感が得られなかったりしたら、見るのをやめる
そのまま見続けると目の疲れの原因となることがあります。
指　示

■3D映像の視聴年齢は6歳以上を目安にする
お子様が3D映像を視聴する場合は、保護者の方の管理のもとに、視聴の可否判断や時間制限などをしてください。
指　示

■長時間の視聴は避け、適度に休憩をとる
長時間の視聴は目の疲れの原因となることがあります。
指　示

■画面（映像）から適正な距離で視聴する
近づいて視聴すると、目の疲れや視力低下の原因となることがあります。使用するテレビ（ディスプレイ）の取扱説明書などで推奨される距離で視聴するようにしてください。
指　示

■3D映像を見ているときに、感覚に異常を感じたり、疲れを感じたり、気分が悪くなったりしたときは、見るのをやめる
そのまま見続けると体調不良の原因となることがあります。
指　示

■近視の人、遠視の人、左右の視力が異なる人、乱視の人は、視力矯正メガネなどの着用で視力を矯正したうえで3Dメガネを着用する
視力を矯正しないで3D映像を見ると、目の疲れや、視力がより低下する原因となることがあります。
指　示

■周囲の人や物に注意する
3D映像で距離感を誤って手を伸ばしたり、3D映像を実際の物と間違えて急に身体を動かしたりすると、周囲の人にけがをさせたり、周囲の物を壊してけがをしたりする原因となることがあります。周囲に壊れやすいものを置かないようにしてください。
注　意

使用上のお願いとご注意

免責事項について

- 地震・雷などの自然災害、火災、第三者による行為、その他の事故、使用者の故意または過失、誤用、その他異常な条件下での使用によって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 本製品の使用または使用不能から生じる付随的な損害（事業利益の損失、事業の中断）に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 取扱説明書の記載内容を守らないことによって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 当社が関与しない接続機器、ソフトウェアなどとの意図しない組み合わせによる誤動作やハングアップ（操作不能）などから生じた損害に関して、当社は一切責任を負いません。

内蔵ハードディスク（HDD）、USBハードディスクおよびBD/DVDドライブについての重要なお願い

- 本機にはハードディスク（HDD）が内蔵されています。
- USBハードディスクを本機に接続して使用することもできます。
- これらのハードディスクは衝撃や振動、温度などの周囲の環境の変化による影響を受けやすく、記録されているデータが損なわれることがありますので以下のことにお気をつけください。
  - 振動や衝撃を与えないでください。（特に動作中）
  - 振動する場所や不安定な場所で使用しないでください。
  - 本機は水平に置いてください。USBハードディスクは、メーカーの指示に従って置いてください。
  - 背面の内部冷却用ファンの通風孔を、ふさがないでください。
  - 温度の高いところや急激な温度変化のある場所では使用しないでください。
  - 電源を入れたままの状態で電源プラグをコンセントから抜かないでください。
  - 録画や再生の動作中に電源プラグをコンセントから抜いたり、本機設置場所のブレーカーを落としたりしないでください。電源プラグは、必ず電源ボタンを押して、終了処理が終わり、完全に電源が切れてから抜くようにしてください。録画中に電源プラグを抜いたりブレーカーを落としたりすると、これまで記録されたデータはすべて失われることがあります。
  - 衝撃・振動・誤動作および故障や修理などによって生じた記録データの損壊、喪失について、当社は一切の責任を負いません。
- **ハードディスクは非常に精密な機器で、使用状況によっては部分的な破損や、最悪の場合データの読み書きができなくなるおそれも十分にあります。このためハードディスクは、録画した内容の恒久的な保管場所ではなく、あくまでも一度見るまでの、または編集したあとに、ブルーレイ/DVDディスクなどにダビングするまでの、一時的な保管場所として使用してください。**
- ハードディスク内に壊れかけている部分があると、録画した場合には、その部分にブロックノイズ（四角いノイズ）が出たり、音声の乱れが発生することがあります。そのまま放置すると、ノイズや乱れが激しくなってきて、最悪の場合、ハードディスク全体が使えなくなってしまうおそれがあります。こうした現象が見られたら、できるだけ早い時期にブルーレイ/DVDディスクにダビングしてください。パソコンと同様に、ハードディスクは壊れやすい要因を多分に含んだ特殊な部品です。ブルーレイ/DVDディスクへのバックアップを前提のうえで使用してください。

電源プラグをコンセントから抜く際のご注意

- 電源プラグをコンセントから抜いたり、コンセントの元につながっているブレーカーを落としたりする際は、以下の手順で行ってください。

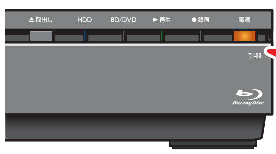
❶ タイムシフトマシン録画をするように設定している場合は、リモコンで以下の操作をする

① 設定（ふたの中）を押し、▲･▼で「録画/再生設定」を選んで 決定 を押す
② ▲･▼で「タイムシフトマシン録画設定」を選び、決定 を押す
③ ▲･▼で「タイムシフトマシン録画」を選び、決定 を押す
④ ▲･▼で「しない」を選び、決定 を押す
⑤ 画面表示 を押し、タイムシフトマシン録画が実行中でないことを確認する
- タイムシフトマシン録画の実行中は、画面に 録画中 が表示されます。



❷ 本体の 電源 またはリモコンの 電源 を押し、電源を切る

❸ 本体前面の「電源」ランプが消えていることを確認する



※「電源」ランプが橙色に点灯中は、電源プラグを抜かないでください。

橙色に点灯中の本機は「待機」状態で、予約録画や番組情報の取得などで動作しています。
このときに本機を移動したり、電源プラグをコンセントから抜いたりすると、**録画番組がすべて消えたり、ハードディスクが故障**したりすることがあります。**最悪の場合ハードディスクが破損し、使えなくなる**おそれがあります。
予約録画や番組情報の取得中 13 に電源を「切」にしたい場合は、リモコンの ■ を押しながら、本体の 電源 を押してください。

瞬速起動を使用している場合は、「瞬速起動」84 ～ 85 をお読みください。

❹ 電源プラグをコンセントから抜く

- あとで電源を入れたときにタイムシフトマシン録画が実行されるようにするには、上記手順❶の①～④の操作で「する」に設定してください。

本機の無線LANを使う際のお願い（DBR-M190のみ）

- DBR-M190（以下、本機）は、日本国の電波法に基づく無線設備（無線LAN）を内蔵しています。
- 本機に搭載されている無線LAN設備は、日本国内専用です。海外で使用することはできません。
- 本機の無線LANが使用する周波数帯は2.4GHz帯と5GHz帯ですが、他の無線機器も同じ周波数を使用している場合があります。本機の内蔵無線LANをお使いになる際は、他の無線機器との間で電波干渉が発生しないように、以下の注意事項に留意してご使用ください。

本機の無線 LAN が使用する周波数帯では、電子レンジ等の産業・科学・医療用機器のほか工場の製造ライン等で使用されている移動体識別用の構内無線局（免許を要する無線局）および特定小電力無線局（免許を要しない無線局）並びにアマチュア無線局（免許を要する無線局）が運用されています。
無線 LAN を使用する場合は、以下をお読みください。

1. 本機を使用する前に、近くで移動体識別用の構内無線局および特定小電力無線局並びにアマチュア無線局が運用されていないことを、ご確認ください。
2. 万一、本機から移動体識別用の構内無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合には、すみやかに無線 LAN の使用を停止し、下記連絡先にご連絡いただき、混信回避のための処置等（例えば、パーティションの設置など）についてご相談ください。
3. その他、本機から移動体識別用の特定小電力無線局あるいはアマチュア無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合など何かお困りのことが起きたときは、次の連絡先へお問い合わせください。

連絡先：RD シリーズサポートダイヤル

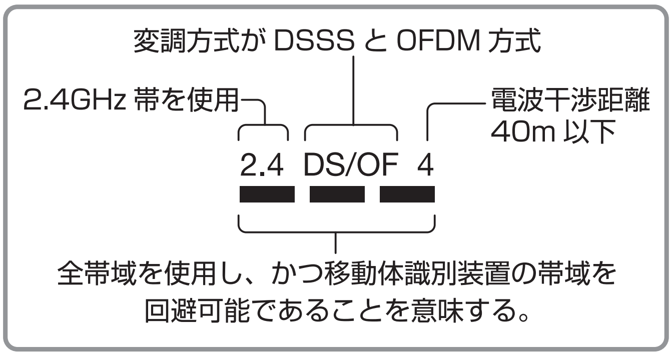
0570-00-0233

（ナビダイヤル、通話料は有料）

受付時間　365 日　9:00 ～ 18:00

※ PHSや一部のIP電話などでは、ご利用になれない場合があります。

- 5GHz帯の電波を使用して、屋外で通信しないでください。5GHz帯の無線設備を屋外で使用することは、法令により禁止されています。屋外で本機の無線LANを使用する場合は、5GHz帯を使用せずに2.4GHz帯をご使用ください。
- 本機背面の定格銘板に記載されている周波数表示は、以下の内容を示しています。



- 本機の無線LANは、以下の規格に対応しています。ご使用になる無線LANアクセスポイントも、この規格に対応した製品をお使いください。

IEEE802.11b/g/n

IEEE802.11a/n
J52 W52 W53 W56

規格		チャンネル	周波数帯（中心周波数帯）
IEEE802.11 b/g/n		1 ～ 13	2.412 ～ 2.472GHz
IEEE802.11 a/n	W52	36,40,44,48	5.18 ～ 5.24GHz
	W53	52,56,60,64	5.26 ～ 5.32GHz
	W56	100,104,108, 112,116,120, 124,128,132, 136,140	5.50 ～ 5.70GHz

※ 本機は従来の無線規格であるJ52には対応していません。

- 無線LANの性能や環境条件による影響など。
  - 無線LANのデータ転送速度は、通信距離・障害物などの環境条件、電子レンジ等の電波環境要素、ネットワークの使用状況などに影響されます。
  - 本機はIEEE802.11a/b/g/nの規格に準拠していますが、すべての無線LAN機器との接続や通信を保証するものではありません。
  - 5GHz帯に対応している無線LANアクセスポイントをお使いの場合は、5GHz帯でのご使用をおすすめします。

使用上のお願いとご注意

無線LAN製品ご使用におけるセキュリティに関するご注意（DBR-M190のみ）

- 無線LANでは、LANケーブルを使用する代わりに、電波を利用してパソコン等と無線LANアクセスポイント間で情報のやり取りを行うため、電波の届く範囲であれば自由にLAN接続が可能であるという利点があります。
その反面、電波はある範囲内であれば障害物（壁等）を越えてすべての場所に届くため、セキュリティに関する設定を行っていない場合、以下のような問題が発生する可能性があります。

  - **通信内容を盗み見られる**
  悪意ある第三者が、電波を故意に傍受し、
  IDやパスワード又はクレジットカード番号等の個人情報メールの内容
  等の通信内容を盗み見られる可能性があります。

  - **不正に侵入される**
  悪意ある第三者が、無断で個人や会社内のネットワークへアクセスし、
  個人情報や機密情報を取り出す（情報漏洩）
  特定の人物になりすまして通信し、不正な情報を流す（なりすまし）
  傍受した通信内容を書き換えて発信する（改ざん）
  コンピュータウィルスなどを流しデータやシステムを破壊する（破壊）
  などの行為をされてしまう可能性があります。

- 本来、無線LAN製品は、セキュリティに関する仕組みを持っていますので、その設定を行って製品を使用することで、上記問題が発生する可能性は少なくなります。
セキュリティの設定を行わないで使用した場合の問題を充分理解した上で、お客様自身の判断と責任においてセキュリティに関する設定を行い、製品を使用することをお奨めします。

たいせつなお知らせ

日本国内用です

- 本機を使用できるのは日本国内だけです。外国では電源電圧が異なりますので使えません。
This recorder is designed for use in Japan only and cannot be used in any other countries.

取扱いに関すること

- 非常時を除いて、電源が「入」のときには絶対に電源プラグをコンセントから抜かないでください。故障の原因となります。
- 引っ越しなど、遠くへ運ぶときは、傷が付かないように毛布などでくるんでください。また、衝撃や振動を与えないでください。
- 殺虫剤や揮発性のものをかけたりしないでください。また、ゴムやビニール製品などを長時間接触させないでください。変色したり、塗装がはげたりする原因となります。
- たばこの煙や煙を出すタイプの殺虫剤、ほこりなどが機器内部にはいると故障の原因になります。
- 長時間ご使用になっていると上面や背面が多少熱くなりますが、故障ではありません。
- 本機は精密電子機器です。長くご愛用いただくためにできるだけ丁寧に取り扱ってください。
- 電源プラグは非常時と長期間ご使用にならないとき以外は、常時コンセントに接続してください。（番組情報を取得するためです）

使用しないときは

- ふだん使用しないときは必ずディスクを取り出し、電源を切っておいてください。
- 長期間使用しないときは、10の**「電源プラグをコンセントから抜く際のご注意」**に従って電源プラグを抜いてください。

置き場所に関すること

- 本機は水平で安定した場所に設置してください。ぐらぐらする机や傾いているところなど不安定な場所で使わないでください。ディスクがはずれるなどして、故障の原因となります。
本機を設置する場所は、本機の重さに十分に耐えられることを確認してください。また本機が落下した場合に、けがの原因となるため、高い場所への設置はしないでください。
- 本機をテレビやラジオ、ビデオデッキの近くに置く場合には、本機を使用中、組み合わせによっては画像や音声に悪い影響を与えることがあります。万一、このような症状が発生した場合はテレビやラジオ、ビデオデッキからできるだけ離してください。
- 直射日光のあたる場所,熱器具の近くなど温度が高くなる場所や,ビデオデッキなど熱源になるような機器の上には置かないでください。故障の原因になります。

お手入れに関すること

- お手入れの際は、本機の電源プラグをコンセントから抜いて行ってください。
- 本体の汚れは柔らかい布（ガーゼなど）で軽くふき取ってください。ティッシュペーパーや硬い布は使わないでください。
- ベンジンやシンナーなどの有機溶剤、石油類は絶対に使用しないでください。本体表面を変質させます。
- 油汚れなどが付いたときは、中性洗剤を水で薄めたものを含ませて固く絞った柔らかい布で、ふき取ってください。

その後、温水を含ませて固く絞った布で十分にふき取ってください。ただし、わずかに表面が変質する場合があることはあらかじめご承知ください。

ディスクを入れる・取り出す

- ディスクは、ディスク挿入口に入れます。ディスクは、無理に入れないでください。故障の原因となります。
- 本機で再生できないディスクやディスク以外のものを、ディスク挿入口に入れないでください。故障の原因となります。
- 入れられるディスクは1枚だけです。ディスクが挿入されている状態で別のディスクを入れると、故障の原因となります。
- **万一ディスクが取り出せなくなった場合は、いったん本機の電源を切ります。その後本体の[▲取出し]またはリモコンの[▲]を押すと、本機の電源が「入」になり、ディスクが取り出せることがあります。この操作を行ってもディスクが取り出せない場合は、本取扱説明書の裏表紙に記載の「東芝DVDインフォメーションセンター」までご相談ください。**
- 本機で使用したときに異常を示すメッセージが出るディスクを、本機以外の機器で使用すると、ディスク内部のデータを破損し、再生できなくなることがありますのでご注意ください。

クリーニングディスクについて

- 市販のレンズクリーナーやレンズクリーニングディスクは、本機では使わないでください。

アンテナについて

- 画像や音声はアンテナの電波受信状況によって大きく左右されます。
- 本機を接続したとき、電波の弱い地域では、受信状態が悪くなることがあります。この場合は購入店にご相談されるか、市販のアンテナブースターをご購入ください。アンテナブースターをご使用になる場合は、アンテナブースターの説明書をご覧ください。
- 設置場所や電波障害の影響がある場合には、改善されません。
- 接続ケーブルやコネクターの接触不良がないように十分確認してください。

停電について

- 本機の録画中に停電があった場合その内容は保存されません。また、録画以外の操作をしているときに停電があった場合も、保存済みの内容が読み出せなくなることがあります。

地上デジタル放送について

- 地上デジタル放送を受信するには、本機のほかに地上デジタル放送に対応したUHFアンテナが必要です。
(ほかに混合器や分波器が必要な場合もあります。)
- 地上デジタル放送の特長
  ① デジタルハイビジョン放送を中心とした高画質・多チャンネル放送
  ② 高音質放送(MPEG-2 AAC方式)
  ③ ゴーストの影響を受けにくいので、画像が鮮明
  ④ データ放送や双方向通信サービス
  (通常の番組に加えて、地域に密着したニュースや天気予報などのデータ放送が予定されています。また、電話回線等を使った双方向通信サービスによって、オンラインショッピングや視聴者参加型のクイズ番組なども予定されています。)
  (本機は電話回線を使用した双方向通信サービスには対応していません。)
  ⑤ 移動体受信・部分受信サービス
  (本機では部分受信サービスは受信できません。)

デジタル放送の番組情報取得について

- **番組情報を取得するために、「省エネ設定」の「番組情報取得設定」****85** **を「取得する」にして、毎日2時間以上本機の電源を「待機」にしておくことをおすすめします。**
  - デジタル放送では、番組情報(番組名や放送時間など)が放送電波の中にはいって送られてきます。
  本機は、電源が「待機」のときに番組情報を自動的に取得して、番組表表示や番組検索、予約などに使用します。
  電源が「入」のときにも番組情報は取得しますが、視聴中のデジタル放送以外の放送の番組情報は取得できない場合があります。(デジタル放送の種類や本機のご使用状態によって、取得できる内容は異なります)
  - 電源プラグを抜いている場合、および「番組情報取得設定」を「取得しない」に設定している場合には、番組情報は取得できません。番組情報が取得できていない場合には、番組表が正しく表示されなかったり、番組検索や録画予約などができなかったりすることがあります。

同梱のB-CAS(ビーキャス)カードについて

- 本機には2枚のB-CASカードが同梱されています。B-CASカードの役割および本機への取付方法については、本書の「B-CAS(ビーキャス)カードを挿入する」19 をご覧ください。
- B-CASカードの登録や取扱いの詳細については、カードが貼ってある説明書をご覧ください。
- カードの破損、紛失、盗難などの場合、および本機の廃棄などでカードが不要となった場合などは、(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズにご連絡ください。
お問い合わせ先:
カスタマーセンター　TEL.0570-000-250

たいせつな録画・録音・編集について

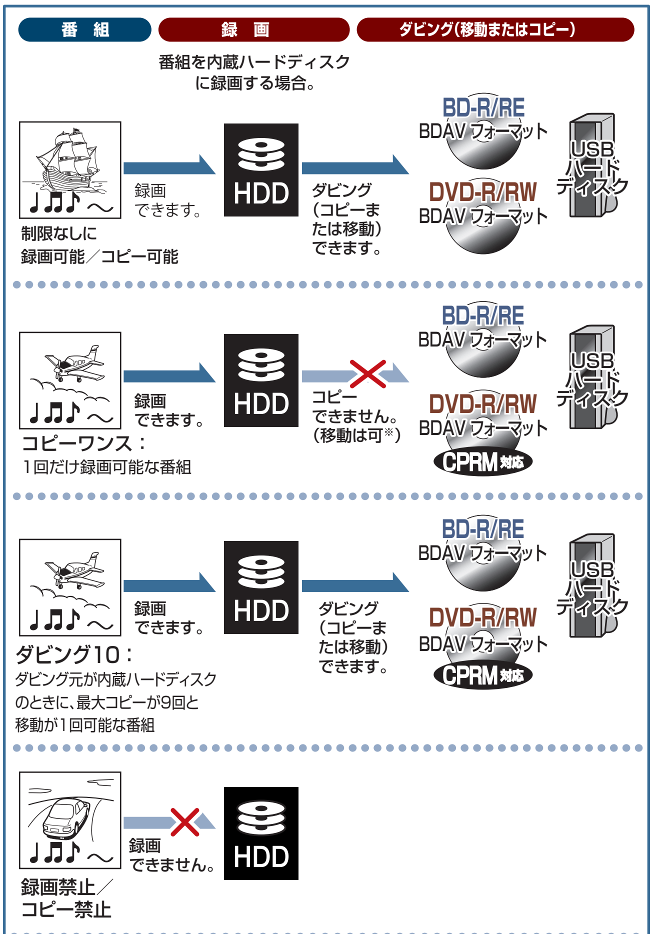
- たいせつな録画・録音・編集の場合は、事前に試し録画・録音・編集を行ない、正しくできることを確かめておいてください。
本機およびディスクを使用中、万一何らかの不具合によって、録画・録音・編集されなかった場合の内容の補償および付随的な損害(事業利益の損失、事業の中断など)に対して、当社は一切の責任を負いません。
- 本機の動作中に電源プラグを抜くと、記録内容がすべて消える場合がありますので、ご注意ください。
- 悪天候による電波の受信状態や、放送チャンネルおよび番組によっては、映像が乱れたり、音が割れたり、飛んだりすることがあります。
- 放送番組によっては録画制限(録画禁止など)があるものがあります。この場合、予約をしても録画が実行できない場合があります。
- たいせつな録画をされたディスクの定期的なバックアップをおすすめします。

たいせつなお知らせ つづき

ディスクの経年変化によってはデジタル信号が読み出せなくなったり、消えてしまったりする場合があります。ただし著作権保護のため1回だけ録画が可能な番組（コピーワンスプログラム）などの録画はバックアップをとることはできません。

デジタル放送の録画について

- 地上デジタル／BSデジタルテレビ放送局は、著作権保護のために電波に「1世代のみ録画可能（コピーワンス）」や「コピー 9回＋ムーブ1回（ダビング10）」のコピー制御信号を加えて放送しています。（2012年1月現在）
- 「ダビング10」のデジタル放送番組で以下のことができます。（他の録画機器での録画やダビングなどの制限については、録画機器の取扱説明書をご覧ください）



・2004年4月から、地上/BSデジタル放送の番組が、コピー制限のある番組とされています。

※ダビングについて詳しくは、操作編「編集・ダビングする」62～70、「接続機器を使ってダビング・再生する」71～82をご覧ください。

- 内蔵ハードディスク/USBハードディスクから、DTCP-IP対応サーバーへコピー９回＋ムーブ１回ができます。ムーブ（移動）完了後、ムーブした番組はムーブ元のハードディスクから自動的に削除されます。

本機は、Rovi Corporation ならびに他の権利者が保有する米国特許およびその他の知的財産権で保護された著作権保護技術を採用しています。この著作権保護技術の使用は Rovi Corporation の認可が必要であり、Rovi Corporation の認可なしでは、一般家庭用または他の限られた視聴用だけに使用されるようになっています。改造または分解は禁止されています。

タイムシフトマシン録画について

- タイムシフトマシン録画は、専用の内蔵ハードディスクに番組を録画します。ハードディスクの容量がたりなくなると、古い番組から自動的に削除し、新しい番組を録画します。
- タイムシフトマシン録画で録画された「ダビング10」の番組を保存したいときは、いったん通常録画用の内蔵ハードディスクまたはUSBハードディスクにダビングします。その場合、ダビングした番組はコピー８回＋ムーブ1回となります。タイムシフトマシン録画用内蔵ハードディスクに残された該当の番組はコピー禁止になります。

録画・録音するときの制約

- 内蔵ハードディスクやUSBハードディスクに録画したコピーワンスの映像は、BD-R/REディスクやCPRM※1対応のDVD-R/RW（BDAVフォーマット）ディスクへのダビング（移動）が可能ですが、ダビング（コピー）はできません。ダビング10タイトルの場合は、BD-R/REディスクやCPRM※1対応のDVD-R/RW（BDAVフォーマット）ディスクへのダビング（移動またはコピー）が可能ですが、コピーの回数制限があります。また、コピーワンスタイトル、ダビング10タイトルともにダビングの際やその他の編集制限があります。
- ブルーレイディスクやDVDディスクに記録したコピーワンスタイトルやダビング10タイトルは、コピーも移動もできません。

※1：CPRMや各ディスクについて詳しくは、操作編137～139をご覧ください。

再生するときの制約

- 付属の取扱説明書は、本機の基本的な操作のしかたを説明しています。市販のBD/DVD-Videoディスクなどは、ディスク制作者側の意図で再生状態が決められていることがあります。本機はディスク制作者が意図した内容に従って再生をするため、操作したとおりに動作しないことがあります。再生するディスクに付属の説明書もご覧ください。
- ボタン操作中にテレビ画面に「⃠」が表示されることがあります。
  「⃠」が表示されたときは、本機もしくはディスクがその操作を禁止しています。

音量について

- 市販のBD/DVD-Videoディスクの中には、音量が音楽CDなどの他のソフトよりも小さく感じられる場合があります。
  これらのディスクの再生のためにテレビやアンプ側の音量を上げたときには、再生が終わったあとに必ず音量を下げてください。

ソフトウェアの変更について

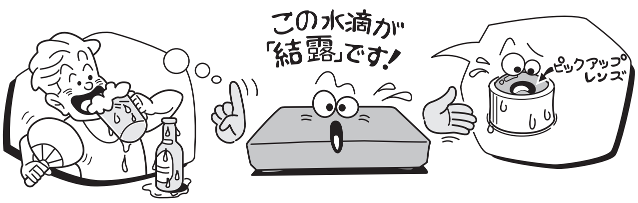
- 本機は品質について万全を期しておりますが、本体内部のソフトウェアを変更して、品質や性能をさらに改善する場合があります。その場合、ユーザー登録をしていただいたお客様にはご案内をさせていただきますので、ユーザー登録にご協力いただきますよう、お願いいたします。
- 本機の自動ダウンロード機能を「する」の状態に設定しておくと、放送電波（地上デジタル放送またはBSデジタル放送を受信できる環境と設定が必要です）の中に入れられたソフトウェアを受信することによって、自動的にソフトウェアを最新版に更新させることができます。（お買い上げ時は、「する」の状態に設定されています。）ソフトウェアの更新や自動ダウンロードについては、86 をご覧ください。
- ソフトウェアの更新中は電源を切ったり電源プラグをコンセントから抜いたりしないでください。
- 終日タイムシフトマシン録画をしているなどでソフトウェアの自動更新ができない場合は、「ソフトウェア更新のお知らせ」が届きます。その場合は、「ソフトウェアを更新する（手動更新）」87 の操作でソフトウェアを更新してください。

HDMI連動機能（レグザリンク機能）について

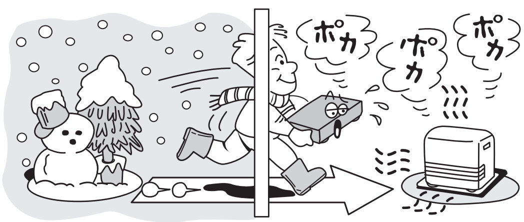
- 推奨機器以外の機器を本機のHDMI出力端子に接続した場合に、本機がHDMI連動対応機器として認識し、一部の連動操作ができることがありますが、その動作については保証いたしかねます。66

結露（露付き）について

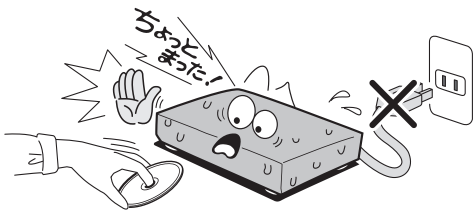
- 結露はディスクや本機を傷めます。よくお読みください。
例えば、よく冷えたビールをコップにつぐと、コップの表面に水滴がつきます。これを“結露（露付き）”といいます。この現象と同じように、本機の内部のピックアップレンズや部品、部品内部などに水滴が付くことがあります。



- “結露”はこんなときおきます。
  - 本機を寒いところから、急に暖かいところに移動したとき
  - 暖房を始めたばかりの部屋や、エアコンなどの冷風が直接あたるところに置いたとき
  - 夏季に、冷房のきいた部屋・車内などから急に温度・湿度の高いところに移動したとき
  - 湯気が立ちこめるなど、湿気の多い部屋に置いたとき



- 結露がおきそうなときは、本機をすぐにご使用にならないでください。
結露がおきた状態で本機をお使いになりますと、ディスクや部品を傷めることがあります。しばらくそのまま放置して、水滴が乾燥してから使用してください。



インターネット機能について

- インターネットの利用には、ADSL、ケーブルテレビなどのインターネット回線事業者および接続業者（プロバイダー）との契約が必要です。契約、費用などについては、お買い上げの販売店または接続業者などにご相談ください。
- 本機でインターネットが使用できるのは、イーサネット通信のみです。ダイヤルアップやISDNなどには対応していません。
- 回線の接続環境や接続先のサーバーの状況などによっては、正しく動作しない場合があります。
- Webサイトによっては、本機の仕様が対応していない場合があり、映像、文字などが正しく表示されない、または正しく動作しないことがあります。
- 本機のブロードバンド機能は基本的な閲覧機能だけに対応しています。メール機能やインターネット上のプラグインソフト（FlashやJavaなど）の機能には対応していません。
また、今後の新技術にも対応できない場合があることを、あらかじめご了承ください。

インターネットの閲覧制限機能について

- 本機には、青少年を有害サイトから保護することを意図した閲覧制限機能が組み込まれています。青少年のお子様などがいらっしゃるご家庭では、この閲覧制限機能を利用することをおすすめします。
- 閲覧制限機能を利用する場合は、「暗証番号設定」77 の手順で暗証番号を設定のうえ、「インターネット制限設定」78 をしてください。設定された制限レベル以上のサイトにアクセスできないようにする方法と、暗証番号を入力しないとインターネット機能が使用できないようにする方法の2種類の閲覧制限機能があります。

たいせつなお知らせ　つづき

取扱説明書(本書および別冊の操作編)について

- 記載されている画面表示は、実際に表示される画面と文章表現などが異なる場合があります。画面表示については実際の画面でご確認ください。
- 受信画面の図などに記載されている番組名などは架空のものです。
- 記載されている機能の中には、放送サービス側がその運用をしていない場合には使用できないものがあります。
- 画面に表示されるアイコン(絵文字や絵記号)については、「アイコン一覧」(操作編 141)をご覧ください。
- 本書および別冊の操作編では、以下の略語を使用しています。

略　語	意　味
デジタル放送、放送	地上デジタル放送、 BSデジタル放送、 110度CSデジタル放送
地上デジタル、地デジ	地上デジタル放送
BS	BSデジタル放送
110度CS、CS	110度CSデジタル放送
W録	2番組同時録画(ダブロク)

本機の廃棄、または他の人に譲渡するとき

- **廃棄の際は、地方自治体の条例または規則に従ってください。**
- 本機には、各種機能の設定時に入力したお客様の個人情報が記録されます。本機を廃棄・譲渡などする場合には、「お買い上げ時の設定に戻すには」88の「すべての初期化」を行ない、暗証番号や個人情報なども含めて、初期化することをおすすめします。本機に登録したUSBハードディスクは、「USB ハードディスクの設定をする」53で登録を解除し、もう一度登録し直すことで初期化することをおすすめします。なお、放送番組などを録画・保存したままで譲渡すると、著作権を侵害するおそれがありますのでご注意ください。
- お客様または第三者が本機の操作を誤ったとき、または故障・修理のときなどに本機に保存されたデータなどが変化・消失するおそれがあります。これらの場合について、当社は責任を負いません。
- 本機では、停電や電源プラグが抜かれたりしたあと、再び電源を入れた際に、廃棄・譲渡時と判断して、設定を出荷時に戻すことをおすすめするメッセージが表示されることがありますが、廃棄・譲渡時でない場合は設定を出荷時に戻す必要はありません。決定を押してメッセージを消してからご使用ください。

著作権について

- ディスクや内蔵ハードディスクなどの録画内容を無断で複製、放送、上映、有線放送、公開演奏、レンタル(有償、無償を問わず)することは、法律で禁止されています。
- あなたが録画・録音したものは、個人として楽しむなどのほかは、著作権法上、権利者に無断で使用できません。また、他の人に渡したり貸したりした場合にも著作権法上問題となることがあります。
- あなたが作成した作品や撮影した映像以外から複製したものは、個人として楽しむほかは、著作権法上、権利者に無断で使用できません。
- 本取扱説明書に記載されている名称、会社名、商品名などには、各社の登録商標や商標が含まれています。

放送、通信サービスについて

- 放送や通信サービス(インターネットを利用した映像配信サービス、その他の放送・通信サービスなど)は、予告なしに、放送事業者や通信事業者などによって一時的に中断されたり、内容が変更されたり、サービス自体が終了されたりする場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

お問い合わせ先について

- 受信契約など放送受信については、各放送事業者にお問い合わせください。(同梱の冊子「ファーストステップガイド」をご覧ください)

アフターサービスについて

- 以下をあらかじめご了承ください。
  - 本機の修理の際に内蔵ハードディスクの保存内容が消える場合があります。
  - 破損、消失した記録内容の復旧はできません。
  - 内蔵ハードディスク交換の場合、もとの内蔵ハードディスクの保存内容を新しい内蔵ハードディスクや他のハードディスクなどに移動させることはできません。

インターネットで情報を･･･

- ホームページに最新の商品情報やサービス・サポート情報、その他のお知らせなどを掲載しておりますので、ご覧ください。

  http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/

  ※ 上記アドレスは予告なく変更される場合があります。その場合は、お手数ですが東芝総合ホームページをご覧ください。
  http://www.toshiba.co.jp
- 東芝総合ホームページからもさまざまな情報を提供しています。

各部のなまえ

背面と入出力端子

HDMI 出力端子 25、63、64
3D 対応テレビは、ここに接続します。

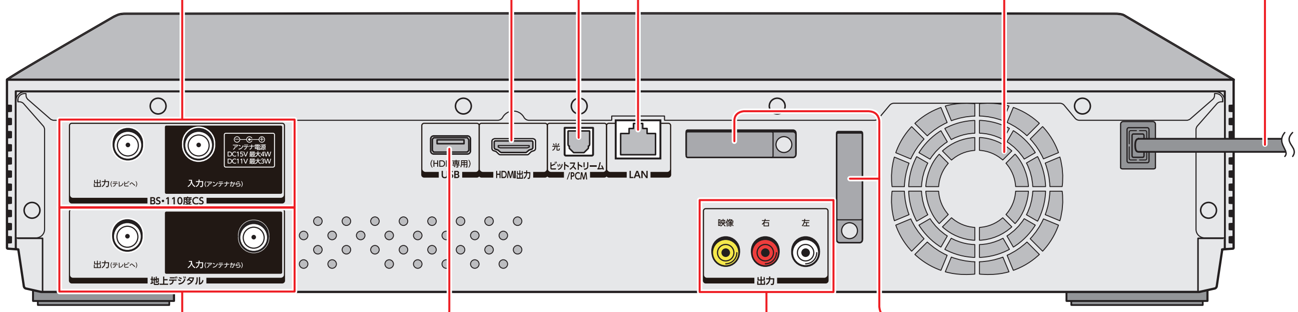
LAN 端子 27、58、68

BS・110 度 CS アンテナ端子 22、23

ビットストリーム / PCM（光）端子 63、64

冷却用ファン

電源コード 29



USB 端子（HDD 専用） 51

無線 LAN アンテナカバー（DBR-M190 のみ）

地上デジタル アンテナ端子 22、23、26

映像・音声出力端子※ 25

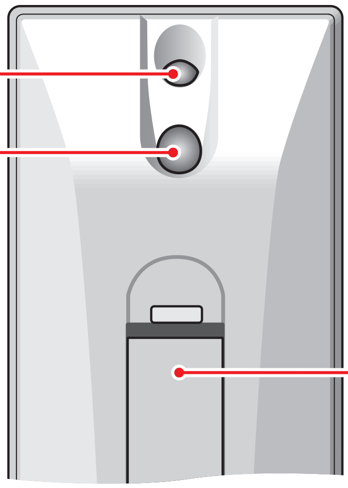
※赤と白の端子は、音声出力端子「右」「左」です。
アナログ音声信号を出力します。 63

各部のなまえ つづき

リモコン

- この準備編に記載しているリモコンのボタンと、そのおもな機能は以下のとおりです。（ボタンによっては、通常の操作時と機能の異なるものがあります）
- 詳しくは［ ］内のページをご覧ください。（代表的なページを示しています）

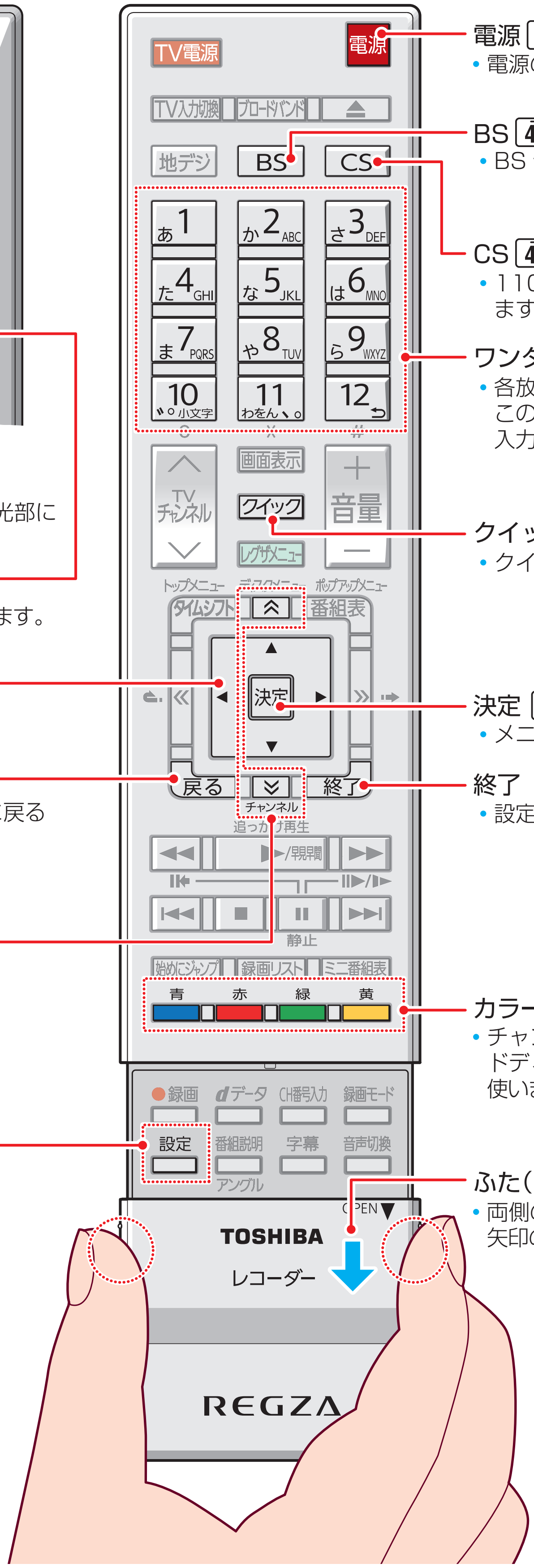
背面



リモコン発光部 29
- 操作するときに本体のリモコン受光部に向けます。

電池カバー 28
- 乾電池を入れるときに取りはずします。

前面



電源 29
- 電源の「入」、「切」を切り換えます。

BS 44
- BS デジタル放送に切り換えます。

CS 44
- 110 度 CS デジタル放送に切り換えます。

ワンタッチ選局 33 46
- 各放送のチャンネルを選びます。この準備編内では、文字、数字、記号の入力が必要な設定で使います。

クイック 41
- クイックメニューを表示させます。

▲･▼･◀･▶（カーソル） 30
- メニューから項目を選びます。

決定 30
- メニューで選んだ項目を決定します。

戻る
- 設定の途中で、前のメニュー画面に戻るときに使います。

終了
- 設定を終了してメニューを消します。

チャンネル 44
- チャンネルを順番に選びます。

カラーボタン 47 53
- チャンネルスキップ設定や、USB ハードディスク（USB HDD）の設定などで使います。

設定（ふたの中） 30
- 設定メニュー画面を表示させます。

ふた（開いた状態）
- 両側の突起部分（○印）に指をかけて、矢印の方向へスライドさせて開きます。

B-CAS(ビーキャス)カードを挿入する

●本機には2枚のB-CASカードが同梱されています。

本機に同梱されているB-CASカードの種類、役割

● 本機に同梱されているB-CASカードの種類、数量、役割などは以下のとおりです。(付属のカードは本機でご使用ください)

■ BS・CS(110度)・地上 共用カード (赤色のカード「赤カード」) : 1枚



- BSデジタル放送、110度CSデジタル放送の受信に使用されます。
- 視聴・録画用の地上デジタル放送の受信にも使用されます。
- 本機のご使用開始時にNHK受信確認メッセージが表示された際は、この赤カードの裏面に記載されているID(B-CASカード番号)を連絡してください。
- BSデジタル放送や110度CSデジタル放送の有料放送をご契約の際は、この赤カードのIDをご使用ください。
- 放送局からのお知らせや双方向サービスにこの赤カードのIDが使用されます。

■ 地上デジタル専用ミニカード (青色のカード「青カード」) : 1枚



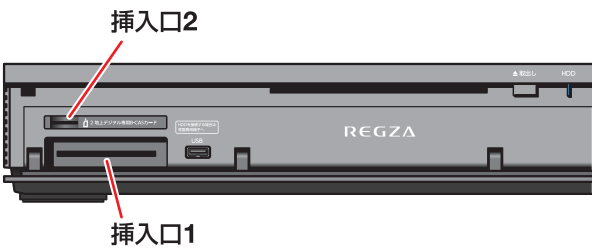
- タイムシフトマシン録画で、地上デジタル放送の受信に使用されます。

B-CASカードを本機に挿入する / 取りはずす

● B-CASカード挿入口**1**に赤色のカード、挿入口**2**に青色のカードを挿入します。

※ B-CASカードを抜き差しするときは、本機の電源を切ってください。

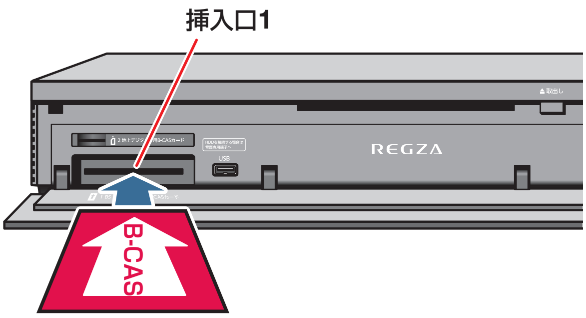
※ 2枚のB-CASカードを各手順の図の向きにして、奥までしっかりと差し込みます。



1 正面下の扉を開ける



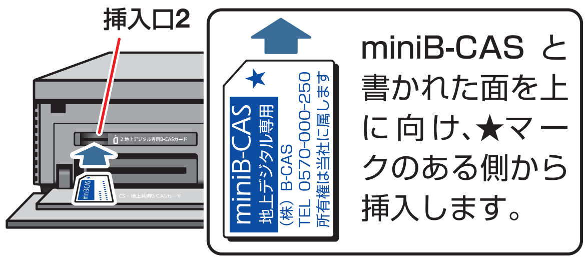
2 挿入口1に赤色のカードを挿入する



B-CASと書かれた赤い面を上に向けます。

※ 取りはずすときは、まっすぐ手前に引き抜きます。

3 挿入口2に青色のカードを挿入する



※「カチッ」と音がするまで、奥へしっかりと差し込みます。

※ 取りはずすときは、以下の手順に従ってください。

1. 青色のカードを奥へ少し押します。
2. 「カチッ」と音がして、カードが少し手前に出てきます。
3. そのまま手前に、しずかに引き抜いてください。

4 扉を閉じる



ご注意

■青色のカード(地上デジタル専用ミニカード)について

●青色のカードは小さいので、挿入口2へ抜き差しする際に落として紛失したりすることのないよう、ご注意ください。

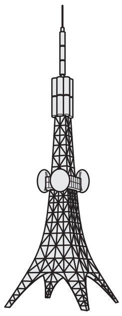
アンテナを接続する

本機で受信できる放送と必要なアンテナ

本機で受信できる放送の種類

地上放送

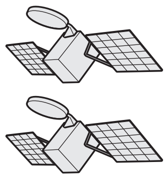
● 各地の放送局や中継局から放送電波が送られてきます。



● 地上デジタル放送

衛星放送

● 放送衛星から放送電波が送られてきます。
日本国内の各地で同じ放送が受信できます。



● BSデジタル放送

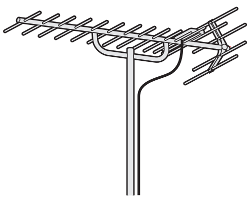
● 110度CSデジタル放送

※ スカパー！やスカパー！ HD は、本機では受信できません。

受信に必要なアンテナの種類

地上放送

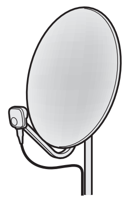
● UHFアンテナ
地上デジタル放送



※ 地上アナログ放送受信に使用していたUHFアンテナの場合、交換や方向調整などが必要になることがあります。

衛星放送

● BS･110度CS共用アンテナ
BSデジタル放送と110度CSデジタル放送



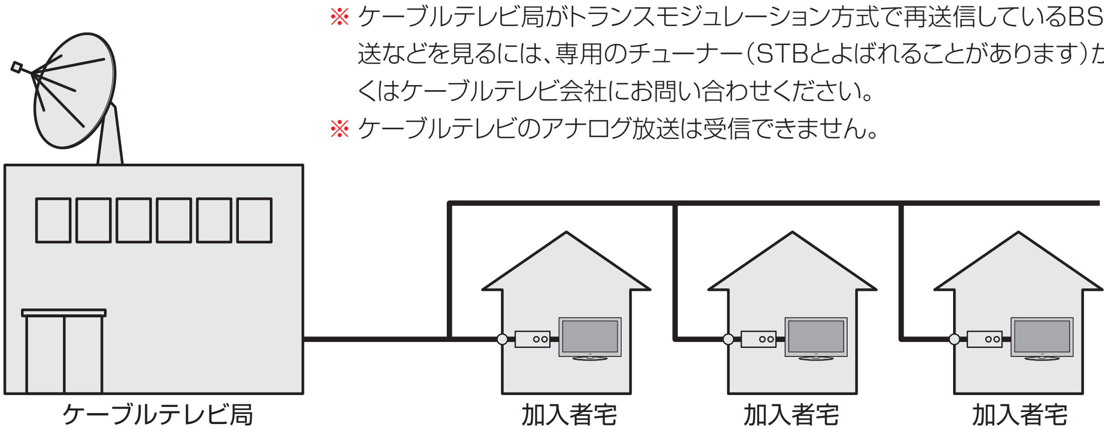
※ BSアナログ放送用のBSアンテナではBSデジタル放送を受信できないことがあります。
※ BSアンテナやスカパー!用のアンテナでは、110度CSデジタル放送を受信することはできません。

ケーブルテレビ(CATV)について

ケーブルテレビ放送（CATV）

● 放送電波が1本のケーブルで加入者宅まで届けられるので、アンテナが不要です。

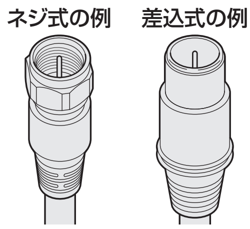
※ 本機は地上デジタル放送の「CATVパススルー方式（全帯域）」に対応しています。
ケーブルテレビ局が、放送局から送信される地上デジタル放送電波をパススルー方式で再送信していれば、本機で地上デジタル放送を見ることができます。
※ ケーブルテレビ局がトランスモジュレーション方式で再送信しているBS･CSデジタル放送などを見るには、専用のチューナー（STBとよばれることがあります）が必要です。詳しくはケーブルテレビ会社にお問い合わせください。
※ ケーブルテレビのアナログ放送は受信できません。



お願いとご注意

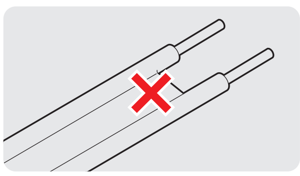
※ **アンテナ工事には技術と経験が必要です。アンテナの設置・調整については、お買い上げの販売店にご相談ください。**

- **アンテナや混合器、分波器、分配器などは付属されておりません。**
  機器の配置や端子の形状、受信する放送の種類（電波の種類）などに合わせて適切な市販品を別途お買い求めください。
- **F型コネクターがネジ式のアンテナ線をおすすめします。**
  差込式のものを使用する場合は、本機のアンテナ端子のネジ部分と確実に接触するか、ご確認ください。接触が悪いと、受信できなかったり、ときどき映らなくなったりすることがあります。

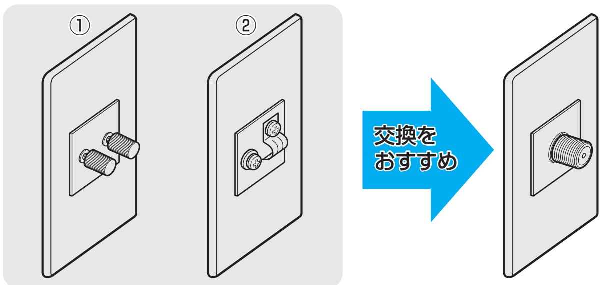


※ 平行フィーダー線は受信障害の原因になることがあるので、使用しないでください。

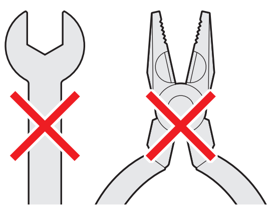
平行フィーダー線



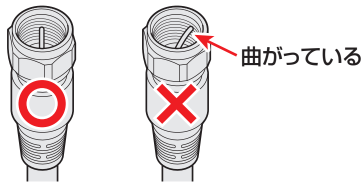
- **壁のアンテナ端子はネジ式の端子が突き出たタイプをおすすめします。**平行フィーダー用のアンテナ端子①や接続部分がむき出しのアンテナ端子②は、受信障害の原因になることがあります。交換については、電気店などにご相談ください。



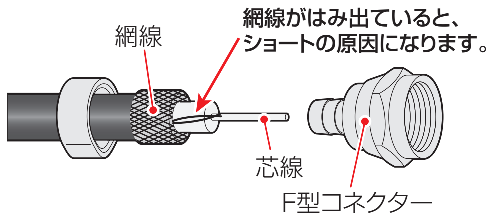
- **アンテナ線のF型コネクターは、ゆるまない程度に手で締めつけてください。**工具などで締めつけすぎると、壁のアンテナ端子や本機内部が破損するおそれがあります。



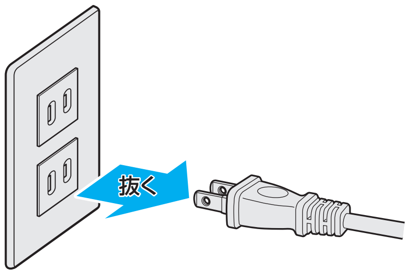
- **F型コネクターのピンが曲がっていないか確認してください。**曲がったままで接続すると、折れたり、ショートしたりすることがあります。



- 同軸ケーブルにF型コネクターを取付加工する場合は、**芯線とアース線（網線）がショートしないようにしてください。**



- **アンテナを接続するときは必ず本機の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。**



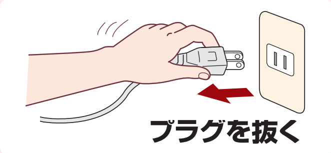
ご注意

- 本体前面の「電源」ランプが消灯していることを確認してください。10
  電源を「切」にしても、「電源」ランプが橙色に点灯中は、本機が動作している状態です。

本機とテレビをつなぐ

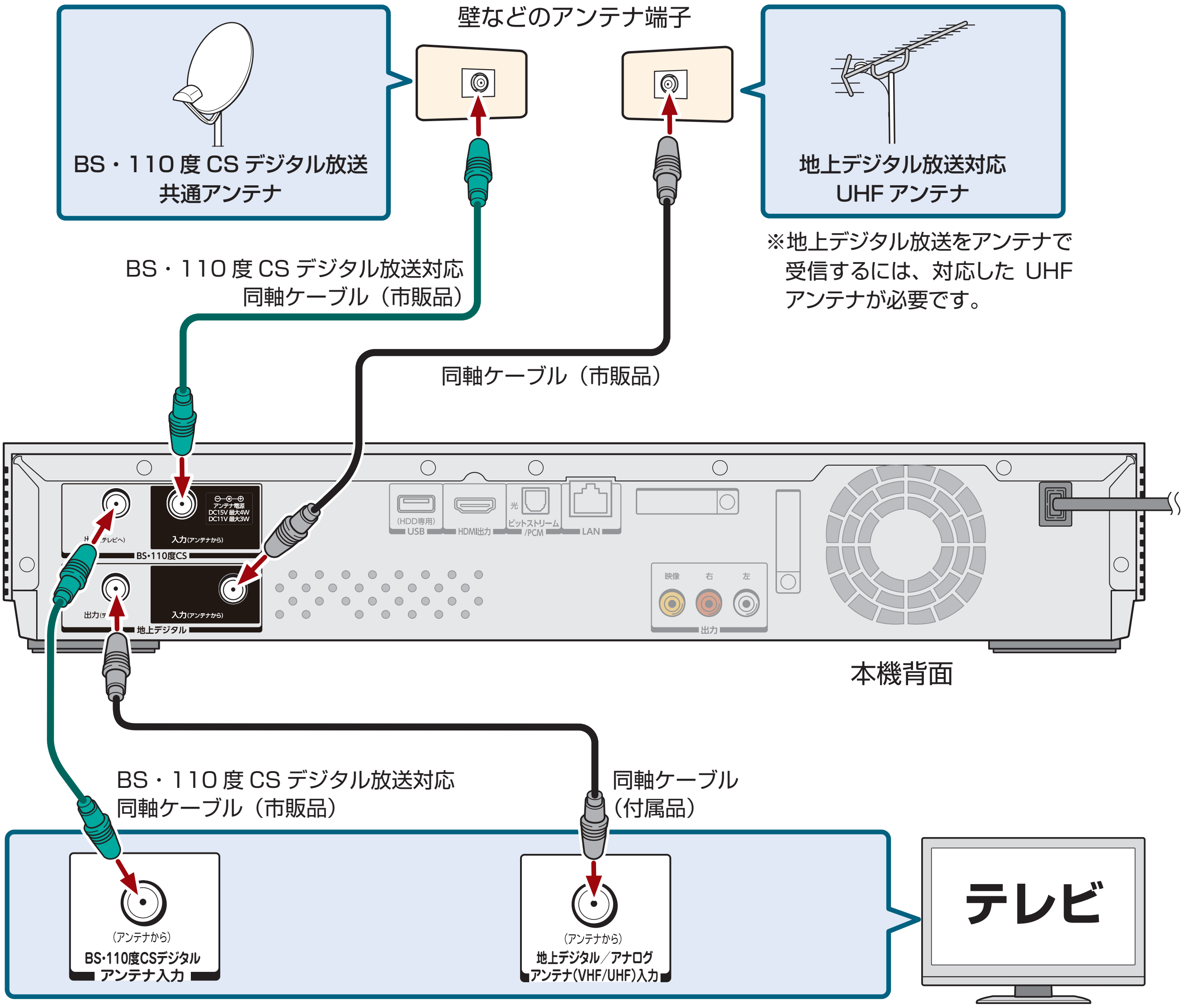
● 地上デジタル／BS・110度CSデジタル放送など、ご利用になる放送に合わせて、必要なアンテナとつなぎます。本機とつなぐテレビの取扱説明書もご覧ください。

接続する前に、各機器の電源プラグを、コンセントから抜いてください



※ 接続するときは、必ず本機および接続するテレビやモニターの電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。10☞
※ 電源プラグは、すべての接続が終わってから、コンセントに接続してください。21☞

地上デジタル放送とBS・110度CS放送のアンテナ端子が別々のときは



地上デジタル放送の受信に関して

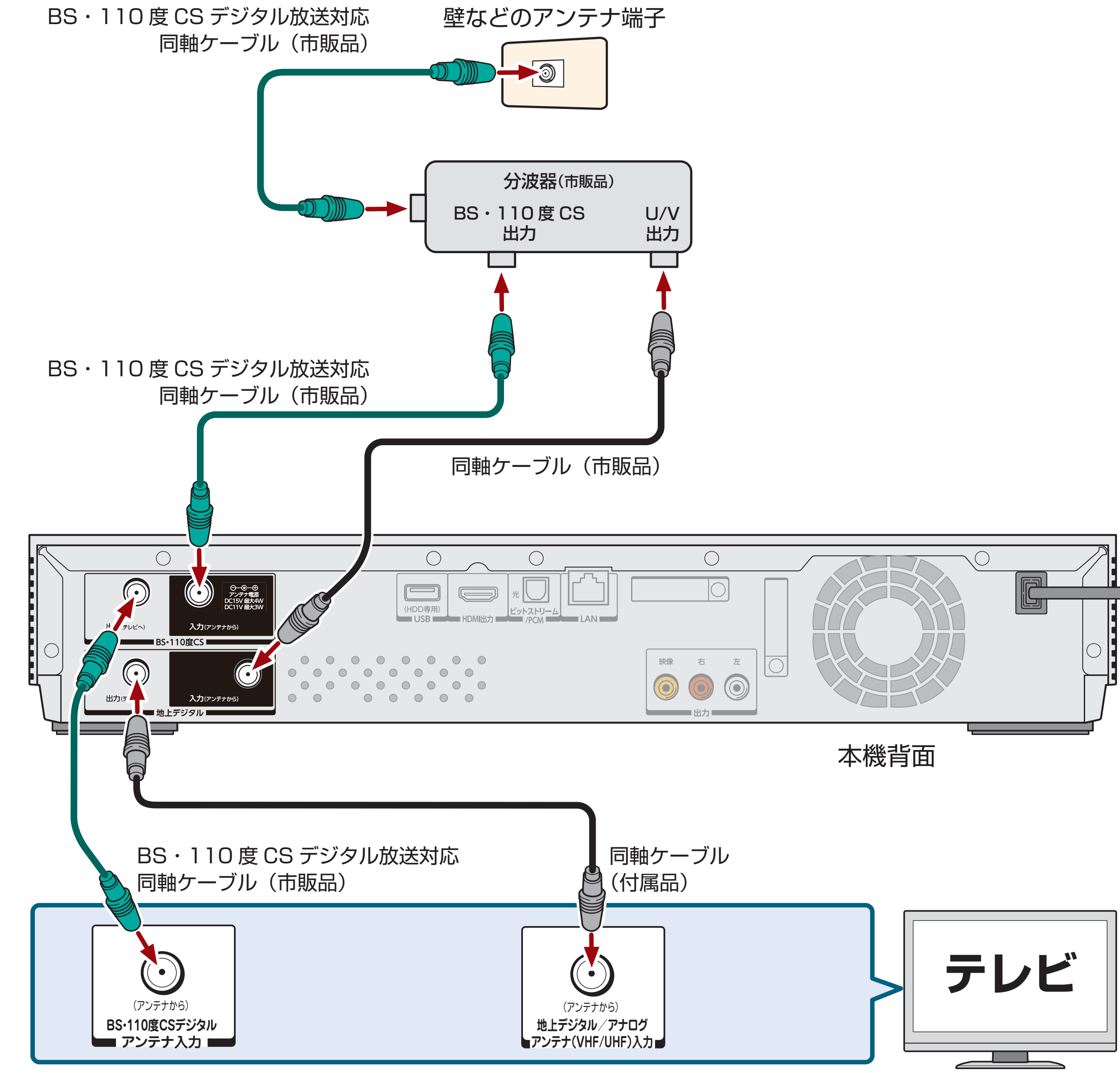
● 詳しい情報は、以下のホームページをご覧ください。(2012年1月現在)
総務省 地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
ホームページ http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/index.html
ナビダイヤル…0570-07-0101 ／IP 電話などでつながらない方は…03-4334-1111

平日	午前 9 時～午後 9 時	土曜、日曜、祝日	午前 9 時～午後 6 時

※ 各放送波用アンテナの設置などについては、販売店やアンテナ設置業者にご相談ください。

各放送波の信号が混合されているときは

- アンテナ端子が一つで、地上デジタル／ BS・110度CS放送の信号が混合されているときは、分波器を使います。



お知らせ

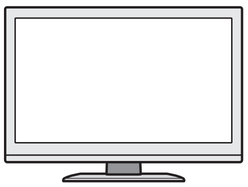
- 平行フィーダー線は、受信障害の原因になることがあるので、使用しないでください。
- 同軸ケーブルがF型コネクタータイプのときは、本機につなぐときに工具を使って強く締めつけないでください。
- BS・U/V分波器・分配器は、金属シールドタイプ(亜鉛ダイカスト製など)で110度CS帯域(2150MHz)まで対応の、電流通過型のものをご使用ください。詳しくは、販売店にお問い合わせください。

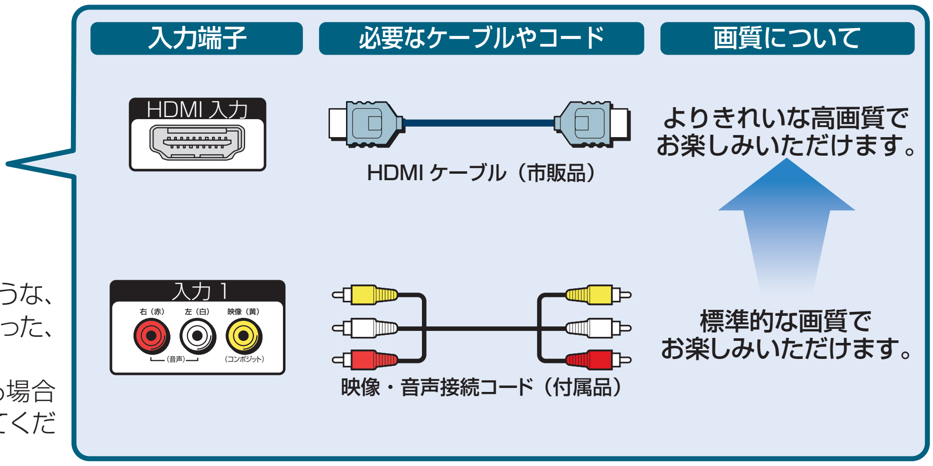
本機とテレビをつなぐ つづき

テレビの入力端子と画質について

- 映像をよりきれいにご覧いただいたり、ハイビジョン映像をそのまままきれいな画質でお楽しみいただくには、**「HDMI端子」**に対応しているテレビなどにつなぐことをおすすめします。
- 本機とつなぐテレビの取扱説明書もご覧ください。

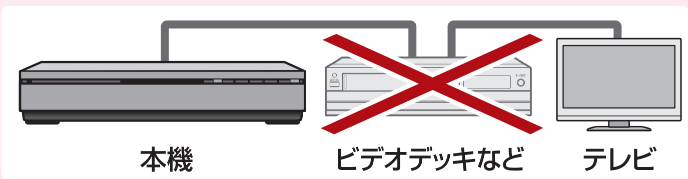
接続するテレビや
モニターなどの機器





本機とつなぐには、右図のような、「HDMI 入力」や「入力 1」といった、入力端子が必要です。
HDMI 端子を使って接続する場合は、専用ケーブルを用意してください。

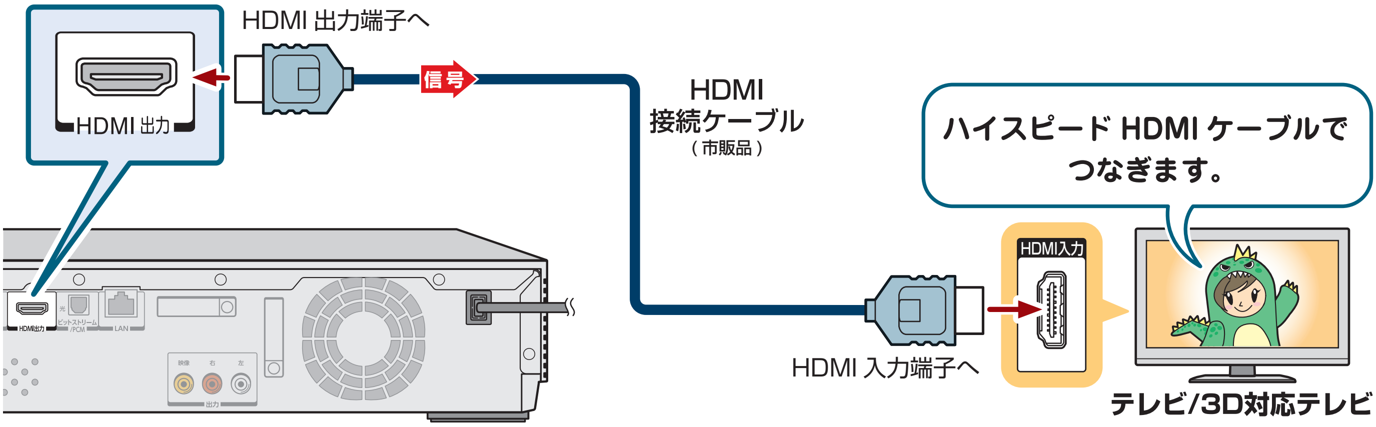
映像・音声接続コードでつなぐ場合は、本機とテレビを直接つないでください。



※ 映像・音声接続コードを使って、本機からの映像をビデオデッキ、ビデオ内蔵テレビ、セレクターなどを通してご覧になると、コピー防止機能によって正常な映像にならないことがあります。

HDMI端子付きテレビとつなぐ

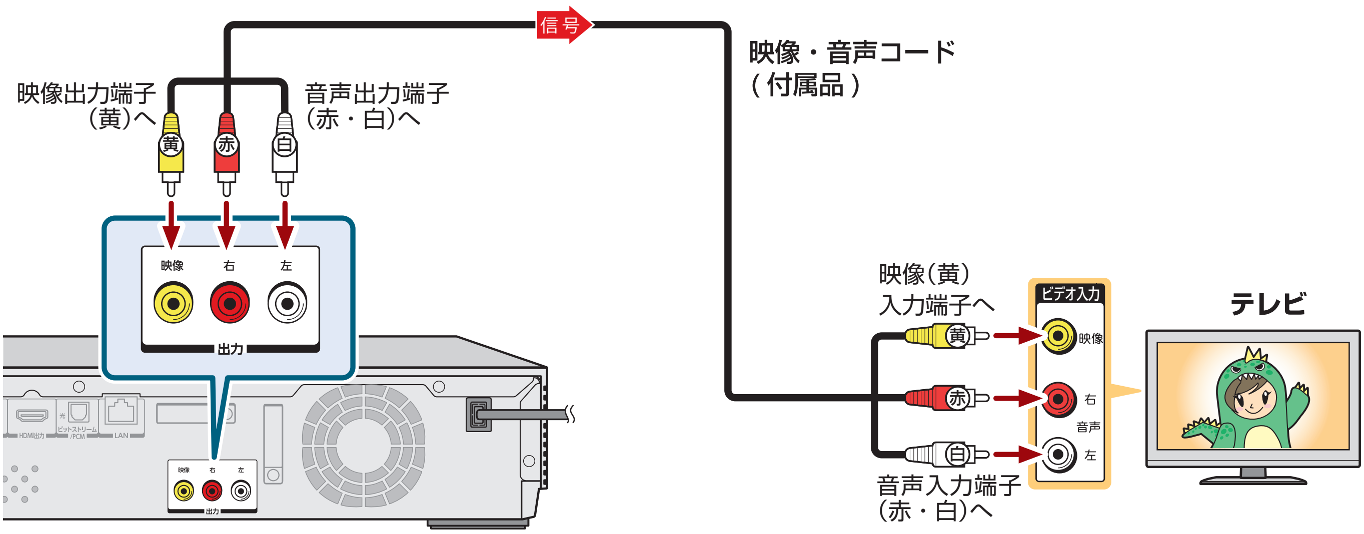
- HDMIケーブルを使って、対応する東芝テレビとつなぐと、「レグザリンク」機能が使えます。
  詳しくは、66 をご覧ください。



本機背面

- HDMIケーブルは、HDMI ロゴ（HDMI）の表示があるケーブルをお使いください。
- 本機を3D対応のテレビに接続するときは、**ハイスピードHDMIケーブル**をご使用ください。
- 本機に接続したテレビなどで、1080pの映像信号を表示したい場合は、**ハイスピードHDMIケーブル**をご使用ください。
  （標準HDMIケーブルでは、正常に動作しないことがあります）
- レグザリンクダビング（HDMI）に対応しているテレビで録画した番組を、LANケーブルを使わずに本機へダビングしたい場合は、**「イーサネット対応」のHDMIケーブル**をご使用ください。詳しくは、67 をご覧ください。
- 本機のHDMI出力端子とテレビやモニターのDVI入力端子とを接続するときは、接続する機器が著作権保護技術であるHDCP 機能に対応していることが必要です。ただし、接続した機器や出力映像によっては、映像表示に制限があったり、表示されないことがあります。また、HDMI出力端子は、VGA入力端子との接続には対応していません。
- HDMIは新しい技術です。今後、HDMIのバージョンが変更になった場合、本機で対応できない機能が出てくることがあります。

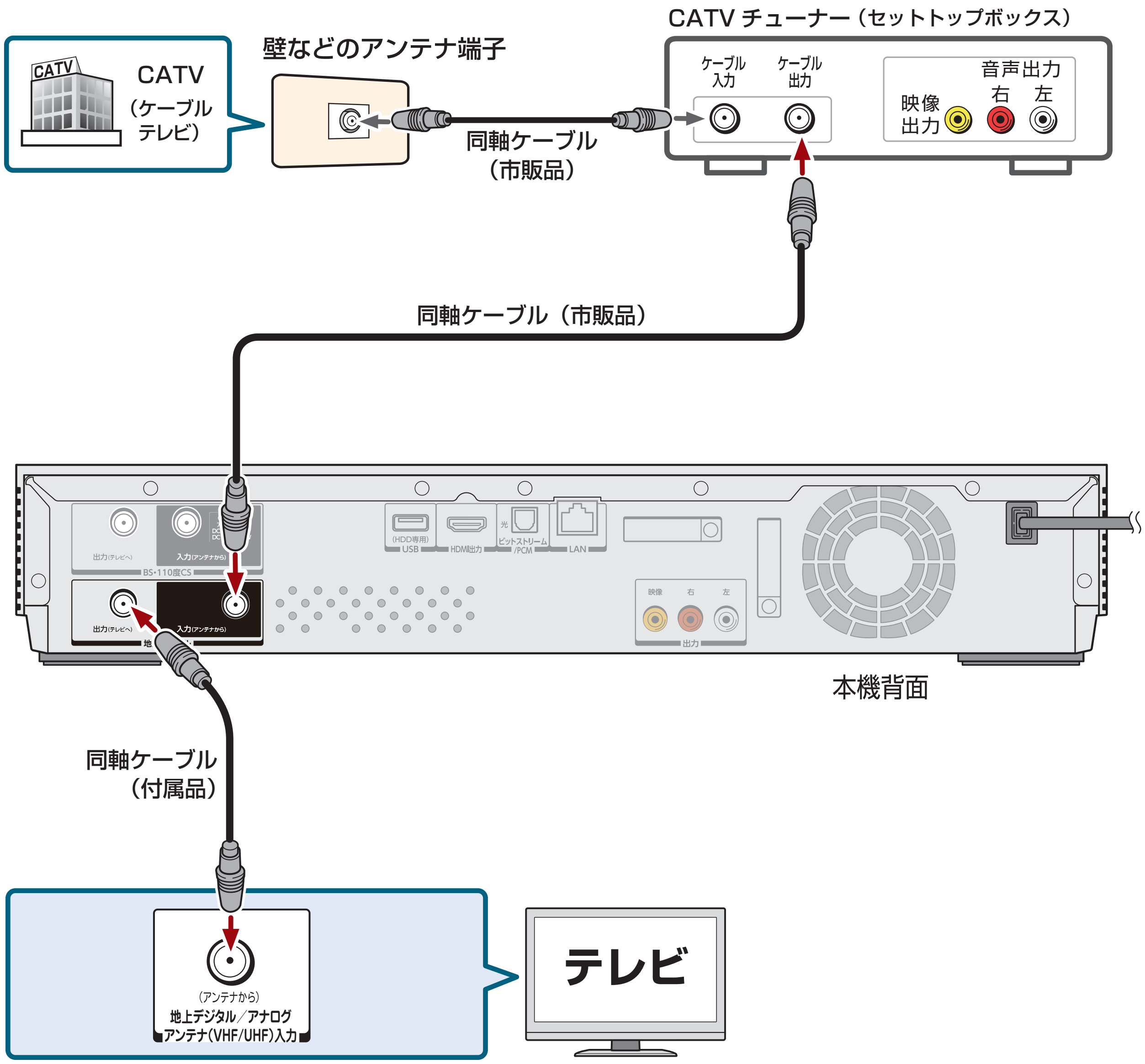
映像（黄）端子付きテレビとつなぐ



本機背面

CATVチューナーをつなぐ

- 以下は接続の一例です。
- 実際の接続とご使用にあたっては、接続する機器や会社ごとに詳細が異なります。詳しくは、ケーブルテレビ会社にお問い合わせください。また、チューナーの取扱説明書をお読みください。



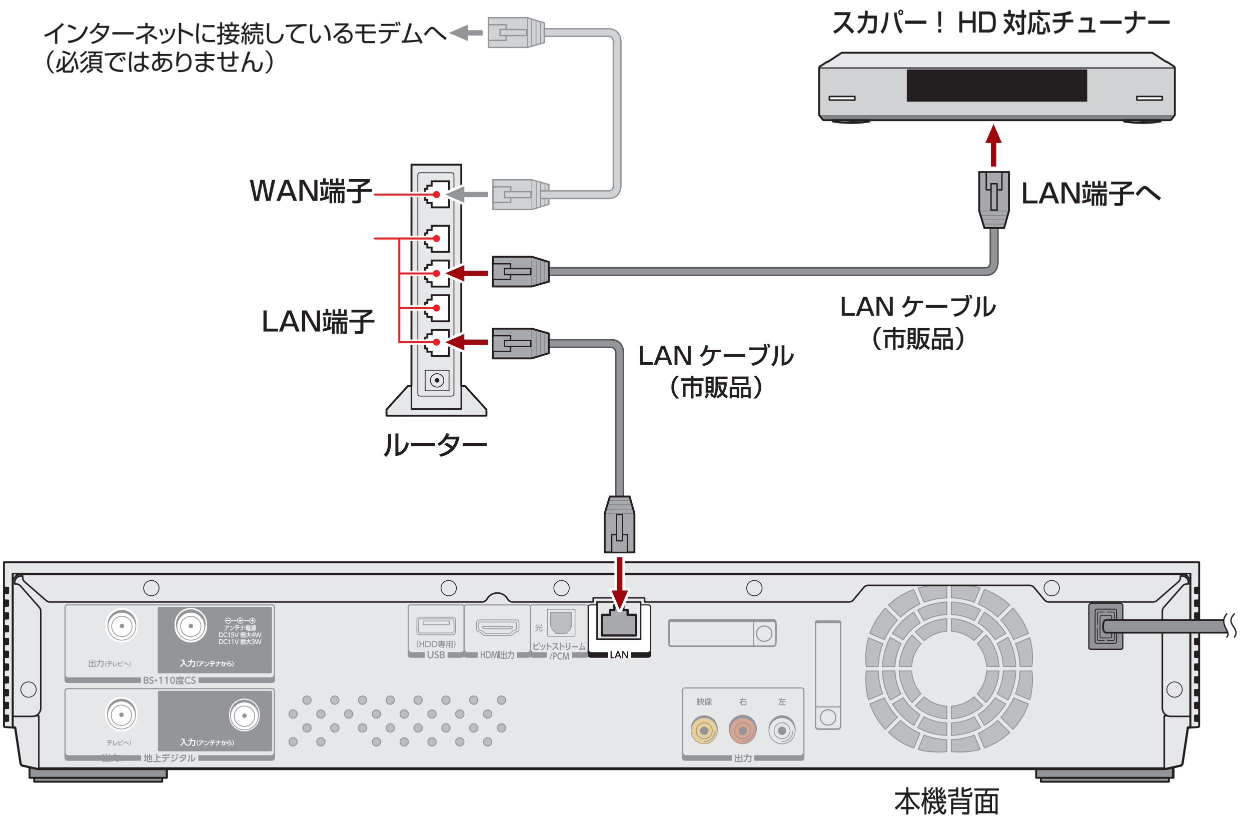
お知らせ

- 本機はパススルー方式に対応しています。パススルー方式とは、CATV会社が地上デジタル放送を信号変換せずそのままケーブルテレビに送る方式です。ご加入のケーブルテレビ会社がパススルー方式であれば、地上デジタル放送を本機で受信・録画できます。ケーブルテレビ経由の地上デジタル放送は、本来のUHFのチャンネルとは違うチャンネルに周波数を変換して送られてくることがあります。

スカパー！チューナーをつなぐ

- スカパー！ HDチューナーやスカパー！光チューナーから本機に録画するには、ネットdeレック／サーバー機能を使います。ホームネットワークを利用して、スカパー！の番組を、放送されたそのままの画質で記録します。
- 以下は接続の一例です。実際の接続とご使用にあたっては、接続する機器ごとに詳細が異なります。お使いのチューナーの取扱説明書をお読みください。

※ 本機とスカパー！チューナーをネットワークに接続し58、ネットdeレック/サーバーの設定37、59をしてください。
※ 操作について詳しくは、「スカパー！ HD の番組を記録・再生する」（操作編71～73）をお読みください。



リモコンの準備をする

⚠注意

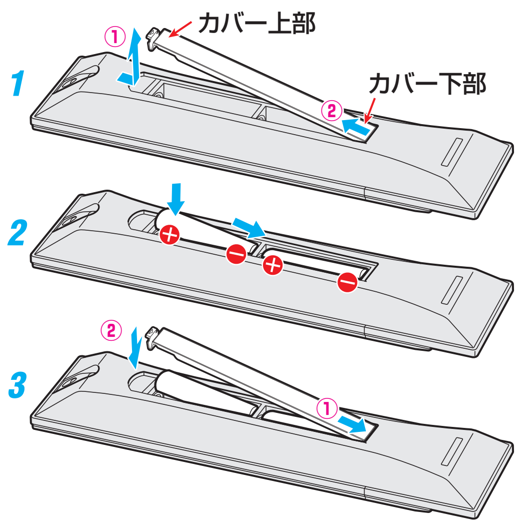
■ リモコンに使用している乾電池は、

- 指定以外の乾電池は使用しない
- 極性表示⊕と⊖を間違えて挿入しない
- 充電・加熱・分解したり、ショートさせたりしない
- 火や直射日光などの過激な熱にさらさない
- 乾電池に表示されている「使用推奨期限」の過ぎた乾電池や、使い切った乾電池はリモコンに入れておかない
- 種類の違う乾電池、新しい乾電池と使用した乾電池を混ぜて使用しない

これらを守らないと、液もれ・破裂などによって、やけど・けがの原因となることがあります。
もれた液が目にはいったり、皮膚に付いたりすると、目や皮膚に障害を与えるおそれがあります。目や口にはいったり、皮膚に付いたりしたときは、きれいな水でよく洗い流し、直ちに医師に相談してください。衣服に付いたときは、すぐにきれいな水で洗い流してください。器具に付いたときは、液に直接触れないでふき取ってください。

乾電池を入れる

- 単四形乾電池を2個ご使用ください。
お買い上げ時は単四形乾電池が2個付属されています。



1 電池カバーをはずす

- カバー下部のツメをカバー上部方向に押しながらすくい上げ、電池カバーを取りはずします。

2 乾電池を入れる

- 極性表示⊕と⊖を確かめて、間違えないように入れます。

3 電池カバーを閉める

- カバー上部の突起をリモコン本体のみぞに差し込んで、パチンと音がするまでカバー下部を押し込みます。

リモコンコードについて

- 本機のリモコンは、リモコンコードの切換えができます。80☞
- お買い上げ時のリモコンコードは、「リモコンコード1」に設定されています。

※「リモコンコード1」以外のリモコンコードに設定を変更して使用していた場合、電池交換などでリモコンから乾電池を取りはずすと「リモコンコード1」に戻ることがありますので、ご確認ください。

お願い

■ 乾電池について

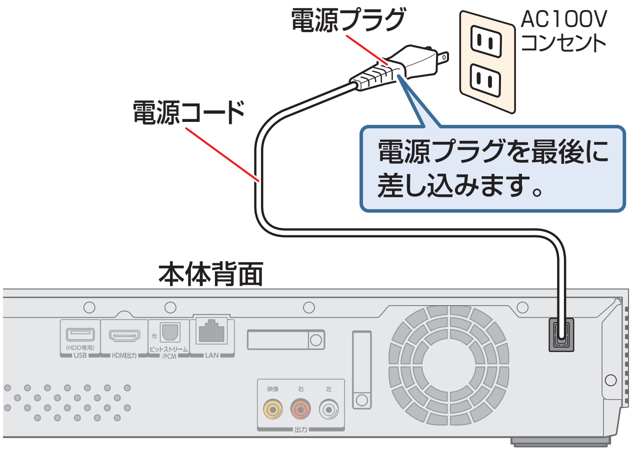
- 乾電池の寿命はご使用状態によって変わります。リモコンが動作しにくくなったり、操作できる距離が短くなったりしたら2個とも新しい乾電池と交換してください。
- 使用済の乾電池は、地方自治体またはお住まいの地域で定められた規則に従って廃棄してください。

電源プラグを差し込み、電源を入れる

● アンテナの接続が終わったら、本機の電源を入れます。

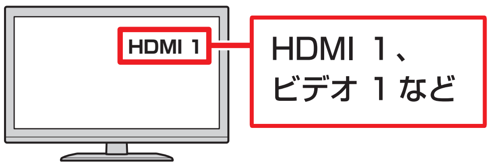
電源プラグを差し込む

※ **必ずすべての接続が終わったあとに、接続してください。**



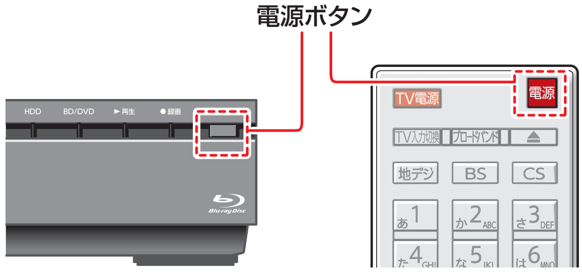
電源を入れる

1 テレビの電源を入れて、本機をつないだ入力（例：HDMI 1など）に切り換える



入力の表示は、テレビやつないだ端子によって異なります。本機の画面が映るように切り換えます。

2 本体またはリモコンの電源ボタンを押す



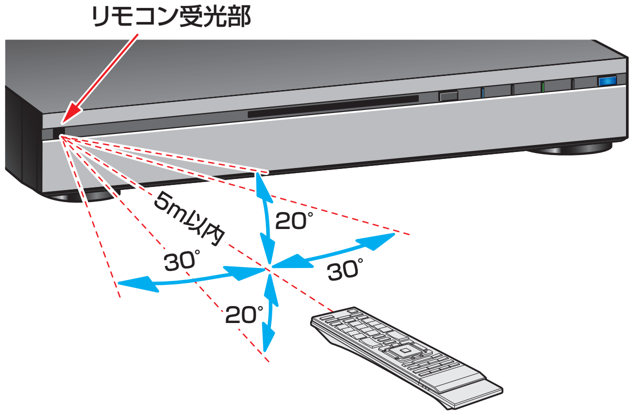
● 電源がはいり、電源ボタンが青色に点灯します。
● 画面が表示されるまでに少し時間がかかりますが、そのままお待ちください。
● 起動時に表示されるアイコンについては、操作編 141☞ をご覧ください。

「はじめての設定」について

ご購入後、はじめて電源を入れると、「はじめての設定」画面が表示されます。画面の指示に従って操作すると、かんたんに設定ができます。30☞～40☞

リモコンの使用範囲について

● リモコンは、本体のリモコン受光部に向けて使用してください。
● リモコン受光部に強い光を当てないでください。強い光が当たっていると、リモコンが動作しないことがあります。
● リモコン受光部とリモコンの間に障害物を置かないでください。動作しなかったり、動作しにくくなったりします。



● リモコン受光部から
距離……5m以内
角度……左右30°以内、上下20°以内
※ リモコン発光部は二箇所あり、リモコンを立てた状態でも操作できます。
※ リモコン受光部に強い光が当たっているときや、3D メガネをお使いのとき、リモコンが動作しないことがあります。このようなときは、操作編 125☞ をご覧ください。

ご注意

■リモコンについて
● 落としたり、振りまわしたり、衝撃などを与えたりしないでください。
● 水をかけたり、ぬれたものの上に置いたりしないでください。
● 分解しないでください。
● 高温になる場所や湿度の高い場所に置かないでください。



「はじめての設定」をする

メニュー操作手順の表記について

- 目的のメニューが表示されるまでの手順を簡略化して記載しています。「「はじめての設定」を開始する」31 の手順1の場合、以下の手順内容を簡略表記しています。

1. 設定(ふたの中)を押す
2. ▲·▼で「初期設定/管理設定」を選び、決定を押す
3. ▲·▼で「はじめての設定」を選び、決定を押す

- 設定終了後にメニューを消す操作の説明を省略しています。設定が終わったら、終了を押してメニューを消してください。

「はじめての設定」の流れ

- 「はじめての設定」では、本機を使うのに必要な設定を行ないます。受信できる放送や接続した機器によって、設定する項目が異なります。
- 以下は、大まかな設定の流れです。お使いになる環境に合わせて、画面に沿って項目を選んでいきましょう。

放送メディアの選択
本機で受信する放送メディアを選びます。

▼

B-CAS カードの確認
2枚のB-CASカードが正しく挿入されているか確認します。

▼

テレビ画面形状の選択
接続するテレビの画面形状を選択します。

▼

地上デジタルチャンネル設定
お住まいの地域情報を設定することで、地上デジタル放送の受信チャンネルが自動設定されます。

▼

地上デジタル放送受信感度設定
適切な受信感度に自動設定されます。

▼

簡易確認テスト
「放送メディア選択」で選んだ放送を、正しく受信できるか確認します。

▼

郵便番号設定
郵便番号を設定することで、お住まいの地域に密着したデータ放送（たとえば、地域の天気予報など）や緊急警報放送を視聴できるようになります。

▼

マジックチャプター設定
録画中に、マジックチャプター機能を使用するかどうかを設定します。
マジックチャプターは、録画中の番組で本編とそれ以外の部分を検出すると、自動的にチャプター分割する機能です。

▼

タイムシフトマシン録画設定
地上デジタル放送で、タイムシフトマシン録画機能を使用するかどうかを設定をします。
タイムシフトマシン録画は、指定した曜日・時間に地上デジタルテレビ放送の自動録画をする機能です

▼

ネットワーク設定
ネットワーク関連の設定をします。

▼

瞬速起動設定
1 秒以内に本機が起動する「瞬速起動」を、使用するかどうかを設定します。

▼

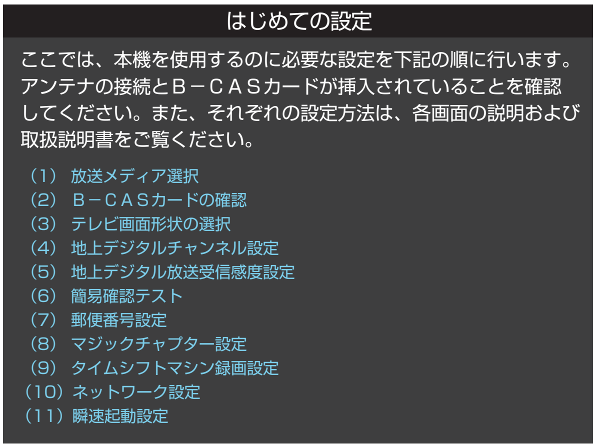
「はじめての設定」の完了

「はじめての設定」を開始する

※ はじめて電源を入れたときは、手順1の操作は不要です。

1 設定(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「初期設定/管理設定」⇨「はじめての設定」の順に進む

● 「はじめての設定」の設定画面が表示されます。



2 画面の説明を読んで、決定を押す

● 「放送メディア選択」の画面が表示されます。

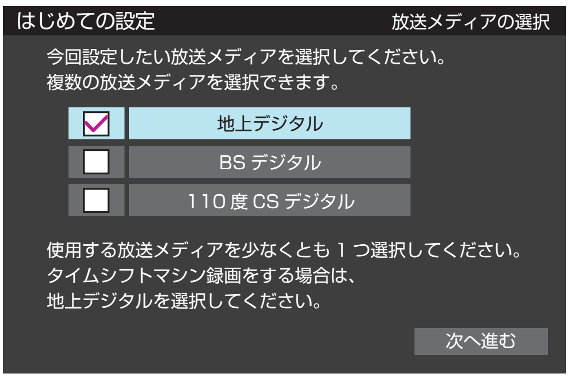
放送メディアの選択

● 地上デジタル放送・BSデジタル放送・110度CSデジタル放送を、本機で受信するかどうかを選びます。

1 設定したい放送メディアを▲·▼で選び、決定を押して「✓」を付ける

● 地上デジタル放送用のアンテナとつないだときは、「地上デジタル」に「✓」を付けます。

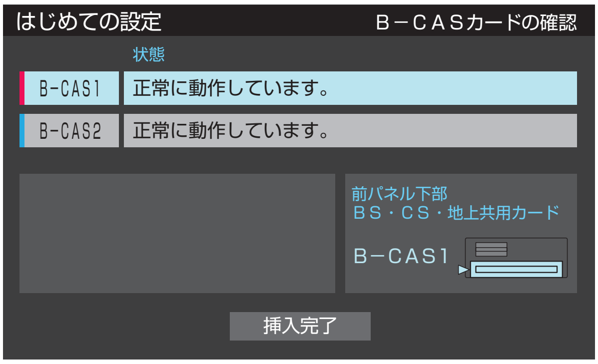
例



2 選び終わったら▲·▼で「次に進む」を選び、決定を押す

● 決定を押すと、「B-CASカードの確認」の画面が表示されます。

B-CASカードの確認



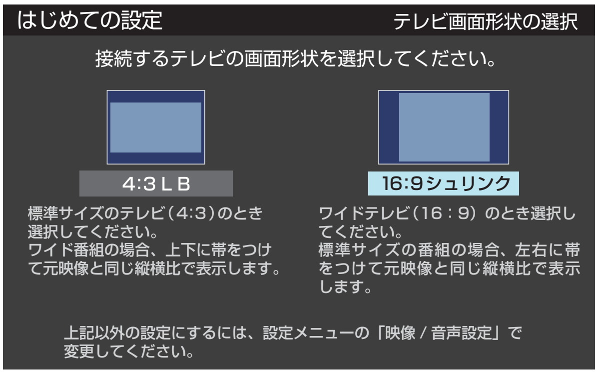
● 正しく挿入されていないなどの不具合がある場合は、メッセージが表示されます。赤いB-CASカードと青い小さなB-CASカードが、それぞれ正しい向きで奥まで挿入されているか、確認してください。

1 2枚とも「正常に動作しています」と表示されたら、▲·▼で「挿入完了」を選び、決定を押す

● B-CASカードの確認が終わると、「テレビ画面形状の選択」の画面が表示されます。

テレビ画面形状の選択

1 接続しているテレビの画面形状を選び、決定を押す



● テレビ画面形状の選択が終わると、「地上デジタルチャンネル設定」の画面が表示されます。

「はじめての設定」をする つづき

地上デジタルチャンネル設定

● 地上デジタル放送のチャンネルを設定します。同時にデータ放送の地域も設定されます。

1 画面の説明を読んで、決定を押す

● 地方を選ぶ画面が表示されます。

2 お住まいの地方を▲·▼·◀·▶で選び、決定を押す

例 はじめての設定　地上デジタルチャンネル設定

お住まいの地方を選んでください。

北海道	東北	関東
甲信越	中部	近畿
中国	四国	九州・沖縄

3 お住まいの都道府県を▲·▼·◀·▶で選び、決定を押す

例 はじめての設定　地上デジタルチャンネル設定

お住まいの都道府県を選んでください。

茨城県	栃木県	群馬県
埼玉県	千葉県	東京都
神奈川県		

4 お住まいの地域を▲·▼·◀·▶で選び、決定を押す

例 はじめての設定　地上デジタルチャンネル設定

お住まいの地域を選んでください。

23区	八王子	多摩

● お住まいの地域名が表示されないときは、近くの地域名を選びます。

5 画面の説明を読み、◀·▶で「はい」を選び、決定を押す

※ お住まいの地域で地上デジタル放送が運用されていない場合は、「いいえ」を選んでください。(分からない場合は、「はい」を選んでください)

例 はじめての設定　地上デジタルチャンネル設定

地上デジタル放送の初期スキャンを行います。
地域は［関東／東京都］です。

地上デジタルの初期スキャンを行いますか？

はい　いいえ

ここで初期スキャンをスキップした場合は、後ほどメニューの初期スキャンを行ってください。

● 初期スキャンが自動的に始まります。終了するまでしばらくお待ちください。(初期スキャンが終了すると手順6 の画面が表示されます)
● 「いいえ」を選んだ場合は、「地上デジタル放送受信感度設定」33 に進みます。

6 地上デジタル放送チャンネルの設定内容を確認し、決定を押す

● 画面は、リモコンのワンタッチ選局ボタンに設定された地上デジタル放送の放送局を一覧で示しています。

例 はじめての設定　地上デジタルチャンネル設定

リモコン	チャンネル	放送局
1	テレビ	NHK総合・東京
2	テレビ	NHKEテレ東京
3	テレビ	テレ玉
4	テレビ	日本テレビ
5	テレビ	テレビ朝日
6	テレビ	TBS
7	テレビ	テレビ東京
8	テレビ	フジテレビジョン
9	テレビ	TOKYO MX
10	―――	
11	―――	
12	テレビ	放送大学

● 「チャンネル」欄の「テレビ」は、テレビ放送チャンネルが設定されたことを意味します。(データ放送チャンネルなどは設定されていません)

● 設定された内容を変更したい場合は、「はじめての設定」がすべて終了したあとで、「チャンネルをお好みに手動で設定する」46 の操作をしてください。
● 「地上デジタルチャンネル設定」が終わると、「地上デジタル放送受信感度設定」の画面が表示されます。

地上デジタル放送受信感度設定

- 本機の受信感度は、2種類(「モード1(標準)」と「モード2」)が用意されています。受信状態に合わせて、適切なモードに自動設定されます。

1 画面の説明を読んで、[決定]を押す

> はじめての設定　地上デジタル放送受信感度設定
>
> 受信感度の設定を行います。
>
> 最適な映像を出力するために、アンテナレベルを確認し、
> 地上デジタル放送受信感度を設定します。

- 受信感度の設定が始まります。設定が終わったら、[決定]を押します。

- 「地上デジタル放送受信感度設定」が終わると、「簡易確認テスト」の画面が表示されます。

簡易確認テスト

- 「放送メディア選択」31ページで「✓」を付けた放送が、正しく受信できているか確認します。

1 ◀·▶で選択し、[決定]を押す

> はじめての設定
>
> 簡易確認テストを行いますか?
>
> はい　いいえ

- 「はい」を選ぶと、「簡易確認テスト」が始まります。テストが終わったら、[決定]を押します。

- 「簡易確認テスト」が終わると、「郵便番号設定」の画面が表示されます。

郵便番号設定

- お住まいの地域に密着したデータ放送(地域の天気予報なニュースなど)を視聴するための設定です。
- 郵便番号を設定することで、地域が指定されます。

1 お住まいの地域の郵便番号を[あ1]～[10](0)で入力し、[決定]を押す

- 「0」は[10]で入力します。
- 間違えて入力したときは、◀でカーソルを戻してからもう一度入力します。
- 郵便番号入力で、上ケタを入力して、[決定]を押すと残りの4ケタは自動的に「0」が入力されます。

例

> はじめての設定　郵便番号設定
>
> お住まいの地域の郵便番号を入力してください。
> デジタル放送では、それぞれの地域に適した番組を放送する場合があります。
>
> 1 0 5 - 0 0 2 3

- 「郵便番号設定」が終わると、「マジックチャプター設定」の画面が表示されます。

マジックチャプター設定

- マジックチャプターとは、録画中に番組の本編とそれ以外の部分を検出すると、自動的にチャプター分割する機能です。

1 画面の説明を読んで、◀·▶で選択し、[決定]を押す

> はじめての設定　マジックチャプター設定
>
> マジックチャプターの設定を選択してください。
> 「する」を選ぶと、
> 録画時に本編とそれ以外を検出して、
> チャプター分割します。
> 録画設定でも設定を変えることができます。
>
> する　しない

- 「マジックチャプター設定」が終わると、「タイムシフトマシン録画設定」の画面が表示されます。

お知らせ

■「地上デジタルチャンネル設定」について
- 前ページの手順*5*(または45ページ)の「初期スキャン」をすることで、地上デジタル放送の受信可能なチャンネルを本機が探し、リモコンの[あ1]～[12]に自動設定します。(「初期スキャン」をしないと、地上デジタル放送は受信できません)

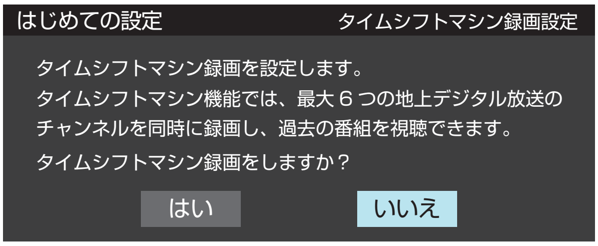
■ 地方と地域の設定について
- チャンネルの自動設定は、「地上デジタルチャンネル設定」の手順*2*～*4*で設定された地方、地域に基づいて行なわれます。
- チャンネル設定の地域は必ずしもお住まいの地域とは限らないため、地域に密着したデータ放送を視聴するために「郵便番号設定」でお住まいの郵便番号を設定します。

「はじめての設定」をする つづき

タイムシフトマシン録画設定

● タイムシフトマシン録画は、指定した曜日・時間に地上デジタルテレビ放送番組の自動録画をする機能です。（データ放送は録画できません）

1 画面の説明を読み、◀·▶で「はい」または「いいえ」を選び、決定を押す



● 「はい」を選んだ場合は下の手順2へ、「いいえ」を選んだ場合は「ネットワーク設定」35に進みます。

● 「地上デジタルチャンネル設定」32の手順5で「いいえ」を選択した場合や、初期スキャンをしても地上デジタル放送チャンネルが見つからなかった場合は、メッセージが表示されます。その場合は決定を押して「ネットワーク設定」35に進みます。

2 録画したいチャンネルを▲·▼で選び、決定を押す

例

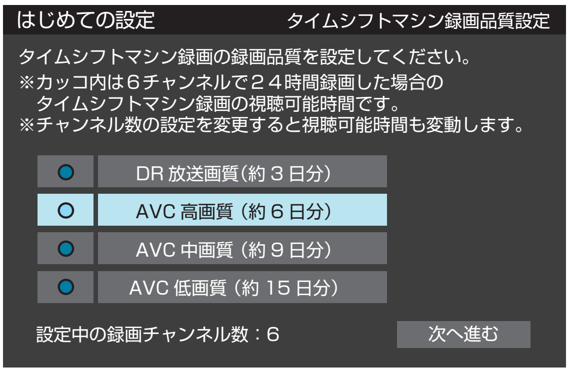


● 設定できるチャンネルは、最大で6つまでです。

3 設定が終わったら◀·▶で「次へ進む」を選び、決定を押す

4 タイムシフトマシン録画で使いたい録画品質を▲·▼で選び、決定を押す

例



● 上の例は、DBR-M190の場合です。

5 選択が終わったら◀·▶で「次へ進む」を選び、決定を押す

● 「タイムシフトマシン録画時間設定」に進みます。

6 録画したい時間帯を▲·▼で選び、決定を押す

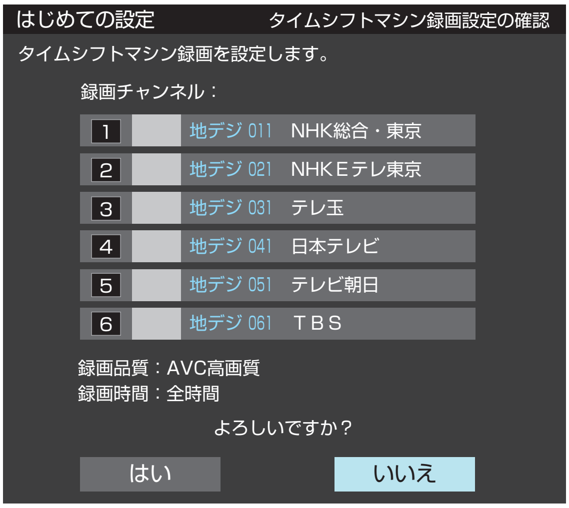
例



7 設定が終わったら▲·▼で「次へ進む」を選び、決定を押す

8 録画品質と録画時間の設定内容を確認し、◀·▶で「はい」または「いいえ」を選び、決定を押す

例



● 録画時間は、あとで変更することができます。「録画する時間を設定する」74をご覧ください。

● 「タイムシフトマシン録画設定」が終わると、「ネットワーク設定」の画面が表示されます。

ネットワーク設定

- 本機をネットワークに接続し、ネットワーク機能を利用する場合に設定します。先に設定だけを済ませ、接続はあとから行なうこともできます。
- DBR-M190の場合は、有線LANまたは無線LANを使用します。
- DBR-M180の場合は、有線LANを使用します。
- 有線LANの接続については、68☞をご覧ください。
- ネットワーク機能については、57☞、68☞をご覧ください。
- レグザリンクダビング(HDMI)を利用する場合は、「レグザリンクダビング」67☞もご覧ください。本機とテレビの接続に、イーサネット対応のHDMIケーブルが必要です。

1 画面の説明を読んで、決定を押す

例

> はじめての設定　　ネットワーク設定に関する項目の設定
>
> レグザリンク機能とネット機能の設定を行います。
>
> ・レグザリンクダビング（HDMI）設定
> ・無線LAN設定
> ・ネットdeレック/サーバーの設定
> ・レグザリンクシェア設定
> ・BD-Liveインターネット接続
> ・アドレス/プロキシ設定
>
> 次へ進む

- 上の例は、DBR-M190の場合です。下の手順2 へ進みます。

2 ◀·▶で「はい」または「いいえ」を選び、決定を押す

> はじめての設定　　レグザリンクダビング（HDMI）設定
>
> LAN 端子を使わず、REGZA のテレビと HDMI を接続して、
> レグザリンクダビングを行います。
> レグザリンクダビング以外の LAN 機能は
> 使用できなくなります。
> テレビが LAN を接続すると、
> 他機から本機を視聴や制御される場合があります。
>
> 利用しますか？
>
> はい　いいえ

- 「はい」を選んだ場合は、手順3 へ進みます。この場合、他のネットワーク機能は利用できなくなります。
- レグザリンクダビング(HDMI)機能に対応する東芝テレビについては、ホームページ(http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/)をご覧ください。操作については、それぞれの取扱説明書をご覧ください。
- 「いいえ」を選んだ場合、DBR-M190は右の手順4 へ進みます。DBR-M180は37☞の手順6 へ進みます。
- ここでは利用しない設定にしておき、あとで利用する設定に変更することもできます。「レグザリンクダビング」67☞をご覧ください。

3 画面の説明を読み、◀·▶で「はい」を選び、決定を押す

> はじめての設定　　レグザリンクダビング（HDMI）設定
>
> レグザリンクダビング（HDMI）を利用すると、
> 以下のインターネット機能が利用できません。
>
> ・IPTV 機能
> ・レグザリンクシェア機能
> ・E メール機能
> ・おすすめサービス
> ・BD-Live インターネット接続機能
> ・ブロードバンド機能
>
> また、「レグザリンク・コントローラ」の設定が、
> 「使用しない」の場合、「使用する」になります。
>
> 変更してよろしいですか？
>
> はい　いいえ

- 「ネットワーク設定」が終わり、40☞の「瞬速起動設定」に進みます。

※ **「時刻を取得できませんでした。」というメッセージが表示された場合は、指示に従ってください。**

4 ◀·▶で「使用する」または「使用しない」を選び、決定を押す

> はじめての設定　　無線 LAN 利用設定
>
> 無線 LAN を使用するかを設定します。
>
> 使用する　使用しない

- 「使用する」を選んだ場合は、下の手順5 へ進みます。この場合、有線LANは使用できません。
- 「使用しない」を選んだ場合は、37☞の手順6 へ進みます。

5 ▲·▼で設定方法を選び、決定を押す

> はじめての設定　　無線 LAN 設定
>
> 設定方法を選択してください。
>
> 無線 LAN 検出方式
> プッシュボタン方式（PBC）
> PIN コード方式
>
> 無線 LAN アクセスポイントを検出して、接続の設定を行います。

- 接続する無線LANアクセスポイントに合わせて、設定方法を選びます。
- お使いの無線LANアクセスポイントの取扱説明書も、お読みください。
- 「無線LAN検出方式」を選んだ場合は、36☞の手順❶へ進みます。
- 「プッシュボタン方式(PBC)」を選んだ場合は、36☞の手順❷へ進みます。
- 「PINコード方式」を選んだ場合は、36☞の手順❸へ進みます。

お知らせ

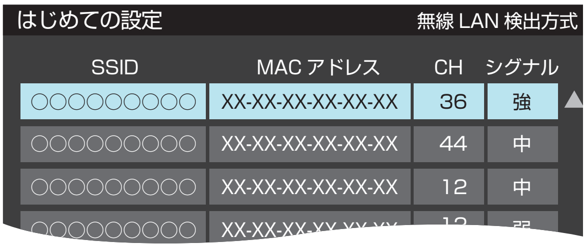
- 「無線LAN設定」を途中で中止した場合、入力した無線LANに関する設定内容は反映されません。設定は元に戻ります。

「はじめての設定」をする つづき

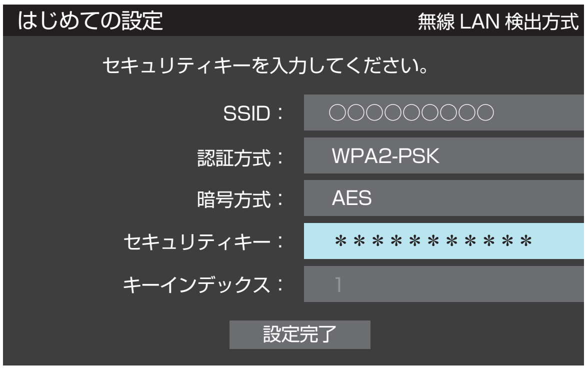
❶「無線LAN検出方式」を選んだ場合

- 本機が使用可能な無線LANアクセスポイントを検出し、接続します。

①表示された接続可能なアクセスポイントから、本機の接続先を▲･▼で選び、決定を押す

例


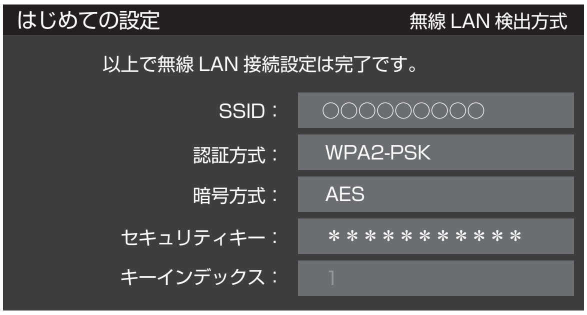
②指定のセキュリティーキーを入力する

例


- セキュリティーキーについて詳しくは、お使いの無線LANアクセスポイントの取扱説明書をご覧ください。

③▲･▼で「設定完了」を選び、決定を押す

④設定内容を確認し、決定を押す

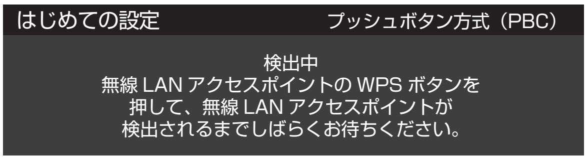
例


- 37 の「❹802.11n 拡張機能の設定」へ進みます。

❷「プッシュボタン方式(PBC)」を選んだ場合

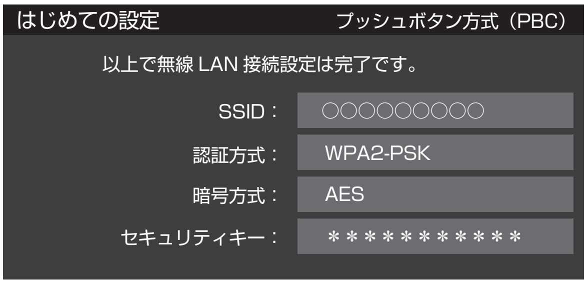
- 「WPSボタン」が押され使用可能になった無線LANアクセスポイントを検出し、接続します。

①画面の指示に従い、無線LANアクセスポイントのWPS用ボタンを押す



- アクセスポイントを検出し、接続します。
- 接続に成功すると、設定内容が表示されます。

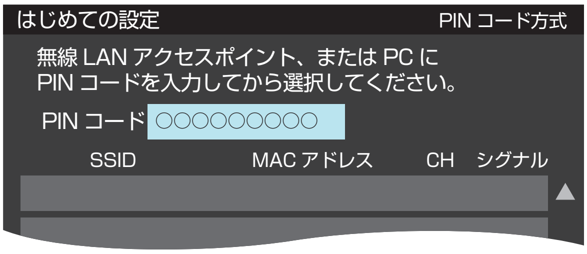
②設定内容を確認し、決定を押す

例


- 37 の「❹802.11n 拡張機能の設定」へ進みます。

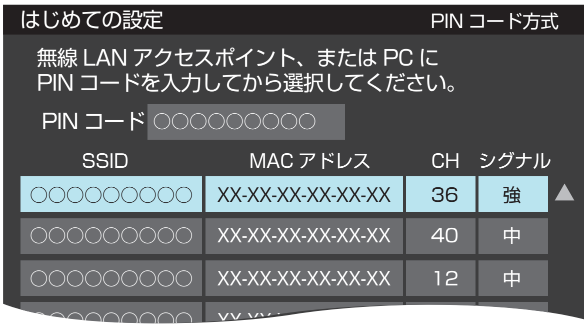
❸「PINコード方式」を選んだ場合

①画面の指示に従い、表示されたPINコードを無線LANアクセスポイントまたはPCに入力する

例


- PINコードについて詳しくは、お使いのアクセスポイントの取扱説明書をご覧ください。

②表示された接続可能なアクセスポイントから、本機の接続先を▲･▼で選び、決定を押す

例


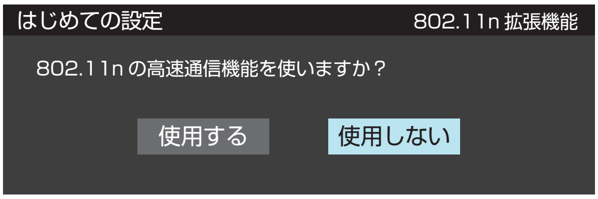
③ 設定内容を確認し、決定を押す



- 「❹802.11n 拡張機能の設定」へ進みます。

❹ 802.11n 拡張機能の設定

① ◀・▶で「使用する」または「使用しない」を選び、決定を押す



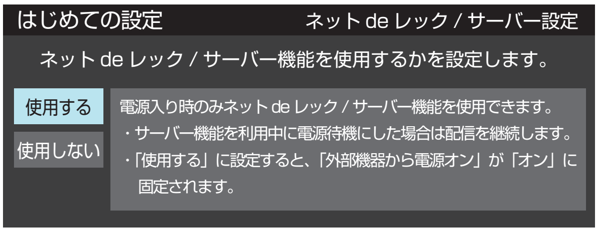
- **使用する**……同時に2つのチャンネルを使って通信します。
- **使用しない**…1つのチャンネルを使って通信します。

- 無線LANの設定が終わりました。手順*6* へ進みます。

6 ネットdeレック／サーバー機能の設定をする

❶ ネットdeレック／サーバー設定

① ▲・▼で「使用する」または「使用しない」を選び、決定を押す

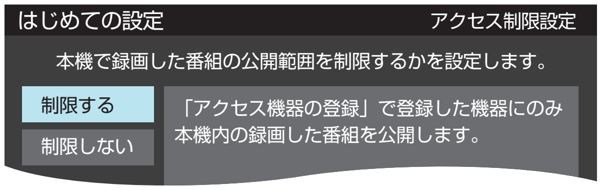


- **使用する**……本機の電源が「入」のときのみ、本機能を使用できます。ホームネットワーク上の機器に対して、映像の受付けと送信をすることができます。サーバー機能を利用中は、本機の電源を「切」にしても「待機」となり、配信を継続します。「使用する」に設定すると、61 の「リモート電源オン設定」が、「オン」に固定されます。レグザリンクシェア用アプリケーションとして公開されている「RZプレーヤー」や「RZライブ」を使う場合も、「使用する」に設定します。
- **使用しない**…ネットdeレック/サーバー機能を使用しません。

- 「使用する」を選んだ場合は、「❷アクセス制限設定」へ進みます。
- 「使用しない」を選んだ場合は、38 の手順*8* へ進みます。

❷ アクセス制限設定

① ▲・▼で「制限する」または「制限しない」を選び、決定を押す

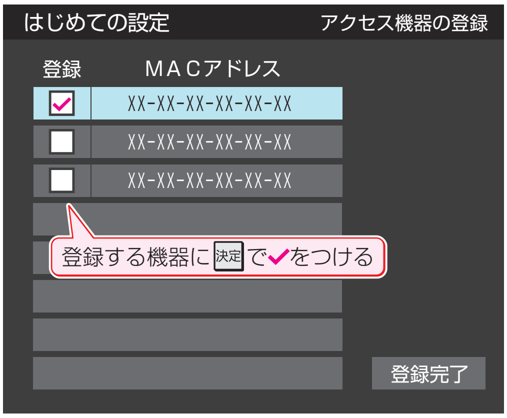


- **制限する**……次の「❸アクセス機器の登録」で登録した機器だけに、本機で録画した番組を公開します。
- **制限しない**…ホームネットワーク上の他の機器に、本機で録画した番組を公開します。

- 「❸アクセス機器の登録」へ進みます。

❸ アクセス機器の登録

① ▲・▼で登録する機器を選び、決定を押す

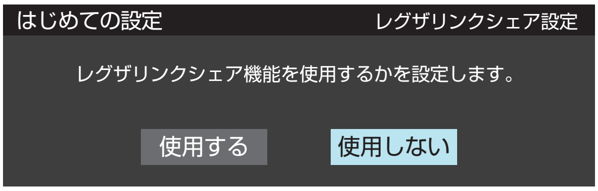


② 登録がすべて終わったら、▲・▼・◀・▶で「登録完了」を選び、決定を押す

- 「ネットdeレック/サーバーの設定」が終わりました。手順*7* へ進みます。

「はじめての設定」をする つづき

7 ◀·▶で「使用する」または「使用しない」を選び、決定を押す

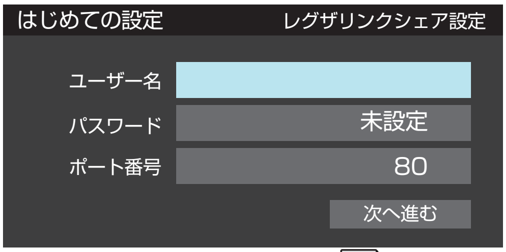


- **使用する**…………スマートフォンやタブレットPCなどの端末機器と本機をホームネットワークに接続し、端末機器から本機を操作することができます。レグザリンクシェア用アプリケーションとして公開されている「RZプレーヤー」・「RZライブ」・「RZポーター」を使う場合も、「使用する」に設定します。
- **使用しない**……レグザリンクシェア機能を使用しません。

❶「使用しない」場合は、◀·▶で「使用しない」を選び、決定を押す

● 手順8 へ進みます。

❷「使用する」場合は、◀·▶で「使用する」を選び、決定を押す



① ▲·▼で「ユーザー名」を選び、決定を押す

② ユーザー名を入力する

● 端末機器から本機にアクセスする際のユーザー名を、16文字以内で設定します。使用できる文字は半角英数字と「-」です。

③ ▲·▼で「パスワード」を選び、決定を押す

④ パスワードを入力する

● 端末機器から本機にアクセスする際のパスワードを、16文字以内で設定します。使用できる文字は半角英数字と「-」です。

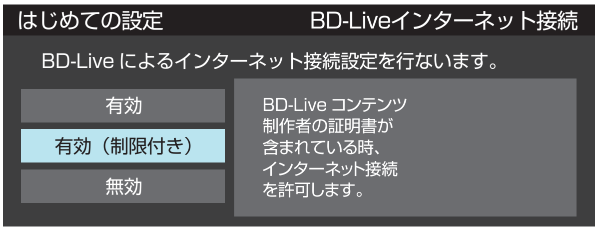
⑤ ▲·▼で「ポート番号」を選び、1～10(0)で入力する

● 端末機器から本機にアクセスする際のポート番号を、「80」または「2000」～「10000」の範囲で設定します。

⑥ ▲·▼で「次へ進む」を選び、決定を押す

● 「レグザリンクシェア設定」が終わりました。
手順8 へ進みます。

8 ▲·▼で設定方法を選び、決定を押す



● BD-Live™機能を持つ市販のブルーレイディスクを再生するときに、インターネットへ接続したい場合は、「有効」または「有効(制限付き)」を選びます。

- **有効**…………………BD-Live™コンテンツからの、すべてのインターネットアクセスを許可します。
- **有効(制限付き)**…証明書を持つ、BD-Live™コンテンツからのインターネットアクセスのみ許可します。
- **無効**…………………BD-Live™コンテンツからの、すべてのインターネットアクセスを禁止します。

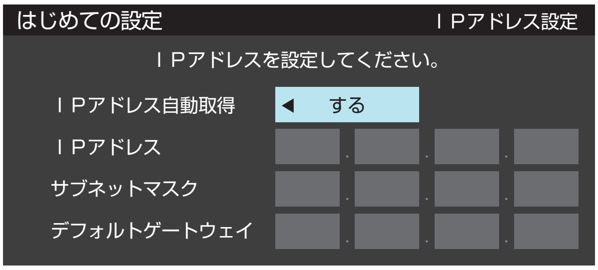
● 「BD-Liveインターネット接続」の設定が終わりました。
手順9 へ進みます。

9 IPアドレス、DNS、プロキシの設定をする

❶IPアドレス設定

● インターネットに接続するために、本機に割り当てられる固有の番号を設定します。

※「IPアドレス自動取得」で「しない」に設定すると、「DNSアドレス自動取得」は、自動的に「しない」に設定されます。その場合は、手動で設定してください。



IPアドレスを自動取得できる場合

① ◀·▶で「する」選ぶ

② 決定を押す

自動取得できないネットワーク環境の場合

① ◀·▶で「しない」選ぶ

② ▲·▼で「IPアドレス」を選び、[1]〜[10](0)で入力する

③ ▲·▼で「サブネットマスク」を選び、[1]〜[10](0)で入力する

④ ▲·▼で「デフォルトゲートウェイ」を選び、[1]〜[10](0)で入力する

- ②〜④では0〜255の範囲の数字（左端の欄は0以外）を4箇所の欄に入力します。
- 欄を移動するには、▶を押します。

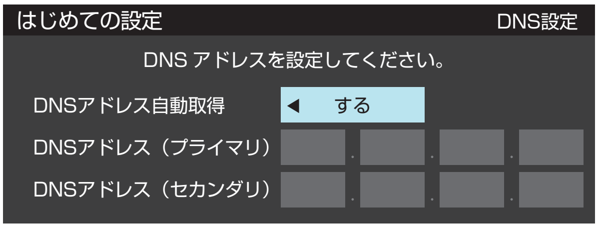
⑤ 入力を終えたら[決定]を押す

● 「❷DNS設定」へ進みます。

❷ DNS設定

● インターネットに接続するために、本機に割り当てられる固有の番号を設定します。

※ 「IPアドレス自動取得」で「しない」に設定すると、「DNSアドレス自動取得」は、自動的に「しない」に設定されます。その場合は、手動で設定してください。



DNSアドレスを自動取得できる場合

① ◀·▶で「する」選ぶ

② [決定]を押す

自動取得できないネットワーク環境の場合

① ◀·▶で「しない」を選ぶ

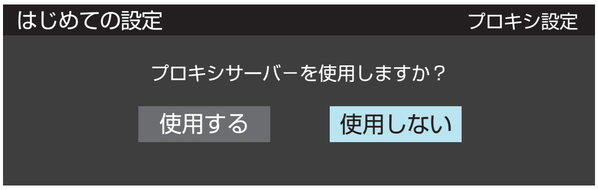
② ▲·▼で「DNSアドレス（プライマリ）」を選び、[1]〜[10](0)で入力する

③ ▲·▼で「DNSアドレス（セカンダリ）」を選び、[1]〜[10](0)で入力する

- ②と③では0〜255の範囲の数字（左端の欄は0以外）を4箇所の欄に入力します。
- 欄を移動するには、▶を押します。

● 「❸プロキシ設定」へ進みます。

❸ プロキシ設定



● ご契約のプロバイダーから指定がある場合にだけ「使用する」を選び、設定してください。

プロキシサーバーを使用しない場合

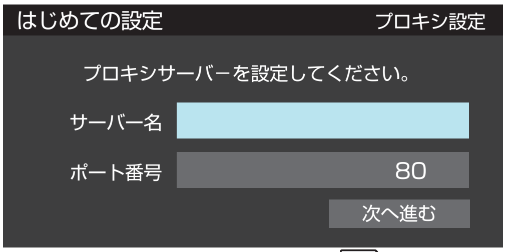
① ◀·▶で「使用しない」を選ぶ

② [決定]を押す

プロキシサーバーを使用する場合

① ◀·▶で「使用する」を選ぶ

② [決定]を押す



③ ▲·▼で「サーバー名」を選び、[決定]を押す

④ サーバー名を入力する

- 文字入力のしかたは、操作編 140 をご覧ください。

⑤ ▲·▼で「ポート番号」を選び、[1]〜[10](0)で入力する

⑥ ▲·▼で「次へ進む」を選び、[決定]を押す

⑦ 「接続テスト」の画面が表示されるので、◀·▶で「はい」または「いいえ」を選び、[決定]を押す

● 「ネットワーク設定」が終わると、「瞬速起動設定」の画面が表示されます。

※ **「時刻を取得できませんでした。」というメッセージが表示された場合は、指示に従ってください。**

「はじめての設定」をする つづき

瞬速起動設定

● 本機の起動方法の設定をします。

1 「瞬速起動する」または「瞬速起動しない」を◀·▶で選び、決定を押す

はじめての設定　瞬速起動設定
瞬速で起動するかしないかを設定します。
瞬速起動する　瞬速起動しない

- **瞬速起動する**………1秒以内に本機が起動する、「瞬速起動」を使用する時間帯を設定します。「瞬速起動」に設定した時間帯の待機時消費電力は、動作時同様に多くなります。
- **瞬速起動しない**….「瞬速起動」は使用しません。

「瞬速起動」とは、本機を1秒以内に起動させる機能です。毎日レコーダーをお使いになる時間帯を、「瞬速起動」に設定しておくと便利です。
「瞬速起動する」に設定した場合でも、本機の状態などによっては、瞬速起動できないことがあります。

- 「瞬速起動する」を選んだ場合は、手順**2**に進みます。
- 「瞬速起動しない」を選んだ場合は、手順**5**に進みます。
- 「はじめての設定」では瞬速起動をしない設定にしておき、後から設定することもできます。84 をご覧ください。

2 「設定1」、「設定2」または「設定3」を▲·▼で選び、決定を押す

はじめての設定　瞬速起動時間帯設定
瞬速起動をさせたい時間帯を最大６時間まで設定できます。

設定１	――：――～――：――	（―時間――分）
設定２	――：――～――：――	（―時間――分）
設定３	――：――～――：――	（―時間――分）

設定時間：―時間――分
設定完了

3 「瞬速起動」を使用する時間帯を設定する

瞬速起動時間設定（設定1）
瞬速で起動させたい時間を選択します。
AM　０ ： ００ ～ AM　０ ： ００

◀·▶で開始時間や終了時間を切り換え、▲·▼で数字を選び、決定を押します。

「瞬速起動」の設定可能範囲
・最大三つまで、設定可能（「設定１」、「設定２」、「設定３」）。 ・各設定の合計は、６時間以内。

4 設定が終わったら▲·▼で「設定完了」を選び、決定を押す

はじめての設定　瞬速起動時間帯設定
瞬速起動をさせたい時間帯を最大６時間まで設定できます。

設定１	PM　６：００～PM　７：００	（１時間　０分）
設定２	PM　８：５０～PM １０：１０	（１時間 ２０分）
設定３	PM １０：５５～PM １１：５５	（１時間　０分）

設定時間：３時間 ２０分
設定完了

5 「はじめての設定」の完了メッセージを確認し、決定を押す

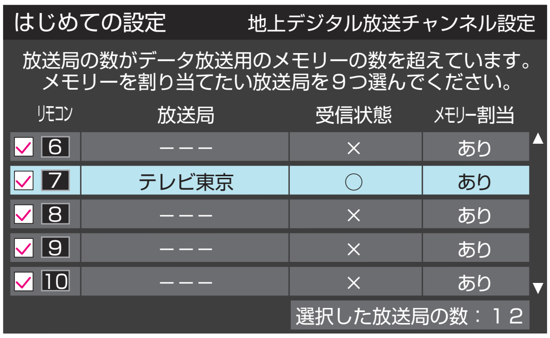
はじめての設定
以上ではじめての設定は完了です。

「はじめての設定」が完了し、テレビでご覧の各チャンネルが、本機で受信できるようになりました。

「はじめての設定」をやり直すとき

- 「はじめての設定」をしてもアンテナ接続の不具合などで放送を受信できなかった場合は、不具合の対処をしたあとで、「はじめての設定」を開始する」31 の手順*1* からやり直すことができます。
- ワンタッチ選局ボタンのチャンネル設定を手動でお好みに設定したあとで「はじめての設定」をやり直すと、手動で設定した内容が消去されます。その場合は、もう一度手動設定をしてください。
- 「タイムシフトマシン録画設定」で「録画チャンネル」74 を変更している場合、「はじめての設定」をやり直すと録画チャンネルが元に戻ることがありますので、ご確認ください。
- 「タイムシフトマシン録画」が「録画する」に設定されている場合や、タイムシフトマシン録画番組が保存されている状態で「はじめての設定」をやり直すと、32 の手順*5* で初期スキャンを開始する前に「初期スキャンのご注意」の画面が表示されます。内容をご確認ください。
- 県外への転居などで「はじめての設定」をやり直した場合は、データ放送用メモリーの割当画面が表示されることがあります。その場合は、「データ放送用メモリーの割当画面が表示されたら」49 を参照して設定してください。

例


はじめての設定　地上デジタル放送チャンネル設定

放送局の数がデータ放送用のメモリーの数を超えています。
メモリーを割り当てたい放送局を９つ選んでください。

リモコン	放送局	受信状態	メモリー割当
☑ 6	－－－	×	あり
☑ 7	テレビ東京	○	あり
☑ 8	－－－	×	あり
☑ 9	－－－	×	あり
☑ 10	－－－	×	あり

選択した放送局の数：１２

- データ放送を視聴している状態で「はじめての設定」をやり直した場合、放送によっては設定終了後そのままの状態では設定内容は反映されません。設定終了後に再度データ放送を選局し直してください。

放送が正しく映らないとき

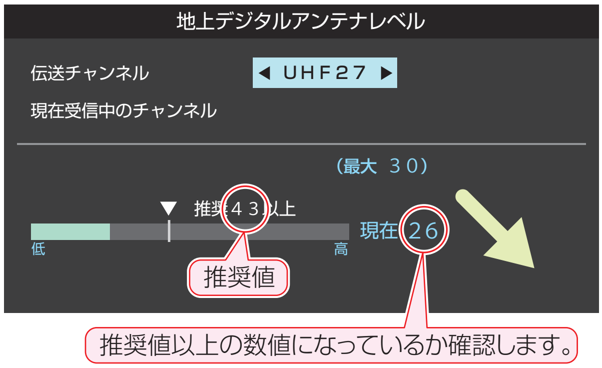
- **以下は代表的な事例です。別冊「操作編」の「困ったときは」もご覧ください。**
- 正しく受信できないデジタル放送のチャンネルで以下の操作をして、アンテナレベルの数値を確認してください。

※「地上デジタルチャンネル設定」32 の手順*6* の画面で、ワンタッチ選局ボタンにチャンネルが全く設定されなかった場合は、地上デジタル放送で以下の操作をすることはできません。その場合は、「地上デジタル用アンテナの場合」44 の手順で、確認してください。

❶ クイック を押し、▲・▼と 決定 で「その他の操作」⇨「アンテナレベル表示」の順に進む

- アンテナレベルの画面が表示されます。

例



❷ アンテナレベルを確認したら、終了 を押す

❸ 以下の確認や処置をする

- アンテナレベルが低い場合は、アンテナが正しく接続されているかご確認ください。
- 症状が改善されない場合は、アンテナの交換や方向調整が必要になることがあります。お買い上げの販売店にご相談の上、「アンテナを調整するとき」44 を参照して、アンテナレベルを確認しながらアンテナの方向を調整してください。
- 地上デジタル放送を視聴するために、ケーブルテレビ放送（CATV）やマンションなどの共聴システムをご利用の場合は、パススルー方式での地上デジタル放送受信に対応しているか、ご契約のケーブルテレビ会社や共聴システムの管理者にそれぞれお問い合わせください。

❹「初期スキャン」45 の操作をする（または「はじめての設定」をやり直す）

テレビの画面比に合わせて映像サイズを設定する

● 本機を接続しているテレビの、画面の上下や左右に黒い帯が足されて正しく表示されない場合は、下の表を参考に以下の手順で設定してください。

1 **設定（ふたの中）を押し、◀·▶と決定で「映像/音声設定」⇨「TV画面形状」の順に進み、決定を押す**

2 **接続しているテレビに合わせて▲·▼で設定を選び、決定を押す**

TV画面形状
- 4：3 LB
- 4：3 ノーマル
- 16：9 ワイド
- 16：9 シュリンク

お知らせ
● 本機で録画した映像（タイトル）は、選んだ録画方式により、放送時とは異なる画面形状で再生される場合があります。
●「フル」、「ズーム」、「ワイド」、「ノーマル」などのモードの呼びかたはテレビによって異なる場合があります。
● 実際に映し出される映像の形状は、放送・外部入力の信号の種類や、接続しているテレビの設定によっても変わります。テレビ側の取扱説明書をご覧ください。
● 再生できる画面形状があらかじめ決められている市販のBD/DVD-Videoディスクなどの場合、設定した画面形状どおりに再生されないことがあります。

(網目の帯)：放送で送られてくる映像に足される黒い帯を表します。
(黒い帯)：本機の「TV 画面形状設定」に従って足される黒い帯を表します。

お使いのテレビと本機の画面形状設定 ／ 放送で送られてくる映像の種類		4：3放送	ワイド放送（レターボックス放送）	スクィーズ方式ワイド放送	スクイーズ方式ワイド放送（4:3 サイドパネル付）
画面比 16：9 ※テレビを「フル」に設定していることを前提として説明しています。	4：3 LB	（×）	（×）	（×）	（×）
	4：3 ノーマル	（×）	（×）	（×）	（○）
	16：9 ワイド	（×）	（○）	（○）	（○）
	16：9 シュリンク（推奨設定）	（○）	（○）	（○）	（○）
	16：9 シュリンク（テレビ側が「ズーム」の時）	（×）	（○）	（×）	（×）
画面比 4：3	4：3 LB（推奨設定）	（○）	（○）	（○）	（○）
	4：3 ノーマル	（○）	（○）	（○）	（○）
	16：9 ワイド	（○）	（×）	（×）	（×）
	16：9 シュリンク	（×）	（×）	（×）	（×）

※ご使用のテレビによっては、本機の出力信号が 480p になっているときのみ、「ズーム」や「フル」などの切換が可能な場合があります。本機の出力信号については、62☞をご覧ください。

地デジ難視対策衛星放送を受信する場合

地デジ難視対策衛星放送について

- 地デジ難視対策衛星放送とは、地上デジタル放送が送り届けられない地区にお住まいの方に、テレビ放送を視聴いただけるように、暫定的に衛星放送を利用して地上デジタル放送の番組をご覧いただくものです。この放送は総務省の補助と放送事業者の負担によって、社団法人デジタル放送推進協会(Dpa)が実施しています。
  - 視聴制御(スクランブル)をかけて対象地区を限定※した放送です。
  - 実施期間が2015年3月末までに限定された放送です。
  - 視聴できるのはNHKおよび地域民放と同系列の東京の放送局の番組です。
  - 地上デジタル放送と画質や利用できるサービスに違いがあります。(ハイビジョン画質ではなく標準画質となります。データ放送および双方向サービスは利用できません)

※ 放送の内容や利用できる地域、お申し込み方法などについては、社団法人デジタル放送推進協会のホームページをご覧ください。
http://www.dpa.or.jp/safetynet/

- ご利用やお申込みについてご不明な点は、以下の窓口にお問い合わせください。

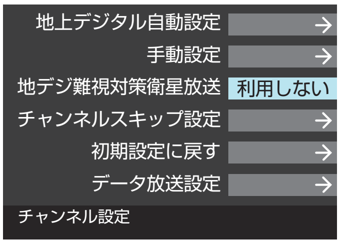
地デジ難視対策衛星放送についてのお問い合わせ先

地デジ難視対策衛星放送受付センター
【電　　話】(通話料がかかります)
0570-08-2200
(045-345-0522)
【受付時間】9:00 ～ 18:00

本機の設定をする

- お買い上げ時、本機は地デジ難視対策衛星放送の視聴や番組表表示ができないようになっています。利用できるようにするには、以下の設定が必要です。
- 「地デジ難視対策衛星放送受付センター」への利用申込手続が完了した時点で視聴などができるようになります。
(手続完了前は設定をしても視聴などはできません)

1 **設定(ふたの中)を押し、◀·▶と決定で「初期設定/管理設定」⇨「チャンネル設定」⇨「地デジ難視対策衛星放送」の順に進む**



2 **▲·▼で「利用する」を選び、決定を押す**
- 地デジ難視対策衛星放送番組の視聴や番組表表示ができるようになります。

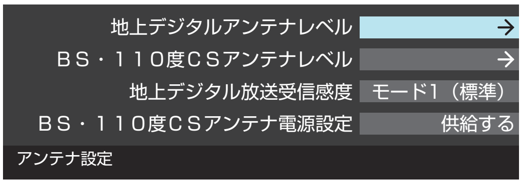
アンテナを調整するとき

電波の強さ（受信強度）を確認する

- 放送が全く映らない、または画面が乱れるなどの場合は、以下の手順でアンテナレベルを確認してください。

地上デジタル用アンテナの場合

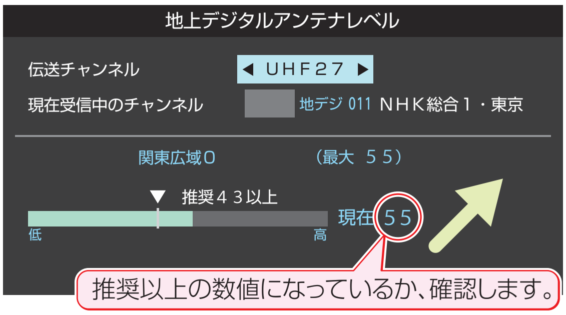
1 設定（ふたの中）を押し、▲･▼と決定で「初期設定/管理設定」⇨「アンテナ設定」⇨「地上デジタルアンテナレベル」の順に進む



2 ◀･▶で「伝送チャンネル」を選ぶ

- お住まいの地域の地上デジタル放送に使用されている伝送チャンネルを選んでください。（お買い上げの販売店などにお聞きください）
- ◀･▶を押すたびに以下のように切り換わります。
  VHF1～VHF12 ↔ UHF13～UHF62 ↔ CATV13～CATV62
- アンテナレベル（○印の数値）が推奨の数値以上になっているか確認してください。

例



BS・110度CS用アンテナの場合

1 設定（ふたの中）を押し、▲･▼と決定で「初期設定/管理設定」⇨「アンテナ設定」⇨「BS・110度CSアンテナレベル」の順に進む

2 BS または CS で放送の種類を選ぶ

3 ⌃または⌄でチャンネルを選ぶ

- 無料チャンネルまたは契約済チャンネルを選びます。
- アンテナレベルの数値が推奨の数値以上になっているか確認してください。

アンテナを調整するとき

- アンテナレベルが不足している場合は、「アンテナレベル」の画面を確認しながらアンテナの調整をしてください。

※ **高所での作業は危険です。アンテナの調整については、販売店にご相談ください。**

1 アンテナをゆっくり動かして、「アンテナレベル」の数値が最大となるように調整する

- アンテナレベルがふえると ↗ が表示され、減ると ↘ が表示されます。
- 画面のアンテナレベルの最大値を参考に、アンテナを固定したあとにレベル値が下がっていないことを確認してください。

2 アンテナを固定して、決定を押す

「映りが悪い」「ノイズが出る」などの場合は

- 地上デジタル放送で「画質が悪い」、「映像が不安定」、「映りが悪い」、「ノイズが出る」などの場合は、以下の方法をお試しください。変化がないときは、お買い上げの販売店にご相談ください。

1 設定（ふたの中）を押し、▲･▼と決定で「初期設定/管理設定」⇨「アンテナ設定」⇨「地上デジタル放送受信感度」の順に進む

2 ▲･▼で「モード1（標準）」または「モード2」を選び、決定を押す

BS・110度CS用アンテナの電源供給の設定を変更する

- BS・110度CS用アンテナは電源を必要とします。「供給する」に設定すると、本機から電源を供給します。
- お買い上げ時は、「供給する」に設定されています。
  マンションなどで、他の機器からアンテナに電源が供給されているときは、「供給しない」に設定します。

1 設定（ふたの中）を押し、▲･▼と決定で「初期設定/管理設定」⇨「アンテナ設定」⇨「BS・110度CSアンテナ電源設定」の順に進む

2 ▲･▼で「供給する」または「供給しない」を選び、決定を押す

お知らせ

- アンテナレベルの数値は、受信C/Nを換算したものです。（「受信C/N」とは放送電波と雑音電波の比を表すもので、電波の品質を知るときの目安となります）
- 「BS・110度CSアンテナ電源設定」を「供給する」に設定しても、接続の間違いや分配器やケーブルによるショートなどが発生すると、自動的に「供給しない」に切り換わります。自動的に「供給しない」に切り換わった場合は、配線などを確認してから再設定をしてください。
- 「BS・110度CSアンテナ電源設定」を「供給する」に設定した場合、本機の電源が「切」または「待機」のときは、番組情報の取得中や予約した番組の録画中、およびダウンロード中などの場合以外はアンテナ電源が供給されません。（BS・110度CSデジタル放送をテレビ単独で視聴するときなどは、テレビからアンテナ電源を供給する必要があります）

チャンネルを追加したり設定を変更したりするとき

チャンネルを自動で設定する

● 地上デジタル放送には以下の3種類のチャンネル自動設定機能があります。
- **初期スキャン**…「地上デジタルチャンネル設定」32 の手順**5**で行なう「初期スキャン」だけをやり直すことができます。
- **再スキャン**………放送局がふえたなど、放送チャンネルに変更があったときに、ワンタッチ選局ボタンに設定できます。
- **自動スキャン**…本機の電源が「切」や「待機」のときに自動的に探し、変更されたチャンネルがあればワンタッチ選局ボタンに自動で設定されます。

※ 初期スキャンをしていないと、再スキャンや自動スキャンはできません。

初期スキャンをするとき

● 受信可能なチャンネルを本機が探し、ワンタッチ選局ボタン（1～12）に放送の運用規定に基づいて設定します。

1 **設定（ふたの中）を押し、▲･▼と決定で「初期設定/管理設定」⇨「チャンネル設定」⇨「地上デジタル自動設定」⇨「初期スキャン」の順に進む**

● 画面の説明をよくお読みください。

地上デジタル自動設定

- 初期スキャン
- 再スキャン
- 自動スキャン

本機設置後、地上デジタル放送を視聴するために初めて行う設定です。他の地域へ引越した場合にも設定が必要となります。なお、本スキャンを行うと地上デジタル放送に関するチャンネル設定がすべて消去されますのでご注意ください。

2 **お住まいの地方を▲･▼･◀･▶で選び、決定を押す**

3 **お住まいの都道府県または地域を▲･▼･◀･▶で選び、決定を押す**

● 下の画面が表示された場合は「データ放送用メモリーの割当画面が表示されたら」49 をご覧ください。

例

初期スキャン

放送局の数がデータ放送用のメモリーの数を超えています。
メモリーを割り当てたい放送局を９つ選んでください。

リモコン	放送局	受信状態	メモリー割当
☑ 11	テレ玉	○	あり
☑ 12	テレビ東京	○	あり
□ －－	ＮＨＫ総合・新潟	○	あり
□ －－	ＮＨＫＥテレ新潟	○	あり
□ －－	ＢＳＮ	○	あり

選択した放送局の数：１２

4 **初期スキャン終了の画面が表示されたら、▲･▼で「はい」を選んで決定を押す**

5 **設定内容を確認したら、決定を押す**

再スキャンをするとき

● 新たに放送局が開局してチャンネルがふえた場合など、放送に変更があった場合は、「再スキャン」をすればチャンネルを追加設定することができます。

1 **設定（ふたの中）を押し、▲･▼と決定で「初期設定/管理設定」⇨「チャンネル設定」⇨「地上デジタル自動設定」⇨「再スキャン」の順に進む**

● データ放送用のメモリー割当画面（左記手順**3**参照）が表示された場合は 49 をご覧ください。

2 **下図の画面が表示されたら、▲･▼でどちらかを選び、決定を押す**

● 画面の説明を読んで、1～12への設定方法を選びます。

再スキャン

放送局をワンタッチ選局用ボタン（１～１２）に設定します。

設定方法を選んでください。

- すべて設定し直す
- 現在の設定に追加する

現在の設定を変更することなく、新たな放送局を追加します。
ただし、放送の運用規定によっては設定が変更される場合があります。

3 **再スキャン終了の画面が表示されたら、▲･▼で「はい」を選んで決定を押す**

4 **設定内容を確認したら、決定を押す**

自動スキャンの設定を変えるとき

● お買い上げ時は「自動スキャンする」に設定されています。チャンネル設定の内容が自動変更されないようにする場合は、「自動スキャンしない」に設定してください。

1 **設定（ふたの中）を押し、▲･▼と決定で「初期設定/管理設定」⇨「チャンネル設定」⇨「地上デジタル自動設定」⇨「自動スキャン」の順に進む**

2 **▲･▼で「自動スキャンする」または「自動スキャンしない」を選び、決定を押す**

チャンネルを追加したり設定を変更したりするとき つづき

チャンネルをお好みに手動で設定する

- お好みで、リモコンのワンタッチ選局ボタン（1～12）で選局するチャンネルを変更したり、空いているワンタッチ選局ボタンに設定を追加したりすることができます。
- はじめて地上デジタル放送のチャンネル設定をする場合は、前ページの「初期スキャン」をしてください。「初期スキャン」をしていない状態では「手動設定」はできません。

1 設定（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「初期設定/管理設定」⇨「チャンネル設定」⇨「手動設定」の順に進む

- 放送の種類を選択する画面が表示されます。

2 設定するデジタル放送の種類を▲・▼で選び、決定を押す

3 設定するボタン（1～12）の番号を▲・▼で選び、決定を押す

- 図は手順2で「地上デジタル」を選んだ場合の例です。

例

手動設定		地上デジタル
リモコン	チャンネル	放送局
1	テレビ	NHK総合・東京
2	テレビ	NHKEテレ東京
3	―――	
4	テレビ	日本テレビ
5	テレビ	テレビ朝日
6		▼

ワンタッチ選局ボタンの番号
▼ボタンを押せば、7～12が表示されます。

4 ▲・▼で「チャンネル」を選び、◀・▶で受信チャンネルなどを選ぶ

例

手動設定	地上デジタル
リモコンボタン	1
チャンネル	◀ テレビ ▶
放送局	NHK総合・東京
設定削除	設定完了

- ◀・▶を押すと次のように切り換わります。
  - 「地上デジタル」の場合
    「テレビ」↔「データ」↔地デジのチャンネルを順に選択
  - 「BS」の場合
    「テレビ」↔「ラジオ」↔「データ」↔BSデジタルのチャンネルを順に選択
  - 「110度CS」の場合は放送メディア（テレビ/ラジオ/データ）の指定はできません。
  - ◀・▶を押し続ければ、チャンネルを速く切り換えることができます。

放送メディアを選んだ場合

- 放送メディア（テレビまたはデータまたはラジオ）を選んだ場合は、同じ放送局の複数のテレビ放送チャンネルまたは複数のデータ放送チャンネルまたは複数のラジオ放送チャンネルがまとめて設定されます。
- 以下の操作で放送局名を設定します。

❶ ▲・▼で「放送局」を選ぶ

❷ 設定したい放送局名を◀・▶で選ぶ

例 手順2で「地上デジタル」を選び、
手順3で「6」を選び、ここで「テレビ」を選んで「放送局」を「TBS」に設定すると、地上デジタル放送視聴時の操作で6を押すたびに、「TBS」の「テレビ」チャンネルが順次選局できます。

チャンネルを選んだ場合

- 手順3で選んだ番号のボタンに、ここで選んだチャンネルだけが設定されます。

※「放送局」の欄には選んだチャンネルの放送局名が表示されます（放送局名を変えることはできません）。

例 手順2で「地上デジタル」を選び、
手順3で「6」を選び、ここで「地デジ061」を選ぶと、地上デジタル放送視聴時の操作で6を押したときに061チャンネルだけが選局できます。

地デジ難視対策衛星放送を登録する場合

- 手順2で「BS」を選び、手順3で選んだ番号のボタンに、地デジ難視対策衛星放送のチャンネルを設定します。

例 手順3で「4」を選び、ここで「BS294」を選ぶと、地デジ難視対策衛星放送視聴時の操作で4を押したときに「日本テレビ」が選局できます。

※お買い上げ時に設定されていた「BS日テレ」のワンタッチ選局はできなくなります。

5 設定が終わったら▲・▼・◀・▶で「設定完了」を選び、決定を押す

※「設定削除」を選ぶと、そのボタンの設定を削除することができます。（「チャンネル」の欄が「―――」の表示になります）

- 他のボタンの設定も変更する場合は、手順3～5を繰り返します。

お知らせ

- 手動設定をしたあとで、「初期スキャン」や「はじめての設定」をすると、手動設定をした内容が消えますので再度設定をしてください。

視聴しないチャンネルをスキップする

- [⌃]または[⌄]で選局するときに、視聴しないチャンネルを飛ばすことができます。
- 「スキップ」に設定したチャンネルは番組表（操作編 23）に表示されません。また、番組検索（操作編 36）の対象になりません。

1 設定（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「初期設定/管理設定」⇨「チャンネル設定」⇨「チャンネルスキップ設定」の順に進む

- 放送の種類を選択する画面が表示されます。

2 設定する放送の種類を▲·▼で選び、決定を押す

3 スキップ設定を変更したいチャンネルを▲·▼で選び、決定を押す

例

チャンネルスキップ設定		地上デジタル
チャンネル	放送局	スキップ
地デジ０１１	ＮＨＫ総合１・東京	受信
地デジ０１２	ＮＨＫ総合２・東京	受信
地デジ０２１	ＮＨＫＥテレ１東京	受信
地デジ０２２	ＮＨＫＥテレ２東京	スキップ
地デジ０２３	ＮＨＫＥテレ３東京	スキップ
地デジ０３１	テレ玉１	受信

手順**2**で「地上デジタル」を選んだ場合

- 決定を押すたびに「受信」⇔「スキップ」と交互に切り換わります。
- デジタル放送の放送メディア（テレビ／ラジオ／データ）を変えるときは 青 を押します。
- 他のチャンネルの設定をする場合は、手順**3**の操作を繰り返します。（違う放送のチャンネルを設定する場合は 戻る を押し、手順**2**から操作してください）

受信・スキップの設定ができるチャンネル

- **デジタル放送全般**
  受信可能なチャンネルで設定できます。

自動設定をしたあとのチャンネルスキップ設定

- **地上デジタル放送**
  スキップ設定はありません。
- **BS・110度CSデジタル放送**
  自動設定前と同じです。

チャンネル設定を最初の状態に戻すには

- すべてのチャンネル設定をお買い上げ時の状態に戻します。
- チャンネル設定をお買い上げ時の状態に戻すと、地上デジタル放送は受信できません。「初期スキャン」45 をしてください。（「データ放送用メモリーの割当て」49 や、双方向サービスの利用で本機に記憶された住所・氏名、ポイント数などの利用者個人の情報はそのままです）

1 設定（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「初期設定/管理設定」⇨「チャンネル設定」⇨「初期設定に戻す」の順に進む

- 確認画面が表示されます。

2 ◀·▶で「はい」を選び、決定を押す

お知らせ

■ **チャンネルスキップ設定について**

- 「手動設定」をしたチャンネルは、自動的に「受信」に設定されます。
- 放送局の代表チャンネルを「スキップ」に設定すると、その放送局の代表チャンネル以外のチャンネルもスキップされます。代表チャンネル以外のチャンネルを「スキップ」に設定した場合は、代表チャンネルは選局できます。

データ放送の設定をする

郵便番号と地域を設定する

- お住まいの地域に応じたデータ放送、緊急警報放送などを視聴するための設定です。
- 「はじめての設定」で設定した状態から変更したいときに以下の操作をします。

1 設定(ふたの中)を押し、▲・▼と 決定 で「初期設定/管理設定」⇨「チャンネル設定」⇨「データ放送設定」⇨「郵便番号と地域の設定」の順に進む

- 郵便番号の入力画面が表示されます。

2 お住まいの地域の郵便番号を あ1 ～ 10(0) で入力し、決定 を押す

- 上3ケタを入力して 決定 を押すと、残り4ケタは自動的に「0」が入力されます。

例

郵便番号と地域の設定
お住まいの地域の郵便番号を入力してください。
1 0 5 - 0 0 2 3

3 該当する地方を▲・▼・◀・▶で選び、決定 を押す

例

郵便番号と地域の設定

お住まいの地方を選んでください。

北海道	東北	関東
甲信越	中部	近畿
中国	四国	九州・沖縄
設定しない		

- 「設定しない」を選んだ場合は、これで終わりです。

4 該当する地域を▲・▼・◀・▶で選び、決定 を押す

例

郵便番号と地域の設定

お住まいの地域を選んでください。

茨城県	栃木県	群馬県
埼玉県	千葉県	東京都
神奈川県	東京都島部	

- 伊豆、小笠原諸島地域の方は「東京都島部」を選んでください。
- 南西諸島の鹿児島県地域の方は「鹿児島県島部」を選んでください。

災害発生時に文字情報を表示させる

- デジタル放送には文字スーパー表示機能があり、災害時の速報などに使用されます。複数言語の文字スーパーに対応した番組の場合には、本機で表示する言語を選択することができます。
- お買い上げ時は、文字スーパーが日本語優先で表示されるように設定されています。

1 設定(ふたの中)を押し、▲・▼と 決定 で「初期設定/管理設定」⇨「チャンネル設定」⇨「データ放送設定」⇨「文字スーパー表示設定」の順に進む

- 「文字スーパー表示設定」の画面が表示されます。

2 ▲・▼で「表示する」を選び、決定 を押す

- 「表示しない」を選んだ場合、操作はこれで終わりです。災害時などの速報は表示されません。

3 優先する言語を▲・▼・◀・▶で選び、決定 を押す

文字スーパー表示設定

優先して表示する言語を選んでください。

日本語	英語	ドイツ語
フランス語	イタリア語	ロシア語
中国語	韓国語	スペイン語

ルート証明書の番号を確認する

- 地上デジタル放送の双方向サービスで、本機と接続するサーバーの認証をする際に使用されるルート証明書の番号を確認することができます。
- ルート証明書は地上デジタル放送によって放送局から送られます。

1 設定(ふたの中)を押し、▲・▼と 決定 で「初期設定/管理設定」⇨「チャンネル設定」⇨「データ放送設定」⇨「ルート証明書番号」の順に進む

- ルート証明書番号のリストが表示されます。

2 ルート証明書番号を確認し、決定 を押す

用語

■ **ルート証明書**　サーバーを認証する第三者機関(認証局)を証明するものです。この証明書をもとにして、「サーバ証明書」のデジタル署名を検証し、「サーバ証明書」が信頼できることを確認します。

お知らせ

■ **郵便番号と地域の設定について**

- データ放送を視聴している状態で設定を変更した場合、放送によっては、設定終了後そのままの状態では設定内容は反映されません。設定終了後にデータ放送を再度選局し直してください。

■ **文字スーパー表示の設定について**

- 設定した言語の文字スーパーがあるときは、その言語で表示されます。設定した言語が視聴している放送にない場合は、その放送に従って表示されます。

データ放送用メモリーの割当画面が表示されたら

- 「地上デジタルチャンネル設定」32☞ の手順5や、「初期スキャン」45☞ の手順3、「再スキャン」45☞ の手順1でデータ放送用メモリーの割当画面が表示された場合は、以下の手順で設定します。

■ 個人の情報とデータ放送用メモリーの割当てについて

- 地上デジタル放送では、放送局ごとに視聴者個人の情報（たとえば、視聴ポイント数など）を利用したサービスが行なわれる場合があり、本機はその情報を放送局ごとに本機内のデータ放送用メモリーに記憶しています。
  通常、メモリーは足りていますが、たとえば、引越しをした場合で、以前受信していた放送局の設定が残っていたときなどには、放送局の数が本機のメモリーの数を超えてしまうことがあります。
  その場合には、初期スキャン時などに、データ放送用メモリーの割当画面（下の手順1の画面）が表示されますので、以下の操作でメモリーを割り当てる放送局を設定してください。
- **メモリーを割り当てなかった放送局については、個人の情報がすべて消去されますのでご注意ください。**

1 メモリーを割り当てる放送局を▲·▼で選び、決定を押す

- 選んだ放送局にチェックマーク☑がつきます。
  もう一度決定を押すと、指定が取り消されます。
- ワンタッチ選局ボタン（あ1～12ら）に設定されている放送局については、メモリーが割り当てられるように自動的に設定されています。設定を取り消すことはできません。
- **このあと、手順2～4の操作をすると、メモリー割当ての指定をしなかった放送局の個人の情報はすべて消去されます。**
  消去された情報は元に戻すことはできませんのでご注意ください。

設定の場面によって名称が変わります。

例

初期スキャン

放送局の数がデータ放送用のメモリーの数を超えています。
メモリーを割り当てたい放送局を９つ選んでください。

	リモコン	放送局	受信状態	メモリー割当
☑	11	テレ玉	○	あり
☑	12	テレビ東京	○	あり
☐	−−	ＮＨＫ総合・新潟	○	あり
☐	−−	ＮＨＫＥテレ新潟	○	あり
☐	−−	ＢＳＮ	○	あり

選択した放送局の数：１２

2 手順1を繰り返し、九つの指定をする

- あ1～12らについては自動的に設定されます。それらを除いた九つを指定します。

3 ▶を押す

- 手順4の画面になります。（確認メッセージが表示されます）
- 九つよりも多い場合や少ない場合には、その旨のメッセージが表示されます。
  決定を押したあと、手順1～2の操作で九つの指定をしてください。

4 ◀·▶で「はい」を選び、決定を押す

- 指定した放送局についてデータ放送用メモリーが割り当てられ、このページの設定をする前の場面に自動的に戻ります。
  指定以外の放送局の個人の情報はすべて消去されます。

例

初期スキャン

リモコン	放送局	受信状態	メモリー割当
5	ＴＯＫＹＯ　ＭＸ	○	あり
6	ＴＢＳ	○	あり
7	ｔｖｋ	○	あり

メモリーを割り当てる放送局は上記でよろしいですか？

はい　いいえ

メモリーを割り当てなかった放送局に関するデータはすべて消去されます。消去されたデータは元に戻すことができませんのでご注意ください。

5 このページの設定をする前の操作を続ける

- **「はじめての設定」の中の「初期スキャン」の場合**
  32☞ の手順6へ
- **「初期スキャン」の場合**
  「初期スキャン」45☞ の手順4へ
- **「再スキャン」の場合**
  「再スキャン」45☞ の手順2へ

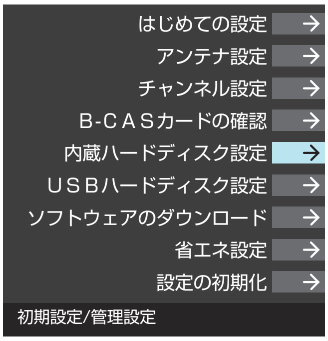
内蔵ハードディスクの設定をする

● 本機の内蔵ハードディスクで以下のことができます。

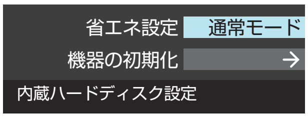
できること	記載ページ
本機で受信したデジタル放送番組の録画、録画予約	操作編 21 ～ 39
録画番組の再生、ダビング	操作編 40 ～ 47 、操作編 64 ～ 70
最新のニュース番組の自動録画、視聴(今すぐニュース)	操作編 44
予約録画中に帰宅したときなど、録画が終了するのを待たずに、番組の始めから見る(追っかけ再生)	操作編 44

● 「今すぐニュース」の機能を使用する場合は、「録画/再生設定」の「今すぐニュース設定」 54 をしてください。
● 以下の項目は必要に応じて設定してください。

1 設定(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で⇨「初期設定/管理設定」⇨「内蔵ハードディスク設定」の順に進む



2 設定する項目を▲·▼で選んで決定を押し、以降の手順で設定する



省エネ設定

※「省エネモード」に設定した場合、ハードディスクが動作するまでに時間がかかることがあります。

❶ ▲·▼で以下から選び、決定を押す
- **通常モード**…本機の電源が「入」のとき、内蔵ハードディスクの電源は常時「入」の状態です。
- **省エネモード**…内蔵ハードディスクの電源は、使用しない状態がしばらく続くと待機状態になり、使う操作をすると自動的に「入」になります。

機器の初期化

● 内蔵ハードディスクが正常に使用できなくなったとき、初期化をすれば使用できるようになる場合があります。

※ **初期化をすると、内蔵ハードディスクに保存されている内容はすべて消去されます。**

❶ 初期化の確認画面で、◀·▶で「はい」を選んで決定を押す
❷ 初期化終了の画面で決定を押す

USBハードディスクの接続・設定をする

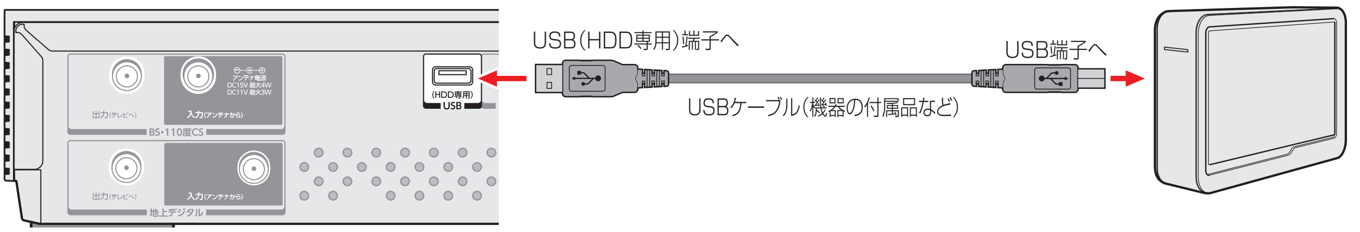
● 本機に接続したUSBハードディスクで、前ページの内蔵ハードディスクと同じことができます。

ご注意
- ● 他のレコーダーやテレビ、パソコンなどで使用していたUSBハードディスクを本機に接続して登録すると、それまでに保存されていたデータや録画番組などはすべて消去されます。
- ● 本機で使用していたUSBハードディスクをパソコンで使用するには、パソコンで初期化する必要があります。その際に、本機で保存した内容はすべて消去されます。
- ● 本機に接続したUSBハードディスクを取りはずす場合は、未登録の機器を含めて「USBハードディスクの設定をする」53の手順で「機器の取りはずし」の操作をしてください。
- ● USBハードディスクの動作中は、USBハードディスクの電源を切ったり、接続ケーブルを抜いたりしないでください。録画した内容が消えたり、USBハードディスクが故障したりする原因となります。
- ● 本機前面のUSB端子は、AVCHD方式のビデオカメラまたはBD-Live™用USBメモリーを接続するためのものです。バスパワー方式のUSB機器は接続しないでください。

USBハードディスクを接続する

※ USBハードディスクを使用する際は、必要に応じて「USBハードディスクの設定をする」53の設定や操作をしてください。
※ USBハードディスクは、本機背面のUSB(HDD専用)端子に接続してください。前面のUSB端子で録画・再生はできません。

USBハードディスクが1台のとき



USBハードディスクが複数のとき

※ 8台までのUSBハードディスクを本機に登録できます。ただし、同時に接続できるのは4台までです。



お願い
- ● 複数の未登録USBハードディスクを接続した状態で本機の電源を入れると、不特定の順番で登録が始まります。USBハードディスクの登録名や接続場所などを特定しやすくするために、1台ずつ接続して登録の処理が終わったら次のUSBハードディスクを接続するようにしてください。
- ● 登録の手順については、次ページの「USBハードディスクを登録する」をご覧ください。

お知らせ
- ● USBハードディスクに記録した番組を再生できるのは、本機だけです。他の東芝レコーダー(同じ形名のレコーダーも含みます)やパソコンなどにつないでも、再生できません。
- ● 複数台のUSBハブを経由して本機にUSBハードディスクを接続することはできません。
- ● 5ポート以上のUSBハブに5台以上のUSBハードディスクを接続しても、本機が認識できるのは4台までです。
- ● USBハブの中には内部のハブが複数段になっているものもあります。そのようなUSBハブで接続した場合、本機がUSBハードディスクを認識しないことがあります。
- ● ACアダプターのないUSBハブでは正しく動作しないことがあります。
- ● 本機に接続できるUSBハードディスクについては、以下のホームページをご覧ください。
http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/

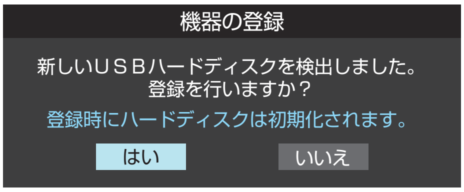
USBハードディスクの接続・設定をする つづき

USBハードディスクを本機に登録する

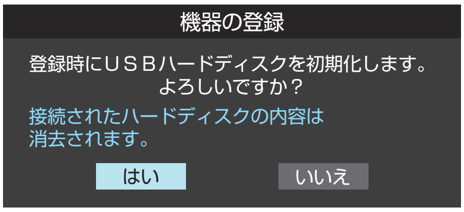
- 本機が未登録のUSBハードディスクを検出すると、「機器の登録」の画面が表示されます。以下の手順で本機に登録してください。

1 ◀・▶で「はい」を選んで決定を押す

- 登録しないときは「いいえ」を選びます。



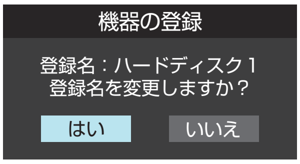
2 初期化の確認画面で、◀・▶で「はい」を選んで決定を押す



- 登録の処理が始まり、終わると次の手順の画面が表示されます。

3 登録名を変更する場合は、◀・▶で「はい」を選んで決定を押す

- 登録された名称（図では「ハードディスク１」）のままでよければ「いいえ」を選んでください。

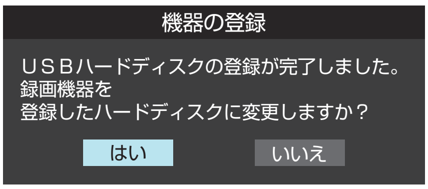


- 「はい」を選んだ場合は、文字入力画面が表示されます。登録名を入力して、決定を押してください。
- 文字入力のしかたは、操作編の140をご覧ください。

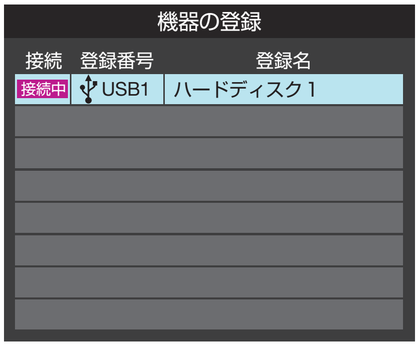
4 画面の説明を読み、◀・▶で「はい」または「いいえ」を選んで決定を押す

- リモコンの●録画を押して録画したり、予約録画をしたりする機器の初期候補を、今登録したUSBハードディスクにする場合は「はい」を選びます。

※ 録画機器は、録画や録画予約の際に変更することもできます。



5 登録結果の内容を確認し、決定を押す

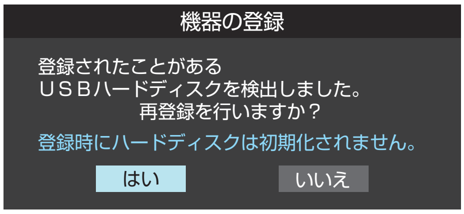


※ 手順1で「いいえ」を選択した場合、そのUSBハードディスクは「機器の登録」の画面で、登録名が「未登録」と表示されます。「未登録」のUSBハードディスクを登録する場合は、次ページの「USBハードディスクの設定をする」で「機器の登録」の操作をしてください。

※ USBハードディスクと認識できなかった場合は、表示されません。

使用履歴のあるUSBハードディスクを接続したとき

- 本機に登録して使用し、登録を解除したUSBハードディスクを接続した場合、以下の確認画面が表示されます。



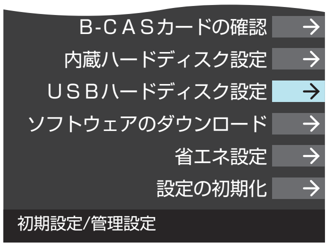
- 「はい」を選んで決定を押すと登録の処理が始まり、終わると「機器登録」の画面が表示されます。

※ 再登録の場合、ハードディスクは初期化されません。

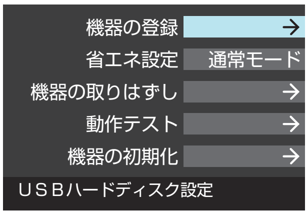
USBハードディスクの設定をする

● USBハードディスクを使用する際は、必要に応じて以下の設定をしてください。

1 **設定(ふたの中)を押し、▲･▼と決定で⇨「初期設定/管理設定」⇨「USBハードディスク設定」の順に進む**



2 **設定する項目を▲･▼で選んで決定を押し、以降の手順で設定する**



機器の登録

● リストに「未登録」と表示されているUSBハードディスクを登録したり、登録名を変更したり、登録を解除したりすることができます。

※ 登録できるのは8台までです。

機器を登録するとき

※ はじめて登録するときには、USBハードディスクに保存されている内容はすべて消去されます。

❶ **登録する機器を▲･▼で選び、緑を押す**

❷ **登録の確認画面で、◀･▶で「はい」を選んで決定を押す**

❸ **初期化の確認画面で◀･▶で「はい」を選んで決定を押す**

・初期化と登録の処理が始まります。

❹ **終わったら、登録結果の内容を確認し、決定を押す**

登録名を変更するとき

❶ **登録名を変更する機器を▲･▼で選び、青を押す**

❷ **◀･▶で「はい」を選び、決定を押す**

❸ **文字入力画面で登録名を入力する**

・文字入力方法は操作編の140☞をご覧ください。

登録を解除するとき

❶ **登録を解除する機器を▲･▼で選び、赤を押す**

❷ **◀･▶で「はい」を選び、決定を押す**

● 予約が設定されているUSBハードディスク(時計アイコン付)は、再登録を促すメッセージ付の登録解除確認画面が表示されます。

省エネ設定

● 複数のUSBハードディスクに対して個別に設定を変えることはできません。

※「省エネモード」に設定した場合、USBハードディスクが動作するまでに時間がかかることがあります。

※「省エネモード」に設定した場合に、USBハードディスクの機種によっては、待機状態になってもUSBハードディスクの表示ランプが待機状態を示さないことがあります。

❶ **▲･▼で以下から選び、決定を押す**

・**通常モード**……本機の電源が「入」のとき、USBハードディスクの電源は常時「入」の状態です。

・**省エネモード**…USBハードディスクの電源は、使用しない状態がしばらく続くと待機状態になり、使う操作をすると自動的に「入」になります。

機器の取りはずし

● USBハードディスクの電源を切ったり、接続ケーブルを抜いたりするときには、その前にこの操作をします。

❶ **取りはずす機器を▲･▼で選び、決定を押す**

❷ **確認画面で、◀･▶で「はい」を選んで決定を押す**

・停止の処理が始まり、終了すると安全に取りはずしができる旨のメッセージが表示されます。

❸ **メッセージを確認し、USBハードディスクを取りはずしてから決定を押す**

動作テスト

● USBハードディスクで以下の動作ができるかテストします。

❶ **テストする機器を▲･▼で選び、決定を押す**

● テストが始まります。終了までに数分間かかります。

● テストが終わると結果が表示されます。テスト結果が「OK」となった動作ができます。

・**録画**……………ハイビジョン画質で録画ができるか

・**録画中の再生**…ハイビジョン画質で録画しながら録画済番組再生ができるか

・**録画中の早見早聞**…録画中に早見早聞(操作編40☞)ができるか

※ テスト結果は目安です。結果どおりの動作にならないことがあります。

機器の初期化

● 正常に使用できなくなったUSBハードディスクは、初期化をすれば使用できるようになる場合があります。

※ 初期化をすると、USBハードディスクに保存されている内容はすべて消去されます。

❶ **初期化する機器を▲･▼で選び、決定を押す**

❷ **初期化の確認画面で、◀･▶で「はい」を選んで決定を押す**

❸ **初期化終了の画面で決定を押す**

録画・再生の基本的な設定をする

- 内蔵ハードディスクやUSBハードディスクでの録画・再生に関する基本的な設定をすることができます。

1 設定（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「録画/再生設定」⇨「今すぐニュース設定」の順に進む

タイムシフトマシン録画設定	→
通常録画品質	→
持出用録画品質	→
録画のりしろ	しない
マイカテゴリ	指定しない
マジックチャプター	する
一発録画の録画先登録	内蔵
一発録画終了時間	番組終了時
今すぐニュース設定	→
ワンタッチスキップ設定	30秒
ワンタッチリプレイ設定	10秒
録画/再生設定	

2 以下の手順で設定する

「今すぐニュース」の機能を使うための設定をする

- 「今すぐニュース」（操作編 44）の機能を使う場合は、以下の手順で機器と番組を登録します。

ニュース番組の録画機器を登録する

- ニュース番組を自動録画する機器を登録します。

❶ ▲·▼と決定で「今すぐニュース設定」⇨「今すぐニュース機器の登録」の順に進む

❷ ニュース番組の録画に使用する機器を▲·▼で選び、決定を押す

録画するニュース番組を登録する

- 自動録画するニュース番組を登録します。
- 番組は18個まで登録できます。

※ 番組編成は変更になることがあります。その場合は設定を変更してください。

❶ ▲·▼と決定で「今すぐニュース設定」⇨「今すぐニュース番組の登録」を選び、決定を押す

❷ 以下の操作でニュース番組を登録・取消する

番組を自動登録する場合

- ニュース番組を自動登録することができます。
- すでに登録されている場合は、登録済のニュース番組をすべて取り消して自動登録がやり直されます。

① 青を押す
- 機能の説明画面が表示されます。

② ◀·▶で「はい」を選び、決定を押す
- 自動登録結果の画面が表示されます。

例

今すぐニュース番組の登録

1	地デジ011	NHK総合1・東京	月～土	AM 6:00～AM 6:30
1	地デジ011	NHK総合1・東京	毎週(日)	AM 6:00～AM 6:15
1	地デジ011	NHK総合1・東京	月～金	PM 0:00～PM 0:20
1	地デジ011	NHK総合1・東京	毎週(土)	PM 0:00～PM 0:15
1	地デジ011	NHK総合1・東京	毎週(日)	PM 0:00～PM 0:15
1	地デジ011	NHK総合1・東京	毎　日	PM 7:00～PM 7:30
1	地デジ011	NHK総合1・東京	月～金	PM 9:00～PM10:00
新規登録				

- 「チャンネルが設定されていないため、自動登録できません。」というメッセージが表示された場合は、「初期スキャン」45 をしてください。

番組を手動で登録する場合

① ▲·▼で「新規登録」を選択し、決定を押す

② 指定する項目の欄を◀·▶で選び、▲·▼で内容を選んで決定を押す

左欄： 放送の種類（BS／CS／地デジ）
右欄： チャンネル

③ 指定する項目の欄を◀·▶で選び、▲·▼で内容を選んで決定を押す

左欄： 曜日（毎日／毎週（日）～毎週（土）／月～木／月～金／月～土）
※ 毎週（日）～毎週（土）は、毎週指定した曜日だけ予約が実行されます。
中央： 番組の開始時刻
右欄： 番組の終了時刻
※ 録画できる時間は最大2時間です。

すでに登録した番組を取り消す場合

① 取り消したい番組を▲·▼で選び、決定を押す

② 確認画面で、◀·▶で「はい」を選んで決定を押す

登録されている番組をすべて取り消す場合

① 赤を押す

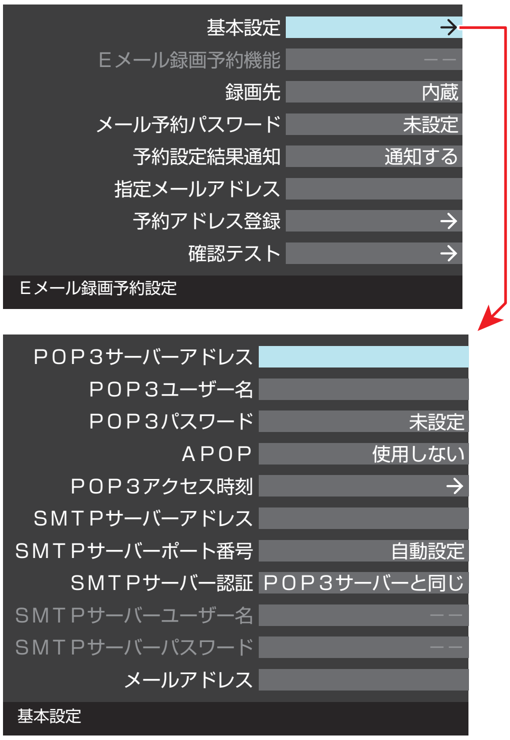
② 確認画面で、◀·▶で「はい」を選んで決定を押す

携帯電話やパソコンから録画予約できるように設定する

- 内蔵ハードディスクやUSBハードディスクにEメールで録画予約(操作編 27☞)をする場合の設定をします。
- Eメールで録画予約をするには、以下の設定とインターネットを利用するための接続・設定(68☞ ～ 72☞)が必要です。また、POP3を使用したメールサービスが利用できるインターネット接続業者(プロバイダー)との契約が必要です。詳しくは、インターネット接続業者などにお問い合わせください。
- 本機は録画予約のEメールだけに対応しています。一般のEメールを受信して見ることはできません。

1 **設定(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「ネット機能設定」⇨「Eメール録画予約設定」の順に進む**

2 **設定する項目を▲·▼で選んで決定を押し、以降の手順(次ページまで)で設定する**



基本設定

- 「基本設定」画面で以下の操作をします。

❶ **設定する項目を▲·▼で選び、決定を押す**

❷ **項目によってそれぞれ以下の操作をする**

- 入力する内容はプロバイダーから提供された資料をご覧ください。
- 文字入力画面が表示される項目では文字を入力します。文字入力のしかたは操作編 140☞ をご覧ください。

POP3サーバーアドレス

- POP3サーバーアドレスを入力します。

POP3ユーザー名

- ユーザー IDを入力します。

POP3パスワード

- パスワードを入力します。

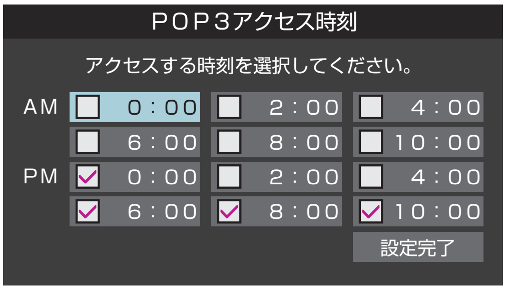
APOP

- 録画予約メール受信時にパスワードを暗号化して送ります。メールサーバーやメールソフトが対応していない場合は「使用しない」を選びます。

① **▲·▼で「使用する」または「使用しない」を選び、決定を押す**

POP3アクセス時刻

- 本機がメールサーバーに新着メールの確認にいく時刻を設定します。



① **▲·▼·◀·▶で時刻を選んで決定を押す**

決定を押すたびに☑と□が切り換わります。アクセスする時刻に✓が付くようにします。

② **すべて選択したら、▲·▼·◀·▶で「設定完了」を選んで決定を押す**

SMTPサーバーアドレス

- SMTPサーバーアドレスを入力します。

SMTPサーバーポート番号

- SMTPサーバーのポート番号を設定します。
  自動設定では、以下のSMTPサーバー認証を使用しない場合は25が、使用する場合は587が設定されます。

① **▲·▼で「自動設定」または「自動設定しない」を選んで決定を押す**

② **「自動設定しない」を選んだ場合は、1～10(0)でポート番号を入力し、決定を押す**

SMTPサーバー認証

- 録画予約メール送信時にユーザー認証が行われます。
- SMTPサーバー認証で使用するユーザー名やパスワードがPOP3と異なる場合は「ユーザー設定」を選んでください。

① **▲·▼で「POP3サーバーと同じ」または「ユーザー設定」、「使用しない」を選んで決定を押す**

携帯電話やパソコンから録画予約できるように設定する つづき

SMTPサーバーユーザー名

● POP3ユーザー IDと異なる場合にユーザー IDを入力します。

SMTPサーバーパスワード

● POP3パスワードと異なる場合に、パスワードを入力します。

メールアドレス

● Eメールアドレスを入力します。

Eメール録画予約機能

● Eメールでの録画予約機能を使用するかを設定します。
※ 使用する場合は、先に「予約アドレス登録」をしてください。登録が１件もない場合は、この項目を選択できません。

❶ **▲･▼で「使用する」または「使用しない」を選び、決定を押す**

録画先

● 番組を録画する機器を指定します。

❶ **▲･▼で録画先の機器を選び、決定を押す**

メール予約パスワード

● Eメール録画予約で使用するパスワードを設定します。（パスワードを設定しないとEメール録画予約はできません）

❶ **パスワードを設定する**
- パスワードには最小6文字～最大20文字までの半角英数字を入力します。

❷ **入力が終わったら、決定を押す**

予約設定結果通知

● Eメールでの録画予約設定の結果をEメールでお知らせする機能です。

❶ **▲･▼で以下から選び、決定を押す**
- **使用しない**…
  予約設定結果通知機能を使用しません。
- **指定アドレスへの通知**…
  次の項目の「指定メールアドレス」で指定したアドレスに通知します。
- **送信元アドレスへの通知**…
  録画予約のメールを送ったパソコンや携帯電話のEメールアドレスに通知します。
- **指定アドレスと送信元アドレスへの通知**…
  次の項目の「指定メールアドレス」で指定したアドレスと、録画予約のEメールを送ったアドレスに通知します。

指定メールアドレス

● 予約設定結果通知メールの送り先を設定します。
※ 指定したアドレスに送信する場合は、前の項目の「予約設定結果通知」で「指定アドレスへの通知」または「指定アドレスと送信元アドレスへ通知」に設定してください。

❶ **指定するEメールアドレスを入力する**

❷ **入力が終わったら、決定を押す**

予約アドレス登録

● 以下の手順で登録した予約アドレスからの録画予約メールだけを受信します。
※ 予約アドレスを一件も登録しない場合は、「Eメール録画予約機能」の表示が自動的に「－－－」になります。

❶ **予約アドレスを登録または編集・削除する**

予約アドレスを登録する場合

● 6件のアドレスを登録できます。

① **▲･▼･◀･▶で「新規追加」を選び、決定を押す**

② **アドレスを入力する**

● ①と②の繰り返しで複数のアドレスを登録できます。

登録済のアドレスを編集・削除する場合

● すでに登録されているアドレスの内容を編集･削除します。

① **編集・削除するアドレスを▲･▼･◀･▶で選び、決定を押す**

② **▲･▼で以下から選んで決定を押し、編集・削除の操作をする**
- **編集する**…文字入力画面でアドレスを編集します。
- **削除する**…確認画面で、◀･▶で「はい」を選んで決定を押します。

❷ **アドレスの登録、編集・削除が終わったら、▲･▼･◀･▶で「登録完了」を選び、決定を押す**

確認テスト

● 「Eメール録画予約設定」の各項目で設定した内容でEメールの送受信ができるか診断できます。
● POP3アクセス時刻が登録されていることと、「Eメール録画予約機能」を「使用する」に設定した上で、予約が正常にできるか事前に試してください。
● 設定内容で問題が見つからなかった場合、「メール送受信に関する設定内容を確認できました。」と表示されます。
※ 問題があった場合は、表示された結果を参考にして設定を見直してください。

お知らせ

● 「メール予約パスワード」は、Eメールの本文に記載します。この点を考慮して文字数や文字列を決めてください。Eメールは悪意を持った第三者に見られるおそれがありますので、POP3（SMTP）パスワードやキャッシュカードの暗証番号などを使用しないことをおすすめします。
● SMTPサーバー認証を使用する場合、SMTPサーバーが対応しているユーザー認証方式から、DIGEST-MD5、CRAM-MD5、LOGIN、PLAINの優先順で選ばれ、SMTPサーバー認証が行われます。
● ご契約のプロバイダーによっては、SMTPサーバー認証をしないとメール送信ができない場合がありますが、この点は確認テストの結果に反映されません。

ホームネットワークの接続・設定をする

- ホームネットワーク（家庭内LAN）に本機とDLNA認定サーバー、DTCP-IP対応サーバー、デジタルメディアコントローラー（DMC）などを接続し、録画番組や動画、写真、音楽を再生して楽しむことができます。

接続できる機器と本機でできること

DLNA認定サーバー/DLNA認定プレーヤー

- DLNA®（Digital Living Network Alliance）は、デジタル時代の相互接続性を実現させるための標準化活動を推進している団体です。
- 現在、DLNA認定機器にはコンテンツを送り出すDLNA認定サーバー、コンテンツを再生するDLNA認定プレーヤーとDLNA認定レンダラーがあります。本機はDLNA認定サーバー、DLNA認定プレーヤー（動画/静止画/音楽）です。

本機でできること

- 本機で録画したコンテンツを、DLNA認定プレーヤーやDLNA認定レンダラーへ公開することができます。（操作編 96）
- 他のDLNA認定サーバーが公開しているコンテンツ（動画/静止画/音楽）を、再生することができます。（操作編 90 ～ 95）

DTCP-IP対応サーバー

- DTCP-IP（「Digital Transmission Content Protection over Internet Protocol」の略）は、ネットワーク上でデジタル放送などの著作権保護付データを配信するための規格です。この規格に対応することによって、著作権保護付データ（たとえば、１世代のみ録画が許された番組など）をホームネットワーク上で扱うことができます。また、ホームネットワーク外へのデータ伝送を禁止することで、著作権保護付データを保護します。
- 本機はDTCP-IPに対応しています。

本機でできること

- 本機で録画したデジタル放送番組を、DTCP-IP方式で著作権を保護しながらDTCP-IP対応サーバー（DTCP-IP対応サーバー機能を持つレコーダーなど）にダビングすることができます。（操作編 78 ～ 80）
  ※ ダビング時の動作は番組のコピー制御情報に従います。機器によってはダビングできない場合があります。

「スカパー!HD録画」と配信に対応したサーバー

- 「スカパー!HD録画」と配信に対応したサーバーとは、以下の二つの機能を持つサーバーです。
  - スカパー!HD対応チューナー、スカパー!光HD対応チューナーとLAN経由で接続して、スカパー!の番組をデジタル録画する機能。「スカパー!HD録画（LAN）」対応製品には、必ずこの機能があります。
  - 録画したスカパー!の番組をLAN経由で配信する機能。（録画機能のみの機器はホームネットワーク接続で視聴できません）
- 本機は「スカパー！ HD録画」と配信に対応しています。

本機でできること

- 本機とスカパー!HD対応チューナーまたはスカパー!光HD対応チューナーをLAN経由で接続して、スカパー!の番組をデジタル録画できます。
- 本機でデジタル録画したスカパー!の番組を、LAN経由で配信できます。

スマートフォンやタブレットPC（レグザリンクシェア）

- スマートフォンやタブレットPCなどの端末機器と本機をホームネットワークに接続し、端末機器から本機を操作することができます。詳細については、右のホームページをご覧ください。http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/
- 東芝のアプリケーションを使って、本機で録画したタイトルを、スマートフォンやタブレットPCなどの端末機器で再生したり、持ち出したりするすることができます。また、放送中の番組をテレビのない部屋でも視聴することができます。
  （操作編 83 ～ 89）
  アプリケーションの詳細と、アプリケーションに対応している端末機器については、以下のホームページをご覧ください。
  http://www.toshiba.co.jp/regza/apps/

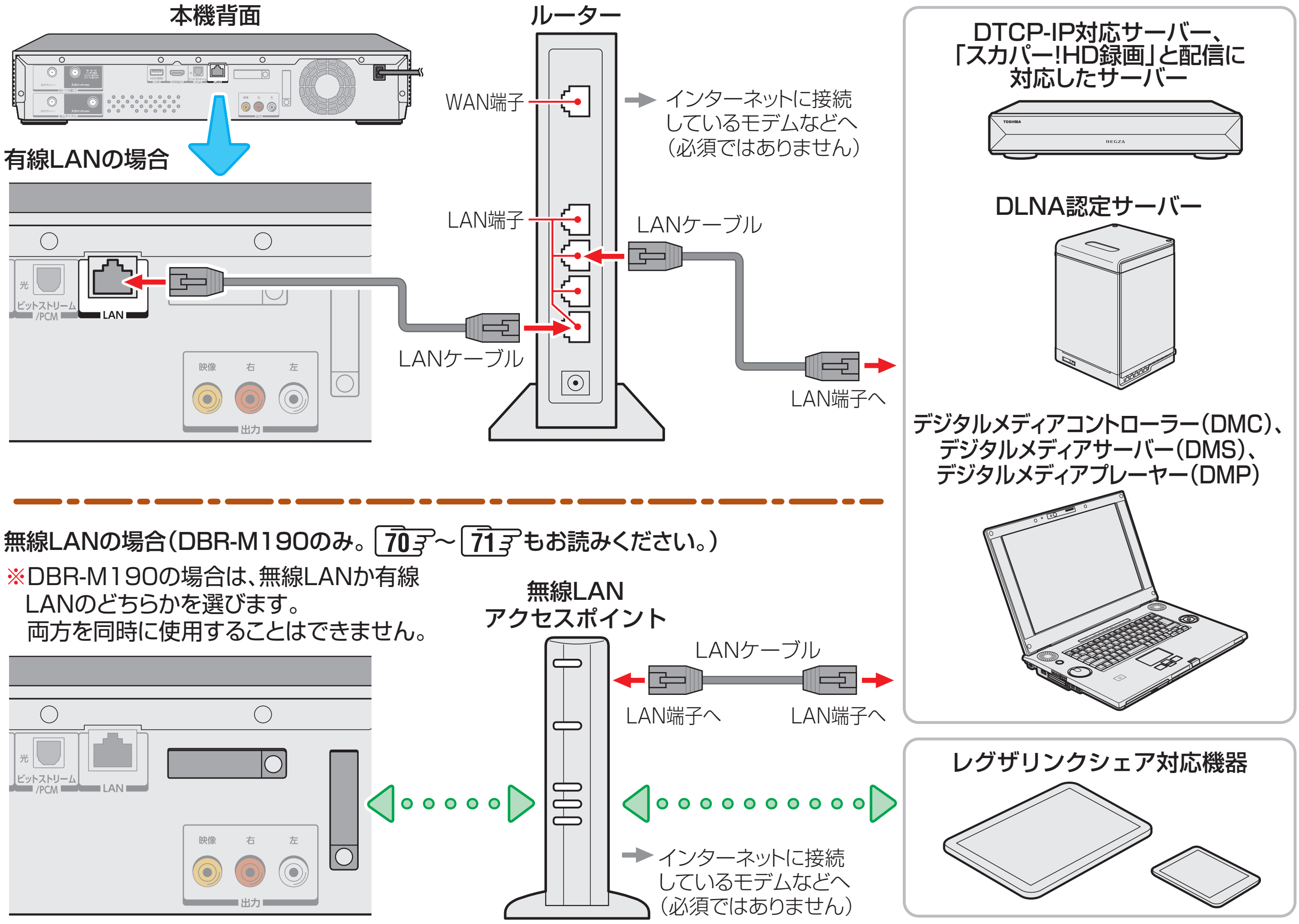
お知らせ

- 本機が公開するすべてのコンテンツの、DLNA認定プレーヤーやDLNA認定レンダラーでの再生を保証するものではありません。
- DLNA認定サーバーが公開している一部のコンテンツ（本機で視聴できるフォーマット以外のコンテンツなど）は再生できない場合があります。
- DLNA認定サーバーが公開している一部のAVCHD形式の動画を再生することができます。また、DTCP-IP対応サーバーにAVC録画方式で保存されている一部の番組を再生することができます。ただし、すべての動画の再生を保証するものではありません。
- 本機で受信した番組をDLNA認定サーバーに記録（録画・録音など）することはできません。
- 複数のDLNA認定サーバーを接続した場合、2台目以降の機器が機器選択の画面に表示されるまでに15分程度の時間がかかることがあります。（機器選択画面を終了させて、もう一度機器選択画面を出すと表示される場合もあります）
- DBR-M190で無線LANを使用し、「暗号方式」の設定が「なし」または「WEP」となっている場合は、これらの機能が使用できないことがあります。
- DLNA®はDigital Living Network Allianceの登録商標です。

ホームネットワークの接続・設定をする つづき

機器を接続する

- 有線LANのブロードバンドルーターまたは無線LANアクセスポイントに、本機と機器を接続します。



お知らせ

- DBR-M190を無線LANで接続していて、ネットワーク経由で映像を取得または配信しているときに、その映像が止まったりノイズが出たりする場合は、無線LANアクセスポイントおよび本機の設定を見直すか、有線LANで接続してください。
- DBR-M190でレグザリンクダビングやネットdeダビングなどを利用する場合は、有線LANでの接続をおすすめします。
- すべての無線LANアクセスポイントでの接続を保証するものではありません。
- DBR-M190の設置環境によっては、無線LANを使用できない場合があります。

機器のネットワーク設定を確認する

- 「IPアドレス設定」、「DNS設定」ともに「自動取得」で使用する前提です。
- 一般のDLNA認定サーバーはMACアドレスによるアクセス制限をかけています。本機からのアクセスを許可するように設定してください。本機のMACアドレスは、「通信設定」69 のメニューで確認できます。
- 本機から接続機器のネットワーク設定はできませんので、あらかじめルーターや接続機器側で設定してください。（ルーターや接続機器の取扱説明書をご覧ください）

❶ルーター、ネットワーク接続機器、本機の順に電源を入れる

❷「通信設定」69 の操作でIPアドレスを確認する

- ホームネットワーク接続機器のIPアドレスは、プライベートアドレス（下表の範囲のどれか）でなければなりません。

区分	使用できるアドレスの範囲
A	10.0.0.0 ～ 10.255.255.255
B	172.16.0.0 ～ 172.31.255.255
C	192.168.0.0 ～ 192.168.255.255

- 本機でインターネットにアクセスする場合（双方向サービス（操作編 18）、Eメール録画予約機能（操作編 27）、ブロードバンド機能（操作編 97 ～ 110）などを利用する場合）は、ご使用のインターネット接続環境によっては本機のIPアドレスをグローバルアドレスに設定し直す必要があります。

接続機器と本機の相互間で連携するための設定をする ～外部連携機能～

レグザリンクシェア設定

- スマートフォンやタブレットPCなどの端末機器と本機をホームネットワークに接続し、端末機器から本機を操作することができます。
- レグザリンクシェアの詳細については、以下のホームページをご覧ください。
  http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/
- 本機のレグザリンクシェア機能を使う場合は、以下の設定をしてください。
- レグザリンクシェア用アプリケーションとして公開されている「RZプレーヤー」・「RZライブ」・「RZポーター」を使う場合は、以下の設定を行ってから、右の「ネットdeレック/サーバー設定」を「使用する」に設定してください。
  アプリケーションの詳細については、以下のホームページをご覧ください。
  http://www.toshiba.co.jp/regza/apps/

1 設定（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「ネット機能設定」⇨「外部連携設定」⇨「レグザリンクシェア設定」の順に進む

外部連携設定	
レグザリンクシェア設定	→
ネットdeレック/サーバー設定	→
本機の情報	→

2 設定する項目を▲·▼で選んで決定を押し、以降の手順で設定する

レグザリンクシェア設定	
ユーザー名	
パスワード	未設定
ポート番号	80

- 文字入力方法については、操作編の 140☞ をご覧ください。

ユーザー名

- 端末機器から本機にアクセスする際のユーザー名を16文字以内で設定します。使用できる文字は半角英数字と「-」です。

❶ 文字入力画面でユーザー名を入力し、決定を押す

パスワード

- 端末機器から本機にアクセスする際のパスワードを16文字以内で設定します。使用できる文字は半角英数字と「-」です。

❶ 文字入力画面でパスワードを入力し、決定を押す

ポート番号

- 端末機器から本機にアクセスする際のポート番号を、「80」または「2000」～「10000」の範囲で設定します。

❶ 1～10(0)でポート番号を入力し、決定を押す

ネットdeレック/サーバー設定

- ホームネットワークを利用して、本機から接続されている他の機器へ映像を配信したり、接続されている他の機器から本機へ送ることができます。

1 設定（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「ネット機能設定」⇨「外部連携設定」⇨「ネットdeレック/サーバー設定」の順に進む

外部連携設定	
レグザリンクシェア設定	→
ネットdeレック/サーバー設定	→
本機の情報	→

2 設定する項目を▲·▼で選んで決定を押し、以降の手順で設定する

ネットdeレック/サーバー設定	
ネットdeレック/サーバー設定	使用しない
アクセス制限設定	制限する
アクセス機器の登録	→

- 文字入力方法については、操作編の 140☞ をご覧ください。

ネットdeレック/サーバー設定

- 「ネットdeレック/サーバー」を使うか、使わないかを、設定します。

❶ ▲·▼で「使用する」または「使用しない」を選び、決定を押す

- 使用する……本機の電源が「入」のときのみ、本機能を使用できます。ホームネットワーク上の機器に対して、映像の受付けと送信をすることができます。サーバー機能を利用中は、本機の電源を「切」にしても「待機」となり、配信を継続します。「使用する」に設定すると、61☞ の「リモート電源オン設定」が、「オン」に固定されます。
- 使用しない…ネットdeレック/サーバー機能を使用しません。

アクセス制限設定

- 本機へのアクセスを制限するか、しないかを、設定します。

❶ ▲·▼で「制限する」または「制限しない」を選び、決定を押す

- 制限する……………60☞ の「アクセス機器の登録」で登録した機器だけに、本機で録画した番組を公開します。
- 制限しない…………ネットワーク上の他の機器に、本機で録画した番組を公開します。

※ 無線LANや、他人の機器が接続されている可能性のあるネットワークでは、私的使用の範囲を超えて録画した番組が公開されるおそれがあります。本機を接続しているネットワークの安全が確認できない場合は、「制限する」に設定してください。

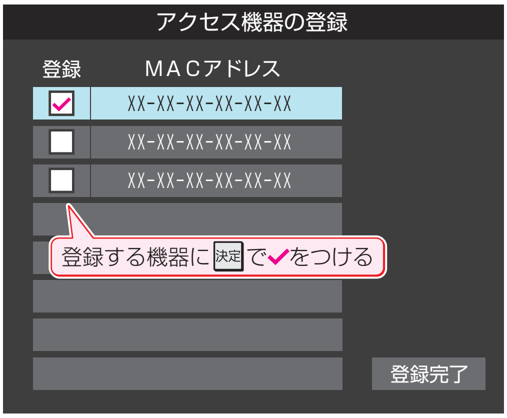
ホームネットワークの接続・設定をする つづき

アクセス機器の登録

- 本機へのアクセスを許可する機器を、登録または解除します。
- 機器はMACアドレスで特定されます。機器のMACアドレスの確認方法は、機器の取扱説明書でご確認ください。

❶機器を▲·▼で選び、決定を押す

- 決定を押すたびに、「登録☑」と「解除□」が交互に切り換わります。



❷登録・解除の設定がすべて終わったら、▲·▼·◀·▶で「登録完了」を選び、決定を押す

本機の情報

- スマートフォン、タブレットPCなどの端末機器やDMCから本機を識別するための情報（デバイスネーム）を設定することができます。
- お買い上げ時は本機の形名に設定されています。

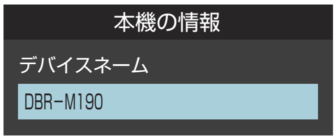
1 設定（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「ネット機能設定」⇨「外部連携設定」⇨「本機の情報」の順に進む



2 決定を押し、文字入力画面で新しい名前を入力する

- 文字入力方法については、操作編の140をご覧ください。
- 15文字以内で設定します。使用できる文字は半角大文字英数字と「-」です。下の例は、DBR-M190の場合です。

例



用語

■ MACアドレス
ネットワーク上に接続されている機器の識別のために、各機器ごとに割り当てられる固有の番号です。

接続機器と本機の相互間で起動するための設定をする　～リモート電源オン機能～

- ネットワーク接続での起動(Wake on LAN)に対応した機器を相互に登録しておくと、番組再生などの際に接続機器または本機が起動していないときに本機または接続機器の操作で相手の機器を起動することができます。
- 対象の機器を接続して電源を入れ、以下の操作をします。

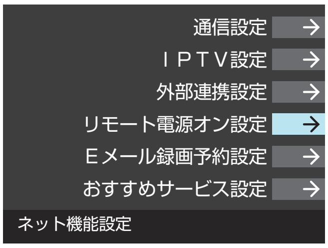
※ 接続機器(Wake on LAN対応機器)側でも以下と同様の設定をしてください。(接続機器の取扱説明書をご覧ください)

• 本機のデバイスネームについては前ページの「本機の情報」を参照してください。本機のMACアドレスは「通信設定」69の操作で確認することができます。

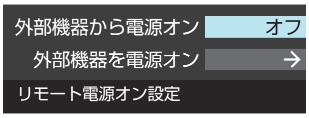
※ DBR-M190で無線LANを使用し、本機能を利用する場合は、暗号方式を「AES」または「WEP」または「TKIP」に設定してください。暗号方式の設定が「暗号なし」の場合、「外部機器から電源オン」機能は利用できません。

本機のリモート電源オン機能を設定する

1 設定(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「ネット機能設定」⇨「リモート電源オン設定」の順に進む



2 ▲·▼で「外部機器から電源オン」を選び、決定を押す



3 ▲·▼で「オン」または「オフ」を選び、決定を押す

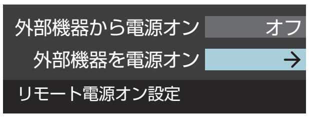
- **オン**……ネットワーク接続での起動(Wake on LAN)に対応している機器から、本機の電源を「入」にすることができます。待機時消費電力は、「オフ」に設定した場合より多くなります。対応機器から本機の電源を「入」にしたい場合は、「オン」に設定してください。
- **オフ**……リモート電源オン機能を利用しません。

※ 「ネットdeレック/サーバー設定」59の手順❶で**「使用する」**に設定すると、「外部機器から電源オン」は、**「オン」に固定**されます。

本機から起動する機器を登録する

1 「本機のリモート電源オン機能を設定する」手順*1*の操作をする

2 ▲·▼で「外部機器を電源オン」を選び、決定を押す



- 「外部機器を電源オン」の画面が表示されます。対象機器がない場合は、内容が空欄になります。

3 本機から起動したい外部機器を▲·▼で選び、決定を押す(登録する)

- 決定を押すたびに☑と□が交互に切り換わります。本機から起動したい機器に✓を付けます。
- 「Wake on LAN」の欄の「対応」は、対応機器として本機が認識できた場合に表示されます。対応機器であっても本機が認識できない場合は表示されません。



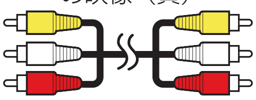
4 選択が終わったら、▲·▼·◀·▶で「登録完了」を選んで決定を押す

お知らせ

- Wake on LAN の対応機器として認識できない機器は、本機から起動できないことがあります。
- Wake on LAN の対応機器として認識できた場合も、機器の状態によっては、本機から起動できないことがあります。

接続した端子に合わせて設定する

接続した機器に合わせて、解像度を設定する

テレビとの映像接続方法	解像度
HDMI 接続ケーブル 	接続しているテレビなどに合わせ、一番高い解像度を自動で設定します。「出力解像度」から、お好みの解像度を選ぶこともできます。
「映像・音声接続コード」の映像（黄） 	解像度は、480i に固定されています。 「出力解像度」で選んだ解像度は、反映されません。

本機とテレビなどを HDMI 接続ケーブルで接続している場合は、右の手順で解像度の設定を切り換えることができます。

1 設定（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「映像/音声設定」⇨「出力解像度」の順に進む

2 下の表を参考に、解像度を選ぶ

出力解像度

- 最大 1080 p
- 最大 1080 i
- 最大 720 p
- 最大 480 p

出力解像度	出力される映像信号の上限
最大 1080p	プログレッシブ：1080p
最大 1080i	インターレース：1080i
最大 720p	プログレッシブ：720p
最大 480p	プログレッシブ：480p

お知らせ

- 接続するテレビやモニターなど、機器の特性、映像ソースの解像度、本製品の映像出力の解像度（1080p ～ 480p）の組み合わせによっては、高い解像度の出力が最適ではないこともあります。お好みに合わせて、出力の解像度を切り換えてお楽しみください。
- 実際に出力されている信号の解像度は、接続しているテレビなどでご確認ください。
- 「レグザコンビネーション高画質」機能に対応した東芝テレビと本機をHDMI接続ケーブルで接続し、テレビ側で「レグザコンビネーション高画質」を利用する場合は、「最大1080p」に設定しておいてください。「レグザコンビネーション高画質」を利用中は、設定を変更できません。対応するテレビについては、以下のホームページをご覧ください。
http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/
- 3D映像を再生中は、映像（黄）端子からは信号が出力されません。

音声出力の設定をする

本機はアナログ音声からデジタル音声まで、多様な音声方式に対応しています。
接続しているテレビや AV アンプなどに合わせて、本機から出力する音声を設定してください。

1 設定（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「映像/音声設定」⇨「デジタル音声優先出力設定」に進む

2 テレビやAVアンプなどを接続している端子を選び、決定を押す

デジタル音声優先出力設定
- HDMI
- デジタル音声出力 光
- アナログ 2ch

- 「アナログ2ch」は、「音声出力端子「右」「左」」 17 を使用して接続している場合に選びます。

「HDMI」または「デジタル音声出力 光」を選ぶと、手順 **3** へ進みます。
「アナログ 2ch」を選ぶと、設定は完了します。

3 出力する音声方式を▲·▼で選び、決定を押す

下のような選択画面が表示されますので、右の表を参考に設定します。

「HDMI」を選んだ場合

HDMI
- 自動
- PCM

「デジタル音声出力 光」を選んだ場合

デジタル音声出力 光
- ビットストリーム
- PCM

お知らせ
- HDMI接続ケーブルでAAC対応機器に接続している場合、「HDMI」の「自動」に設定しても、AACビットストリームが出力できない場合があります。その場合は、光デジタルケーブルでの接続に変更し、「デジタル音声出力 光」の「ビットストリーム」に設定してください。

「HDMI」を選んだ場合	
自動	ドルビーデジタル、ドルビーデジタルプラス、ドルビー TrueHD、DTS、DTS-HD、AAC、リニア PCM のデコーダーを内蔵した HDMI 機器を本機に接続しているときに選びます。 コンテンツを再生すると、それぞれのビットストリーム音声を出力します※。 接続した HDMI 機器がビットストリームに対応していないときは、音声をリニア PCM に変換して出力します。 ※ブルーレイビデオ副音声/効果音」が【入】のときは、ドルビーデジタルプラス、ドルビーTrueHDはドルビーデジタル、DTS-HDはDTSのビットストリーム音声になります。
PCM	マルチチャンネル対応の HDMI 機器や、2ch デジタルステレオアンプを本機に接続しているときに選びます。 ドルビーデジタル、ドルビーデジタルプラス、ドルビー TrueHD、DTS、DTS-HD、AAC のコンテンツを再生すると、音声を PCM に変換して出力します。

「デジタル音声出力 光」を選んだ場合	
ビットストリーム	ドルビーデジタル、DTS、AAC のデコーダーを内蔵したアンプを本機に接続しているときは、ドルビーデジタル、DTS、AAC のコンテンツを再生すると、それぞれのビットストリーム音声を出力します。ドルビーデジタルプラス、ドルビー TrueHD を再生するとドルビーデジタル、DTS-HD を再生すると DTS のビットストリーム音声を、それぞれ出力します。
PCM	2ch デジタルステレオアンプを、本機に接続しているときに選びます。 再生した音声を、PCM（2ch）に変換して出力します。

AVアンプとつなぐ

ドルビーデジタル、DTS、AAC 音声などに対応した AV アンプと接続して、7.1ch などのマルチチャンネルサウンドを楽しめます。AV アンプの取扱説明書もお読みください。

必要な設定について

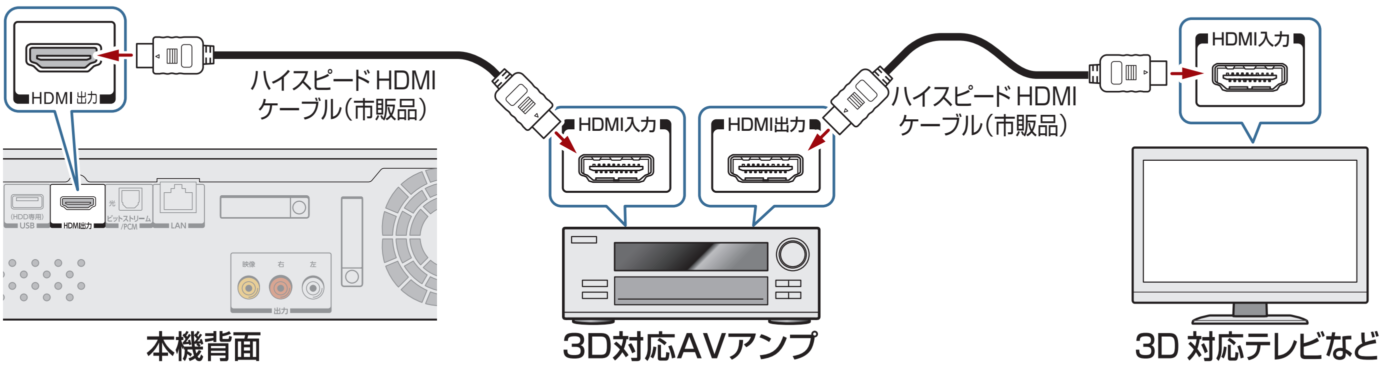
下の表を参考に、AV アンプを本機に接続します。接続した端子に合わせて、「デジタル音声優先出力設定」を設定してください。63

○：3D 映像の再生におすすめします。
×：3D 映像を再生できない場合があります。

接続するTV		3D対応、HDMIで接続		3D非対応	
接続するAVアンプ		3D対応	3D非対応	3D対応	3D非対応
接続端子	HDMI 出力端子	○	×	TV が 3D 非対応の場合、制限はありません。いずれかの端子で接続してください。	
	ビットストリーム / PCM 光出力端子	○	○		

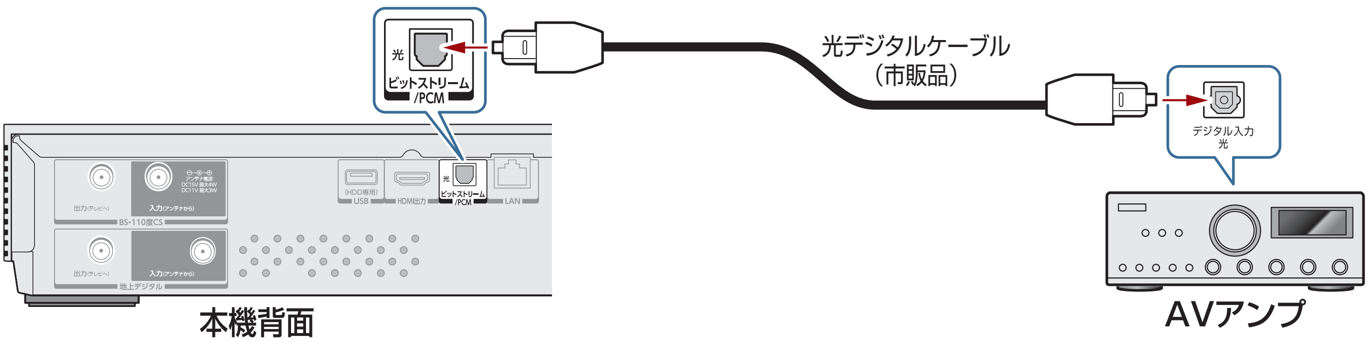
テレビもAVアンプも3Dに対応している場合

本機と AV アンプ、AV アンプとテレビをハイスピード HDMI ケーブルで接続します。



TVは3D対応だが、AVアンプが3Dに対応していない場合

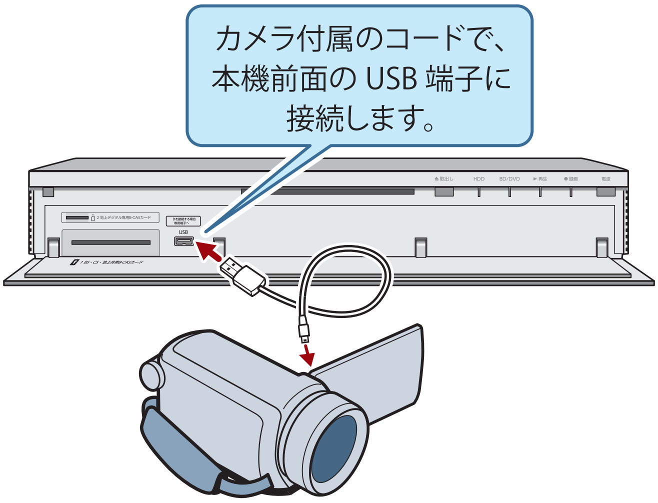
本機と AV アンプを光デジタルケーブルで接続します。
本機とテレビは、ハイスピード HDMI ケーブルで接続してください。



USB機器とつなぐ

USB 端子を使って、「AVCHD 方式のビデオカメラ」を接続することができます。
接続する際には、お使いのビデオカメラの取扱説明書をよくお読みください。

AVCHD方式のビデオカメラ



ビデオカメラで撮影された AVCHD 方式の映像を、ブルーレイディスクや DVD ディスクに取り込むことができます。操作編 81

●本機が対応するビデオカメラについて

本機が対応しているビデオカメラの最新情報や詳細は、以下のホームページをご覧ください。
http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/
また、ビデオカメラの操作や設定については、ビデオカメラの取扱説明書をご覧ください。

お知らせ

- 本機の内蔵ハードディスクや、USBハードディスクにダビングすることはできません。

レグザリンク機能について

レグザリンク・コントローラとは？

対応する東芝テレビとHDMIケーブルで接続することで、テレビとの連動操作が可能になる機能です。
対応機種については、http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/ をご覧ください。
テレビの詳しい操作については、それぞれの取扱説明書をご覧ください。

こんな機能が使えます

1. 本機とテレビの電源を自動で「入」にし、本機の画面を表示します
2. テレビの番組表から、本機に録画予約ができます
3. テレビのリモコンを使って本機を操作できます
4. テレビが電源「切」になると、連動して本機も電源「切」になります
   テレビの操作と連動して、自動で節電できる機能です。

レグザリンク機能を設定する

≫ 準備
- 本機とテレビをHDMIケーブルで接続し、テレビの設定を行なう（接続したテレビの取扱説明書をご覧ください）

1 設定（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「機能設定」⇨「レグザリンク」⇨「レグザリンク・コントローラ」の順に進む

2 ▲·▼で「使用する」を選び、決定を押す

レグザリンク・コントローラ
使用する
使用しない

- **使用する**…………レグザリンク・コントローラ機能に対応している東芝テレビと接続し、連動操作を利用する場合はこちらを選んでください。
- **使用しない**………レグザリンク・コントローラ機能を使用しません。他社製テレビや、本機能に対応していない東芝テレビと接続する場合は、こちらを選んでください。

お知らせ
- レグザリンク・コントローラとは、HDMIで規格化されているHDMI CEC（Consumer Electronics Control）を使用したテレビなどを制御するための機能です。
- HDMI CEC規格に準拠した機器と接続したときは、一部の連動操作が行なえますが、当社対応品以外については動作を保証するものではありません。

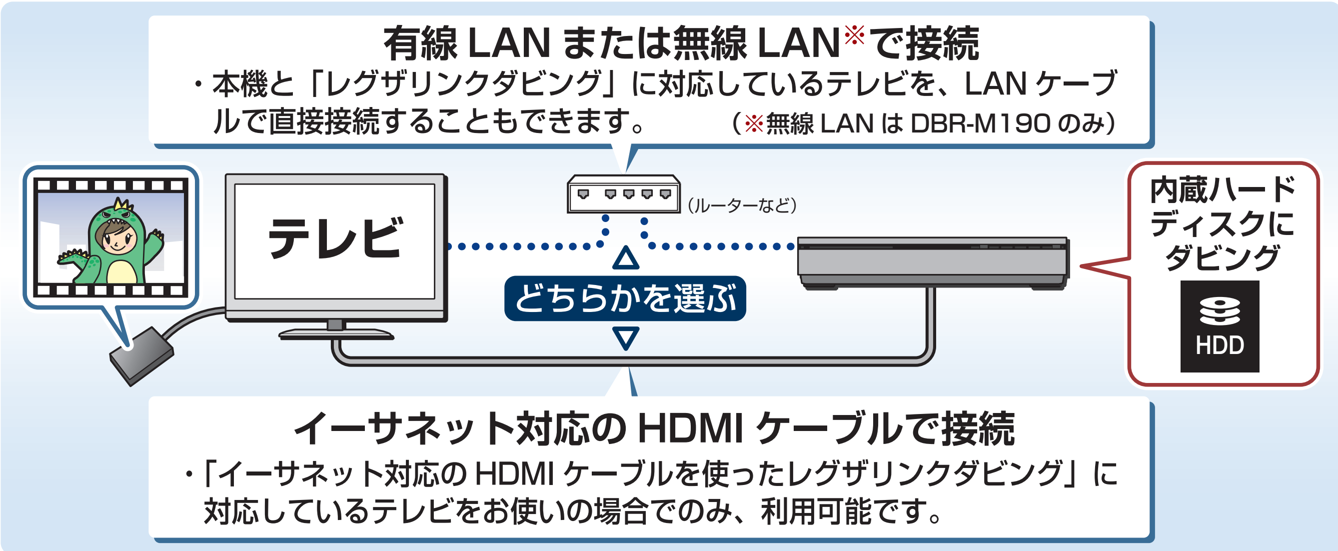
レグザリンクダビング

レグザリンクダビングとは？

本機能に対応している東芝テレビで録画した映像を、ホームネットワークを使って本機に送り、ダビングするものです。対応機種については、http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/ をご覧ください。

- 操作について詳しくは、「東芝製テレビからダビングする（レグザリンクダビング）」（操作編 74 ～ 77 ）をご覧ください。
- テレビの設定や操作について、詳しくは、テレビの取扱説明書をご覧ください。

※ DBR-M190で無線LANを使用し、本機能を利用する場合は、暗号方式を「AES」または「WEP」または「TKIP」に設定してください。暗号方式の設定が「暗号なし」の場合、本機能は利用できません。



レグザリンクダビングを設定する

1 本機をネットワークに接続する

58 をご覧ください。

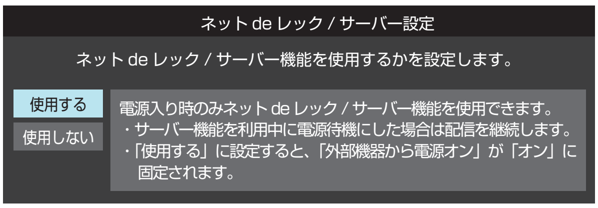
2 設定（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「ネットワーク機能設定」⇨「通信設定」の順に進む

3 接続するLAN環境に合わせて設定する

69 ～ 71 を参考に、必要な設定をしてください。

4 設定（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「ネットワーク機能設定」⇨「外部連携設定」⇨「ネットde レック/サーバー設定」の順に進む

5 ▲・▼で「使用する」を選び、決定を押す



- 必要により、「アクセス制限設定」と「アクセス機器の登録」を設定してください。

6 テレビをネットワークに接続し、必要な設定を行なう

イーサネット対応HDMIケーブルで接続

この接続方法を利用する場合は、他のネットワーク機能が使用できなくなります。

- 対応する東芝テレビについては、以下のホームページをご覧ください。

  http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/

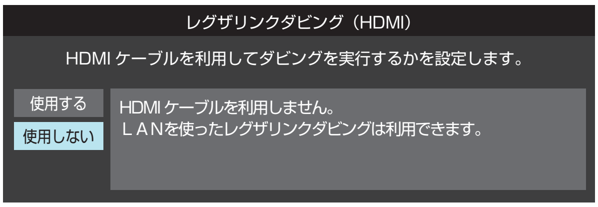
- 操作については、それぞれの取扱説明書をご覧ください。

≫ 準備

- 本機とテレビをイーサネット対応の HDMI ケーブルで接続し、テレビの設定を行なう

1 設定（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「機能設定」⇨「レグザリンク」⇨「レグザリンクダビング（HDMI）」の順に進む

2 ▲・▼で「使用する」を選び、決定を押す



- 有線LANまたは無線LAN（DBR-M190のみ）を利用していた場合は、その設定情報を保存し、LAN機能が使用できない状態に切り換わります。

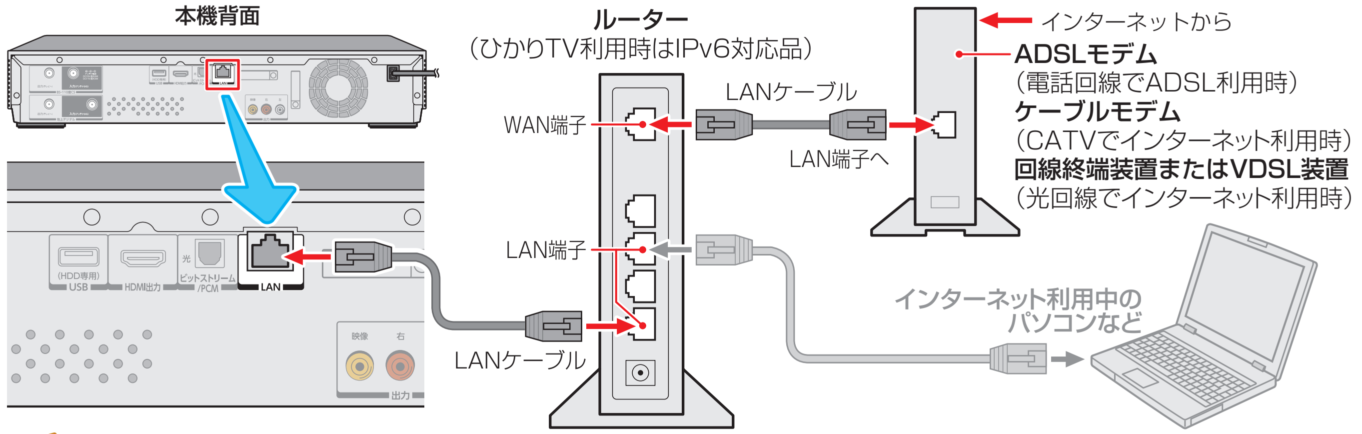
インターネットを利用するための接続をする

本機をインターネットに接続したときにできること

できること	内 容	記載ページ
ブロードバンド機能	● 本機に用意されているブラウザ「インターネット」、「Yahoo! JAPAN」からインターネットにアクセスして、さまざまな情報を見ることができます。 ● 「アクトビラ」、「T's TV」、「TSUTAYA TV」、「YouTube」のサービスが楽しめます。 ● 「ひかりTV」の多チャンネル放送やビデオが楽しめます。	操作編 97 ～110
データ放送の双方向サービス	● データ放送の双方向サービスを利用して、クイズ番組に参加したり、ショッピング番組で買物をしたりすることができます。 ※ 本機は電話回線を利用した双方向サービスには対応していません。	操作編 18
Eメール録画予約	● 携帯電話やパソコンを使ってEメールで録画予約をすることができます。	操作編 27
ソフトウェアの更新	● 東芝サーバーから本機の最新ソフトウェアをダウンロードすることができます。	87

接続のしかた

- すでにパソコンでインターネットを利用している場合は、本機のLAN端子とルーターのLAN端子を市販のLANケーブルで接続するだけです。
- はじめてインターネットを利用する場合は、通信事業者やプロバイダー（インターネット接続業者）との契約が必要です。通信事業者または取扱いの電気店などにご相談ください。「ひかりTV」の視聴申込については、73 をご覧ください。
- 接続方法でご不明な点は、裏表紙に記載の「RDシリーズサポートダイヤル」にお問い合わせください。
- 接続が終わったら、必要に応じて次ページの「通信設定」および「IPTV設定」73 をしてください。
- モデムとルーターが一体化されている場合もあります。それぞれの取扱説明書もよくお読みください。
- DBR-M190では、無線LANを利用することもできます。



ご注意

- **LANケーブルを抜き差しするときは、本機および接続機器などの電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。**

お知らせ

- 本機では、ルーターやルーター内蔵モデムの設定はできません。これらの機器によっては、パソコンでの設定が必要な場合があります。
- 本機はダイヤルアップ通信やISDN回線などでインターネットを利用することはできません。
- この取扱説明書で図示していない機器が接続されているときは、正常に通信できない場合があります。
- ルーターなどが正しく設定されていない回線に本機のLAN端子を接続すると、本機が正常に動作しないことがあります。
- DBR-M190を無線LANで接続していて、ネットワーク経由で映像を取得または配信しているときに、その映像が止まったりノイズが出たりする場合は、無線LANアクセスポイントおよび本機の設定を見直すか、有線LANで接続してください。
- DBR-M190でレグザリンクダビングやネットdeダビングなどを利用する場合は、有線LANでの接続をおすすめします。
- すべての無線LANアクセスポイントでの接続を保証するものではありません。
- DBR-M190の設置環境によっては、無線LANを使用できない場合があります。

お願い

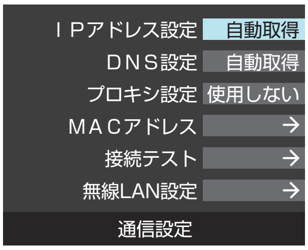
- LANケーブルは、カテゴリ5（CAT5）と表示された規格以上のものをご使用ください。テレビ・ビデオサービスや動画サービスなどを利用する場合、カテゴリ3と表示されたケーブルでは、正しく視聴できないことがあります。
- 本機のLAN端子は、必ず電気通信端末機器の技術基準認定品ルーターなどに接続してください。
- 通信事業者およびプロバイダーとの契約費用および利用料金などは、ご自身でお支払いください。
- 以下の場合やご不明な点は、ご契約の回線事業者やケーブルテレビ会社、プロバイダーなどにお問い合わせください。
  - ご契約によっては、本機やパソコンなどの機器を複数接続できないことがあります。
  - 一部のインターネット接続サービスでは、本機を利用できないことがあります。
  - プロバイダーによっては、ルーターの使用を禁止あるいは制限している場合があります。
  - 回線の状況によっては、うまく通信できないことがあります。
  - モデムについてご不明な点など。

インターネットを利用するための設定をする

- 「通信設定」の各項目を必要に応じて設定します。設定が終わったら「接続テスト」を行ない、正しく接続できていることを確認してください。

1 **[設定](ふたの中)を押し、▲·▼と[決定]で「ネット機能設定」⇨「通信設定」の順に進む**

2 **設定する項目を▲·▼で選んで[決定]を押す**



※「無線LAN設定」は、DBR-M190のみ。

3 **以降の手順で設定する**

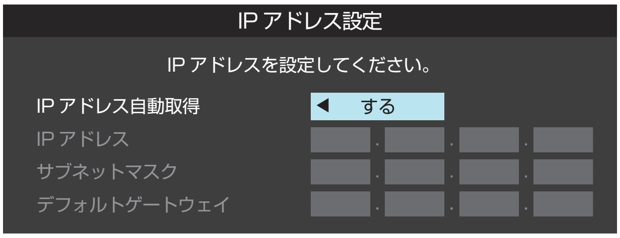
- 有線LANを使用する場合は、このページの設定をします。
- DBR-M190で無線LANを使用する場合は、このページと70～71の設定をします。

IPアドレス設定

- インターネットに接続するために、本機に割り当てられる固有の番号を設定します。

※「IPアドレス自動取得」を「しない」に設定した場合は、「DNS設定」の「DNSアドレス自動取得」は、自動的に「しない」に設定されます。その場合は、DNSアドレスを手動で設定してください。

❶ IPアドレスを自動取得できる場合は、◀·▶で「する」を選ぶ



自動取得できないネットワーク環境の場合

① ◀·▶で「しない」を選ぶ

② ▲·▼で各項目を選び、[1]～[10](0)で入力する

- 「IPアドレス」、「サブネットマスク」、「デフォルトゲートウェイ」の設定をします。
- 各入力欄には、0～255の範囲の数字(左端の欄は0以外)を入力します。58もご覧ください。
- 欄を移動するには、▶を押します。

❷ [決定]を押す

DNS設定

- ドメイン名をIPアドレスに置き換える機能を持ち、IPアドレスで特定されているDNSサーバーを設定します。

※「IPアドレス自動取得」を「しない」に設定した場合は、「DNSアドレス自動取得」は自動的に「しない」に設定され、「する」にはできません。DNSアドレスを手動で設定してください。

❶ DNSアドレスを自動取得できる場合は、◀·▶で「する」を選ぶ

自動取得できないネットワーク環境の場合

① ◀·▶で「しない」を選ぶ

② ▲·▼で「DNSアドレス(プライマリ)」を選び、[1]～[10](0)で入力する

③ ▲·▼で「DNSアドレス(セカンダリ)」を選び、[1]～[10](0)で入力する

- ②と③では0～255の範囲の数字(左端の欄は0以外)を4箇所の欄に入力します。
- 欄を移動するには、▶を押します。

❷ [決定]を押す

プロキシ設定

- インターネットとの接続時にプロキシ(代理)サーバーを経由する場合に設定します。
- ご契約のプロバイダーから指定がある場合にだけ設定してください。
- ここでのプロキシ設定はHTTPに関するものです。

❶ ▲·▼で「使用する」を選び、[決定]を押す

❸ ▲·▼で「サーバー名」を選び、[決定]を押す

❷ サーバー名を入力する

- 文字入力のしかたは、操作編の140をご覧ください。
- 入力できる文字は半角英字／半角数字で、記号は半角の!"#% &()*+,-.:;<=>@[¥]^{|}~?_/です。

❹ ▲·▼で「ポート番号」を選び、[1]～[10](0)でポート番号を入力する

❺ ▲·▼で「設定完了」を選び、[決定]を押す

MACアドレス

- ネットワーク上に接続されている機器を識別するために本機に割り当てられている番号です。
- MACアドレスの確認が終わったら、[終了]を押してメニューを消します。

接続テスト

- 「通信設定」が正しいかテストします。
- 無線LANを使用する場合は、70～71の設定を終えてから、テストします。
- テストが終わったら、[終了]を押してメニューを消します。
- 正しく接続できなかった場合は、72の「通信設定の接続テスト結果について」をご覧ください。

無線LANの設定をする （DBR-M190のみ）

● 無線LANを使用する場合に、設定してください。

1 設定（ふたの中）を押し、▲･▼と決定で「ネット機能設定」⇨「通信設定」⇨「無線LAN設定」の順に進む

2 設定する項目を▲･▼で選んで決定を押す



3 以降の手順で設定する

無線LAN利用設定

❶ ▲･▼で「使用する」または「使用しない」を選び、決定を押す



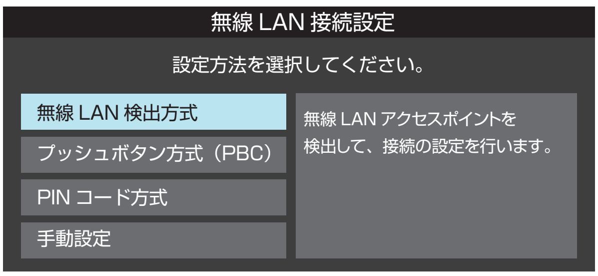
● 無線LANを使用するか、使用しないかを選びます。
- **使用する**……無線LANを使ってホームネットワークに接続する場合に選びます。下の「無線LAN接続設定」に進みます。
- **使用しない**‥無線LANを使わない場合はこちらを選びます。有線LANを使用する場合や、本機をホームネットワークに接続しない場合も、こちらを選びます。

● 「使用しない」を選んだ場合は、設定が完了します。

お知らせ
● 「無線LAN接続設定」を途中で中止した場合、入力した無線LANに関する設定内容は反映されません。設定は元に戻ります。

無線LAN接続設定

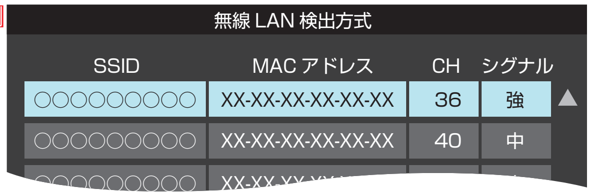
❶ ▲･▼で無線LANの接続方法を選び、決定を押す



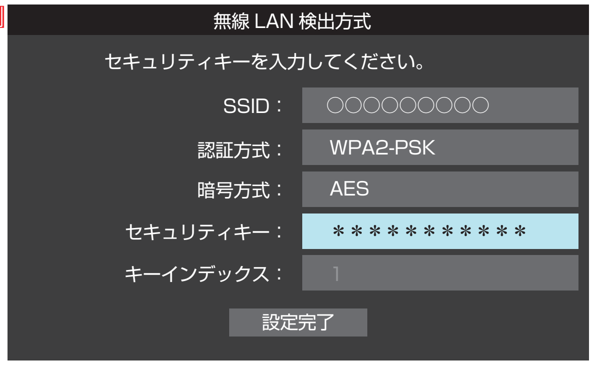
「無線LAN検出方式」を選んだ場合

● 本機が使用可能な無線LANアクセスポイントを検出し、接続します。

① 表示された接続可能なアクセスポイントから、本機の接続先を▲･▼で選び、決定を押す

例


② 指定のセキュリティキーを入力する

例


● セキュリティキーは、お使いのアクセスポイントの取扱説明書などをご覧ください。

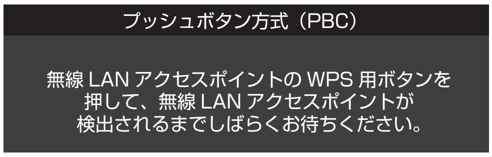
③ ▲･▼で「設定完了」を選び、決定を押す

④ 設定内容を確認し、決定を押す

「プッシュボタン方式（PBC）」を選んだ場合

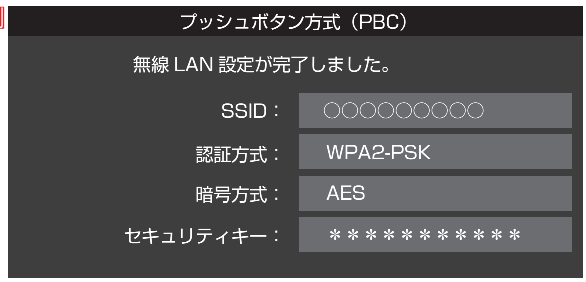
● 「WPSボタン」が押され使用可能になった無線LANアクセスポイントを検出し、接続します。

① 画面の指示に従い、無線LANアクセスポイントのWPS用ボタンを押す



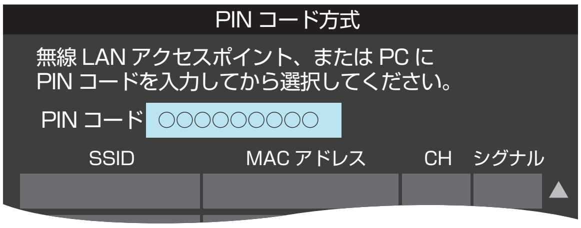
● アクセスポイントを本機が検出し、接続します。
● 接続に成功すると、設定内容が表示されます。

② 設定内容を確認し、決定を押す

例


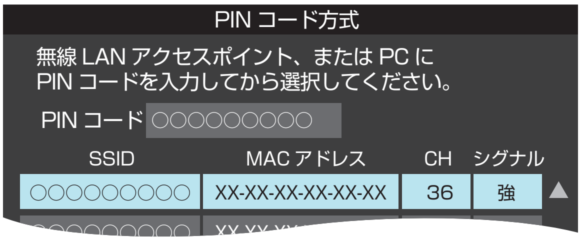
「PINコード方式」を選んだ場合

①画面の指示に従い、表示されたPINコードを無線LANアクセスポイント、またはPCに入力する

例


- PINコードについて詳しくは、お使いのアクセスポイントの取扱説明書をご覧ください。

②表示された接続可能なアクセスポイントから、本機の接続先を▲·▼で選び、決定を押す

例


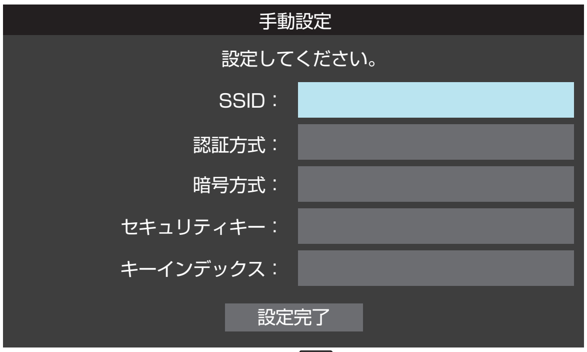
③設定内容を確認し、決定を押す

例


「手動設定」を選んだ場合

- 接続に必要な設定を、一つ一つ手動で設定します。
- お使いの無線LANアクセスポイントの取扱説明書をご覧ください。

①各項目を、以降の手順で設定する



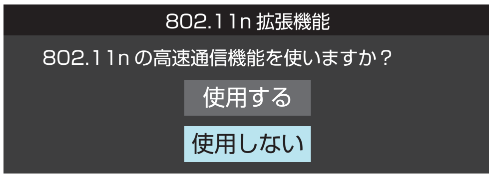
- ▲·▼で「SSID」を選び、決定を押します。
  接続したいアクセスポイントのSSID（ネットワーク名）を入力してください。
- ▲·▼で「**認証方式**」を選び、決定を押します。
  ▲·▼で「Open System」、「Shared Key」、「WPA-PSK」または「WPA2-PSK」から選び、決定を押します。
- ▲·▼で「**暗号方式**」を選び、決定を押します。
  ▲·▼で「AES」、「TKIP」、「WEP」または「**暗号なし**」から選び、決定を押します。
- ▲·▼で「**セキュリティキー**」を選び、決定を押します。
  接続したいアクセスポイントが指定する、「**セキュリティキー**」を入力します。
- 「WEP」を選んだ場合は、▲·▼で「**キーインデックス**」を選び、決定を押します。
  ▲·▼で「**キーインデックス1 ～ 4**」から選び、決定を押します。
  「AES」、「TKIP」、または「**暗号なし**」を選んだ場合、「**キーインデックス**」は、「１」に固定されます。

②▲·▼で「設定完了」を選び、決定を押す

③設定内容を確認し、決定を押す

802.11n拡張機能

❶▲·▼で「使用する」または「使用しない」を選び、決定を押す

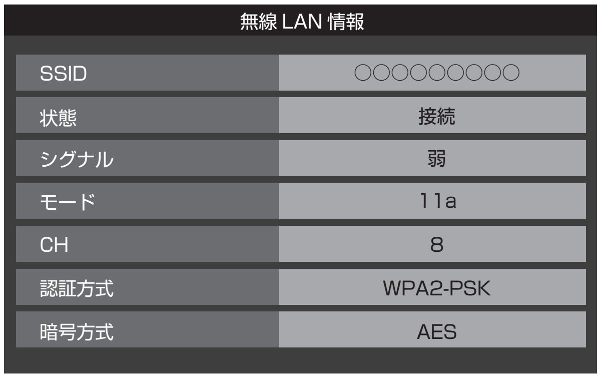


- **使用する**……同時に2つのチャンネルを使って通信します。
- **使用しない**…1つのチャンネルを使って通信します。

無線LAN情報

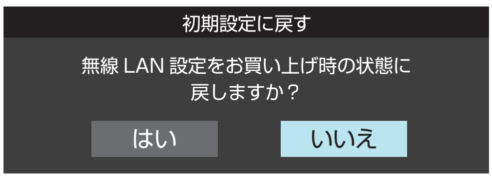
❶無線LAN情報の検出の完了を待つ

- 検出が終わると下のような画面が表示されます。



初期設定に戻す

❶◀·▶で「はい」または「いいえ」を選び、決定を押す



お知らせ・用語

お知らせ

■ IPアドレス設定について

- 本機に接続されたルーターのDHCP機能(IPアドレスを自動的に割り当てる機能)がONのときは、「自動取得」を「する」「しない」のどちらでも設定できます。(通常は、「する」に設定してください。「しない」に設定した場合は手動での設定が必要です)
- ルーターのDHCP機能がOFFのときは、「自動取得」を「しない」にして、手動で設定してください。
- 手動で設定する際は、他の接続機器とIPアドレスが重複しないように設定してください。また、設定する固定IPアドレスはプライベートアドレス58でなければなりません。
- 設定終了後、本機に設定されたIPアドレスとルーターのローカル側に設定されたIPアドレスのネットワークID部分がそれぞれ同じであることを確認してください。(詳しくは、ルーターの取扱説明書をご覧ください)

■ DNS設定について

- 本機に接続されたルーターのDHCP機能がONのときは、DNSアドレスの「自動取得」を「する」「しない」のどちらでも設定できます。(通常は、「する」に設定してください。「しない」に設定した場合は手動での設定が必要です)
- 本機に接続されたルーターのDHCP機能がOFFのときは、DNSアドレスの「自動取得」を「しない」にして、プロバイダーから指定されたものを手動で設定してください。(プロバイダーによって設定方法が異なります。プロバイダーとの契約内容に沿った設定をしてください)

■ 通信設定の接続テスト結果について

- 接続テストの結果、正しく通信できなかった場合は、以下を確認してください。

  (1) LAN端子の接続状態と「通信設定」を確認する
    - 正しく接続・設定されているかご確認ください。設定内容については、ルーターの設定内容に関係することがありますのでご注意ください。(ルーターの設定については、ルーターの取扱説明書をご覧ください)

  (2) ネットワーク環境の接続確認
    - 以下の手順で本機と同一ネットワーク上に接続されたパソコンからインターネットに接続できるか確認します。

    ❶ パソコンのインターネット・ブラウザ(Internet Explorerなど)を起動する

    ❷ URL欄に以下のURLを入力し、ページが表示されることを確認する

    http://www.toshiba.co.jp

      - ページが正しく表示されない場合は、接続されているパソコンやルーターの設定が正しいか確認してください(詳しくは、パソコン、ルーターの取扱説明書をご覧ください)。この場合、本機の問題ではない可能性があります。

■ PPPoE設定について

- 本機ではPPPoEの設定はできません。PPPoEはルーター側に設定してください。(設定にはパソコンが必要です)

お知らせ

■ 無線LANの暗号方式について

- 「Eメール録画予約」機能を利用する場合は、暗号方式の設定を「AES」または「TKIP」に設定してください。暗号方式を「WEP」または「暗号なし」に設定すると、利用できません。
- 暗号方式の設定で「暗号なし」に設定した場合、以下の機能は利用できません。
  - ネットdeレック/サーバー
  - レグザリンクシェア
  - レグザリンクダビング
  - リモート電源オンの、「外部機器から電源オン」(「外部機器を電源オン」は利用できます)
  - デジタルメディアプレーヤー (DMP)

用語

■ IPアドレス

インターネットに接続する場合に、端末に割り当てられる固有の番号です。形式は、最大3ケタの数字4組を点で区切った形になっています。(例:111.112.xxx.xxx)

■ DNSサーバー

ドメイン名(xxx.co.jpなど)をIPアドレスに置き換える機能を持つサーバーで、本機では自動的に取得されます。自動で取得できない場合は、手動で、プロバイダーからの資料で指定されたDNSアドレスを「プライマリ」に入力します。二つある場合は、もう一方を「セカンダリ」に入力します(例:111.112.xxx.xxx)。ご契約のプロバイダーによっては、「ネームサーバー」、「DNS1/DNS2サーバー」、「ドメインサーバー」などと呼ばれることがあります。

■ サブネットマスク

ネットワークを区切るために、端末に割り当てられるIPアドレスの範囲を限定するためのものです。(例:255.255.xxx.xxx)

■ デフォルトゲートウェイ

ネットワーク外のサーバーにアクセスする際に、使用するルーターなどの機器を指定するためのものです。IPアドレスで特定されています。(例:111.112.xxx.xxx)

■ プロキシ

ご契約のプロバイダーから指定があるときだけ設定してください。(例:proxy.xxx.xxx.xxx)

この設定をすると、HTTPプロキシサーバーからファイアウォール(外部からの不正侵入防護壁)を越えて通信先のブラウザにデータを高速で送ることができます。

■ MACアドレス

ネットワーク上に接続されている機器の識別のために、各機器ごとに割り当てられる固有の番号です。

ひかりTVを視聴するための設定をする

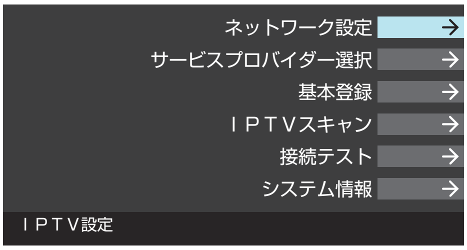
- ひかりTVは、光回線（NTT東日本、またはNTT西日本のフレッツ回線）を利用して多チャンネル放送やビデオなどが楽しめる有料のブロードバンド映像配信サービスです。詳しくは、「「ひかりTV」を楽しむ」（操作編 100☞）をご覧ください。
- フレッツ回線を利用するには、NTTおよびプロバイダーとの契約が必要です。
- ひかりTVを視聴するには、あらかじめ申込みが必要です。

ひかりＴＶのお問い合わせ・お申し込みはこちらから	
お電話でのお問い合わせ	フリーダイヤル 0120-001144 ひかりTVカスタマーセンター　営業時間10:00～21:00　年中無休
ホームページ	http://www.hikaritv.net/

- ひかりTVなど、光回線で提供される多チャンネル放送やビデオ作品などのIPTVサービスを視聴するための設定、確認をします。

1 **設定（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「ネット機能設定」⇨「IPTV設定」の順に進む**

2 **設定する項目を▲·▼で選んで決定を押す**



3 **以降の手順で設定・確認する**

ネットワーク設定

- ご契約の回線を選びます。

❶ **◀·▶で以下から選び、決定を押す**
「NTT東日本」
「NTT西日本」

❷ **フレッツ 光ネクストを利用している場合は、◀·▶で「はい」を選び、決定を押す**

サービスプロバイダー選択

- サービスプロバイダーが一覧表示されます。

❶ **契約しているプロバイダーを▲·▼で選び、決定を押す**

❷ **確認画面が表示されたら、決定を押す**

基本登録

- ひかりTVの場合は、申込後に発行される資料に記載されている内容を入力します。
- 文字入力のしかたは、操作編の 140☞ をご覧ください。

IPTVスキャン

- IPTVのテレビサービスで視聴できるチャンネルを設定します。
- テレビサービスが開通していないと、IPTVスキャンはできません。
- IPTVスキャンの設定には数分かかる場合があります。

❶ **IPTVスキャンをする場合は、◀·▶で「はい」を選び、決定を押す**
- スキャンが始まります。
- 中止する場合は 戻る を押します。

❷ **設定の内容を確認する場合は、◀·▶で「はい」を選び、決定を押す**

❸ **内容を確認したら、決定を押す**
- ページが複数ある場合は、▲·▼で切り換えられます。

接続テスト

- 接続と設定が正しいか、テストします。
- 接続テストが始まります。
- 中止する場合は 戻る を押します。
- エラーメッセージが表示された場合は、メッセージに従って対処してください。

システム情報

- システム情報が表示されます。
  - DRM番号：ひかりTVサービスで利用される受信機固有の番号です。契約をする場合などの参考情報です。

お知らせ

- 集合住宅（マンションなど）でPNA装置を使用している場合は、IPTVの視聴はできません。
- 本機ではルーターの設定はできません。ルーターによってはパソコンでの設定が必要な場合があります。
- 以下について詳細は、NTT東日本、またはNTT西日本にお問い合わせください。
  - フレッツ回線を用いて通常のインターネット接続をするには、PPPoEに関する項目をルーターに設定する必要があります。
  - パソコンでIPv6サービスを使用する際の制限事項。
- IPTVを視聴中にパソコンなどでインターネットを使用すると、IPTVの映像や音声が乱れることがあります。
- テレビサービスが利用できるようになるまでには、かなりの時間がかかる場合があります。

タイムシフトマシン録画機能の設定をする

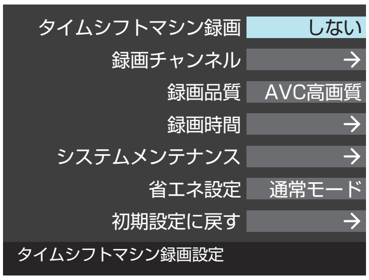
- タイムシフトマシン録画は、指定した曜日・時間帯に最大6チャンネルの地上デジタルテレビ放送を、本機内のタイムシフトマシン録画用ハードディスクに自動録画する機能です。(データ放送は録画できません)
- 録画された番組の視聴や保存のしかたについては、「過去の番組を見る 〜タイムシフトマシン〜」(操作編 56)の章をご覧ください。
- 「はじめての設定」34 で設定された内容から変更したい場合などに以下の手順で設定してください。

※ **「録画チャンネル」や「録画品質」の設定を変更すると、タイムシフトマシン録画番組はすべて削除されます。**

タイムシフトマシン録画をするための設定をする

- タイムシフトマシン録画をするかしないかを設定します。

1 **設定(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「録画/再生設定」⇨「タイムシフトマシン録画設定」⇨「タイムシフトマシン録画」の順に進む**



2 **▲·▼で「する」または「しない」を選び、決定を押す**

※ **「録画チャンネル」、「録画品質」、「録画時間」、「システムメンテナンス」**の各項目の設定を変更するときや、**「初期設定に戻す」**を実行したいときは、**「しない」**を選びます。各項目の設定が終わったら、タイムシフトマシン録画の設定を**「する」**に戻してください。



- **する**……タイムシフトマシン録画を実行します。録画のための各項目の設定は固定され、変更できません。
- **しない**…タイムシフトマシン録画を実行しません。各項目の設定を変更するときは、**「しない」**を選んでから、各項目の設定に進みます。

録画するチャンネルを設定する

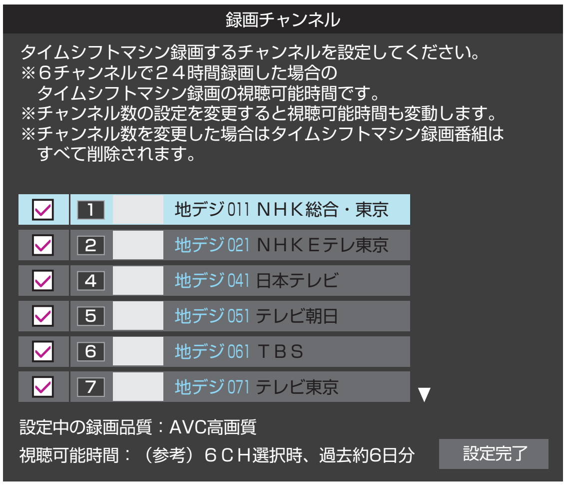
- タイムシフトマシン録画をするチャンネルを最大6チャンネルまで設定することができます。

1 **設定(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「録画/再生設定」⇨「タイムシフトマシン録画設定」⇨「録画チャンネル」の順に進む**

2 **▲·▼でチャンネルを選び、決定を押す**

- 決定を押すたびに☑と☐が交互に切り換わります。録画するチャンネルに ✓ が付くようにします。

例



- 上の例は、DBR-M190の場合です。

3 **チャンネルの指定が終わったら、▶で「設定完了」を選び、決定を押す**

- チャンネル数が変更された場合はメッセージが表示されます。

4 **「設定を変更しました」が表示されたら、決定を押す**

録画する品質を設定する

- タイムシフトマシン録画の品質(画質)を設定することができます。(チャンネルごとの設定はできません)

1 **設定(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「録画/再生設定」⇨「タイムシフトマシン録画設定」⇨「録画品質」の順に進む**

2 **▲·▼で録画品質を選び、決定を押す**

- 録画チャンネルを6チャンネル、録画時間を「全選択」に設定したときにタイムシフトマシンで視聴できる日数の目安は、以下のとおりです。

録画品質 / 機種	DR放送画質 (17.0Mbps)	AVC高画質 (8.0Mbps)	AVC中画質 (6.0Mbps)	AVC低画質 (3.5Mbps)
DBR-M190	3日間	6日間	9日間	15日間
DBR-M180	1.5日間	3日間	4.5日間	8日間

録画する時間を設定する

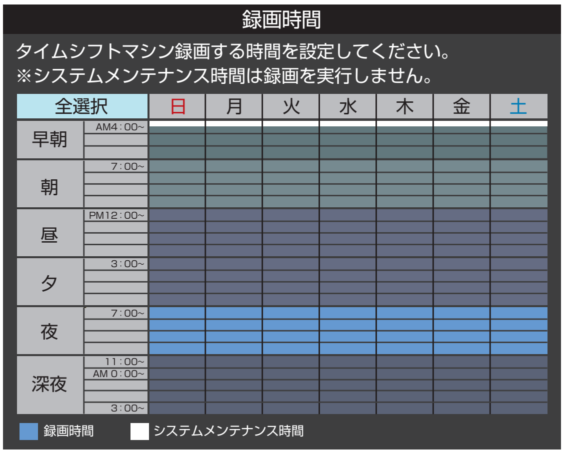
- タイムシフトマシン録画をする曜日と時間帯を設定することができます。(チャンネルごとの設定はできません)

1 **設定(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「録画/再生設定」⇨「タイムシフトマシン録画設定」⇨「録画時間」の順に進む**

2 ▲・▼・◀・▶で録画時間を選び、決定を押す

- 決定を押すたびに設定と解除が交互に切り換わります。
- 「全選択」を選ぶと、全時間の設定ができます。（全時間が設定されている場合は、「全解除」ができます）
- 曜日や時間帯のボタンを選ぶと、その列や行のすべての時間の設定／解除ができます。

例



3 設定が終わったら、黄を押す

システムをメンテナンスする

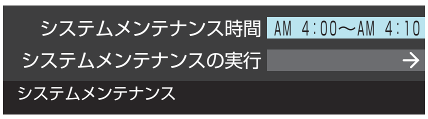
- システムメンテナンスをすることで、システム内のデータが整理され、効率的に動作するようになります。

※ タイムシフトマシン録画を行なう場合、毎日約10分間のシステムメンテナンス時間が設定されます。システムメンテナンス中は、タイムシフトマシン録画が一時中断されます。

システムメンテナンスの時刻を設定する

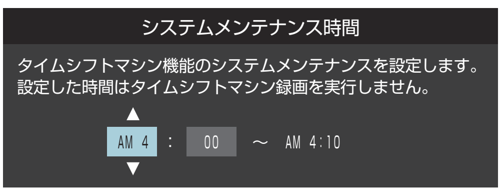
- 毎日自動的にシステムメンテナンスを行なう時刻を設定します。

1 設定（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「録画／再生設定」⇨「タイムシフトマシン録画設定」⇨「システムメンテナンス」⇨「システムメンテナンス時間」の順に進む



2 ◀・▶で「時」、「分」の欄を選び、▲・▼で開始時刻を設定する

- 開始時刻は10分単位で設定できます。システムメンテナンスの所要時間は約10分間です。



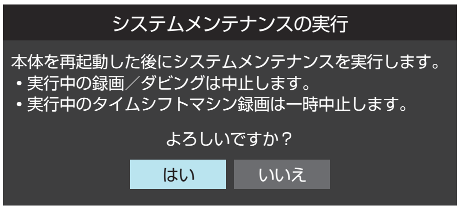
3 設定が終わったら、決定を押す

手動で今すぐ実行する

※ 実行中の録画やダビングは中止されます。

1 設定（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「録画／再生設定」⇨「タイムシフトマシン録画設定」⇨「システムメンテナンス」⇨「システムメンテナンスの実行」の順に進む

2 ◀・▶で「はい」を選び、決定を押す



- 本機の電源がいったん切れてから「入」になり、システムメンテナンスが開始されます。
- システムメンテナンスが終了するまでの約10分間は操作できません。

※ 一定期間システムメンテナンスが行なわれていないと、電源を入れたときにシステムメンテナンスの実行を促す画面が表示されます。画面の説明に従って操作してください。

タイムシフトマシンを省エネに設定する

1 設定（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「録画／再生設定」⇨「タイムシフトマシン録画設定」⇨「省エネ設定」の順に進む

2 ▲・▼で以下から選び、決定を押す

- **通常モード**…本機の電源が「入」のとき、ハードディスクの電源は常に「入」になります。
- **省エネモード**…タイムシフトマシンの機能が使われない状態が続くと、ハードディスクの電源が「待機」になります。

タイムシフトマシン録画機能を初期化する

- タイムシフトマシン機能にエラーが発生するようなときに、初期化をすると改善される場合があります。

※ 初期化をすると、タイムシフトマシン録画番組が消去されます。また、「タイムシフトマシン録画設定」の設定内容が削除されますので、設定し直してください。

1 設定（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「録画／再生設定」⇨「タイムシフトマシン録画設定」⇨「初期設定に戻す」の順に進む

2 初期化の確認画面で、◀・▶で「はい」を選んで決定を押す

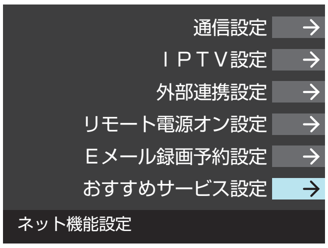
3 初期化が終了したら、決定を押す

「おすすめサービス」の設定をする

- 「おすすめサービス」は、東芝テレビや東芝レコーダーなどで番組情報サービスを利用しているユーザーの録画・予約履歴情報をサーバーで収集し、サーバー側で各種ランキング情報を集計して配信するサービスです。サーバーから配信されたランキングのリストなどから番組を選んで視聴したり、録画や予約をしたりすることができます。詳しくは「「おすすめサービス」で番組を探す」（操作編 38 ）をご覧ください。
- 「おすすめサービス」のリストや番組表に表示されるおすすめ番組は、当社の機器で本サービスを利用しているユーザーの録画・予約の人気が上位のものです。番組視聴率に基づくものではありません。
- 「 おすすめサービス」の対象の放送は地上デジタル放送とBSデジタル放送です。110度CSデジタル放送や地デジ難視対策衛星放送は対象外です。
- 「おすすめサービス」の利用には、以下の設定とインターネットへの接続・設定（68 〜 71 ）が必要です。

「おすすめサービス」を利用するための設定をする

1 設定（ふたの中）を押し、▲・▼と決定で「ネット機能設定」⇨「おすすめサービス設定」の順に進む

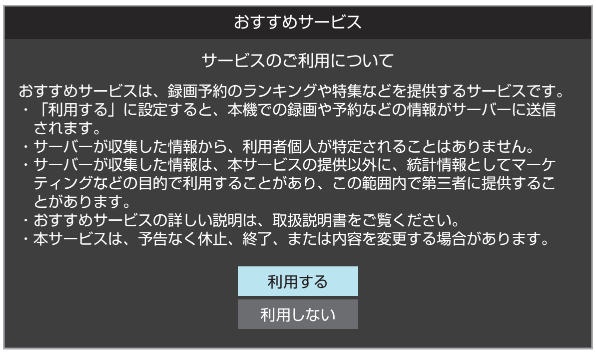


2 ▲・▼で「おすすめサービス」を選び、決定を押す



3 「おすすめサービス」を利用する場合は、▲・▼で「利用する」を選んで決定を押す

- 画面の説明をよくお読みのうえ、内容に同意できる場合に「利用する」を選んでください。



「おすすめサービス」で利用するジャンルを設定する

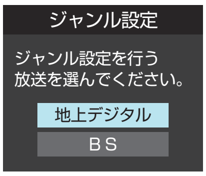
- 「おすすめサービス」で利用するジャンルを放送の種類ごとに設定することができます。
- 下表の○印のジャンルが利用できます。お買い上げ時は、○印すべてを利用するように設定されています。必要に応じて設定を変更してください。

ジャンル	地デジランキング	BSランキング
総合	○（常時選択されます）	○（常時選択されます）
ニュース／報道	○	○
スポーツ	○	○
情報／ワイドショー	○	○
ドラマ	○	○
音楽	○	○
バラエティ	○	○
映画	○	○
アニメ／特撮	○	○
ドキュメンタリー	○	○
劇場／公演	×	○
趣味／教育	○	○
朝の番組	○	×
昼の番組	○	×
夕方夜の番組	○	×
深夜早朝の番組	○	×

1 左記手順1の操作をする

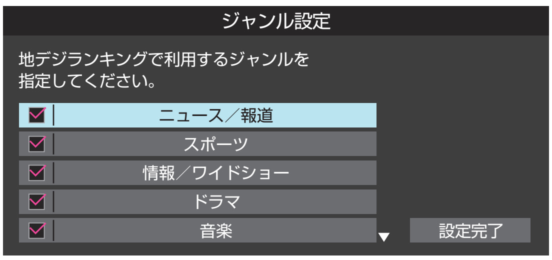
2 ▲・▼で「ジャンル設定」を選び、決定を押す

3 ジャンル設定をする放送の種類を▲・▼で選び、決定を押す



4 ジャンルを▲・▼で選び、決定を押す

- 決定を押すたびに☑と□が交互に切り換わります。利用するジャンルに✓が付くようにします。
- ジャンルの種類については上表をご覧ください。



5 指定がすべて終わったら、▲・▼・◀・▶で「設定完了」を選んで決定を押す

視聴できる番組を制限する

制限するために暗証番号を設定する

- 暗証番号は、インターネット利用時の閲覧制限機能で使用したり、視聴年齢制限のある番組を見たりするときに必要です。
- 暗証番号を設定した場合には、暗証番号の変更・削除および「設定の初期化」88で「すべての初期化」をするときにも、暗証番号の入力が必要になります。

ご注意

- 設定した暗証番号を忘れないようにご注意ください。忘れてしまったときはご自身で変更することができないため、有償でのご対応となります。裏表紙に記載の「RDシリーズサポートダイヤル」にご連絡ください。

1 [設定](ふたの中)を押し、▲·▼と[決定]で「機能設定」⇨「視聴制限設定」⇨「暗証番号設定」の順に進む

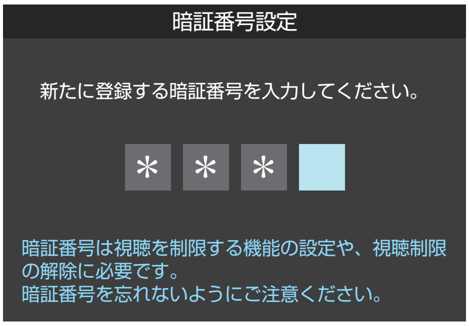
- 暗証番号の入力画面が表示されます。

2 暗証番号を変更する場合は、変更前の暗証番号を[1]〜[10](0)で入力する

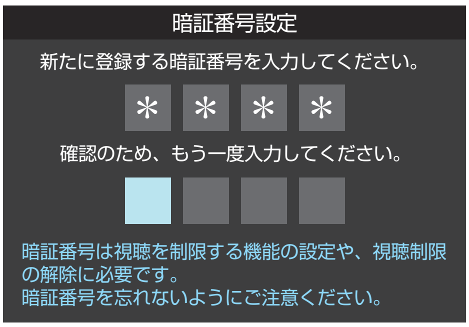
- 新規設定の場合、この手順はありません。

3 登録したい暗証番号を[1]〜[10](0)で入力する

- 間違えて入力した場合は、◀を押し、もう一度入力してください。
- 入力した数字は画面には「＊」で表示されます。



4 [1]〜[10](0)でもう一度暗証番号を入力する



5 確認画面で[決定]を押す

暗証番号を削除するとき

1 [設定](ふたの中)を押し、▲·▼と[決定]で「機能設定」⇨「視聴制限設定」⇨「暗証番号削除」の順に進む

- 暗証番号の入力画面になります。

2 [1]〜[10](0)で暗証番号を入力する

3 確認画面で、◀·▶で「はい」を選び、[決定]を押す

番組の視聴を制限する

- デジタル放送では番組ごとに視聴年齢が設定されている場合があります。視聴年齢制限のある番組を見るには設定が必要です。
- お買い上げ時には、番組の視聴制限は設定されていません。
- 暗証番号を設定していない場合は、先に暗証番号を設定してください。

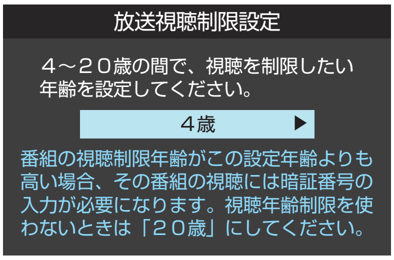
1 [設定](ふたの中)を押し、▲·▼と[決定]で「機能設定」⇨「視聴制限設定」⇨「放送視聴制限設定」の順に進む

- 暗証番号の入力画面になります。

2 [1]〜[10](0)で暗証番号を入力する

3 ◀·▶で年齢を設定し、[決定]を押す

- 設定できる年齢は、4歳から20歳までです。
- 視聴年齢制限機能を使わない場合は、「20歳（制限しない）」に設定してください。



- 視聴時の動作および操作は以下のとおりです。

番組の年齢制限が設定した年齢よりも上の場合

- メッセージが表示されます。
- [決定]を押し、[1]〜[10](0)で暗証番号を入力してください。

視聴年齢制限が設定されていない場合

- 視聴年齢制限のある番組を見ることはできません。
- [決定]を押し、必要な項目を設定してください。

視聴できる番組を制限する つづき

インターネットの利用を制限する

- 本機のブロードバンドメニューの「Yahoo! JAPAN」(操作編 97☞)、「YouTube」(操作編 103☞)、「インターネット」(操作編 104☞)を使用する際に、青少年を有害サイトから保護することを意図した以下の閲覧制限機能を使用することができます。
- 「レグザ版あんしんねっと」のフィルタリングによるアクセス制限(プロキシ制限機能)と、アクセス先にかかわらずブラウザ起動時にパスワードで利用を制限する機能(パスワードロック機能)の2種類があります。どちらの場合も、上記のブロードバンドメニューだけが対象です。
- 暗証番号を設定していない場合は、先に 77☞ の手順で暗証番号を設定してください。

レグザ版あんしんねっと設定(プロキシ制限機能)

- 閲覧できるサイトを制限することができます。
- 右記の「ブラウザ起動制限設定」を「制限する」に設定している場合は、この設定はできません。

1 設定(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「機能設定」⇨「視聴制限設定」⇨「インターネット制限設定」の順に進む

- 暗証番号の入力画面になります。

2 1あ～10(0)で暗証番号を入力する

3 ▲·▼で「レグザ版あんしんねっと設定」を選び、決定を押す

4 ▲·▼で「レグザ版あんしんねっと」を選び、決定を押す

5 ▲·▼で「使用する」または「使用しない」を選び、決定を押す

- 「使用しない」を選択した場合は、終了を押します。

6 「ご利用上の注意」を読み、同意する場合は◀·▶で「はい」を選んで決定を押す

- 「いいえ」を選択した場合は、終了を押します。

7 ▲·▼で「閲覧設定」を選び、決定を押す

8 制限するレベルを▲·▼で選び、決定を押す

- 設定するレベルに応じて、それぞれ以下のサイトの閲覧が制限されます。
  - **小学生以下**……有害サイト、ウェブメール、掲示板、チャット、ブログ、ショッピング
  - **中学生**…………有害サイト、ウェブメール、掲示板、チャット
  - **高校生**…………有害サイトのみ
  - **大人**……………フィッシング詐欺サイトのみ

※ インターネットの利用時に、パスワードを使って一時的に閲覧設定を「大人」に変更することができます。詳しくは、「一時的に閲覧制限を変更するとき」(操作編 98☞)をご覧ください。

「レグザ版あんしんねっと」について

「レグザ版あんしんねっと」はYahoo! JAPANが運営する「Yahoo!あんしんねっと」のフィルタリング用URLデータベースを使用したサービスです。
有害サイトの判定にあたっては、利用者がリクエストしたURL情報がYahoo! JAPANに送付されることをあらかじめご了承ください。(Yahoo! JAPANのプライバシーの考え方については、http://privacy.yahoo.co.jp/ をご参照ください)

ブラウザ起動制限設定(パスワードロック機能)

- ブロードバンドメニューの「Yahoo! JAPAN」、「YouTube」、「インターネット」を使用する際に、暗証番号の入力が必要となるように設定することができます。
- 左記の「レグザ版あんしんねっと」を「使用する」に設定している場合は、この設定はできません。

1 左記手順1～2の操作をする

2 ▲·▼で「ブラウザ起動制限設定」を選び、決定を押す

3 ▲·▼で「制限する」または「制限しない」を選び、決定を押す

- **制限する**………「Yahoo! JAPAN」、「YouTube」、「インターネット」を利用する際に、暗証番号の入力が必要です。
- **制限しない**……暗証番号入力は不要です。

ディスクの視聴を制限する

● ディスクの視聴制限に対応している市販ディスクには、あらかじめ規制レベルが設定されています。規制レベルの内容および規制方法はディスクによって異なります。たとえばディスク全体が再生できない場合のほか、過激な暴力シーンをカットしたり、別のシーンに自動的に差し替えたりなどして再生されます。

※ ここで設定する暗証番号は、[77ｺ] で設定する暗証番号とは別のものです。お間違えのないようにしてください。

BD/DVDパレンタルロック設定

● ディスクに設定されている視聴制限を利用して、ディスクの再生を制限することができます。

1 **[設定](ふたの中)を押し、▲·▼と[決定]で「ディスク設定」⇨「ディスク再生設定」⇨「BD/DVDパレンタルロック」の順に進む**

2 **現在の設定を確認し、以下の操作をする**

● 設定を変更しない場合は、[終了]を押してください。

- **「切」の場合**·····パレンタルロック機能は働きません。
  「入」に変更したい場合は、
  ①[決定]を押す
  ②画面を確認し[決定]を押す
  ③以下の手順*3* ～ *7* の操作をする
- **「入」の場合**·····パレンタルロック機能が働いています。
  設定を変更したい場合は、
  ①[決定]を押す
  ②▲·▼で**「入」**を選び[決定]を押す
  ③以下の手順*3* ～ *7* の操作をする
  「切」にしたい場合は、
  ①[決定]を押す
  ②▲·▼で**「切」**を選び[決定]を押す
  ③以下の手順*3* の操作をする

3 **[1]～[10](0)で暗証番号を入力する**

● 間違えて入力した場合は、もう一度入力し直してください。
● 入力した数字は画面には「＊」で表示されます。

4 **表を参照して、設定したいDVDの規制レベルの国／地域コードを入力する**

❶ **コードの第一字を▲·▼で選ぶ**

❷ **カーソルを◀·▶で移動させ、コードの第二字を▲·▼で選ぶ**

国／地域	コード	国／地域	コード	国／地域	コード
オーストラリア	AU	フランス	FR	オランダ	NL
スウェーデン	SE	ベルギー	BE	ドイツ	DE
ノルウェー	NO	スイス	CH	カナダ	CA
インドネシア	ID	フィリピン	PH	台湾	TW
中国	CN	イタリア	IT	ロシア	RU
タイ	TH	中国香港	HK	日本	JP
シンガポール	SG	イギリス	GB	デンマーク	DK
マレーシア	MY	スペイン	ES	アメリカ	US
フィンランド	FI				

5 **設定したいDVDの視聴制限レベルを▲·▼で選ぶ**



● 選んだ規制レベルより上のレベルのディスクは、パレンタルロックのレベルを上げるか「切」にしないかぎり、再生できなくなります。たとえばレベル7を設定すると、レベル8以上はロックされ再生できなくなります。

- 「US」以外を選んだ場合のレベル設定は将来のために用意されたものです。適切な設定レベルは、実際にパレンタルロックに対応した市販のディスクを再生するときに、ご確認ください。
- 「US」を選んだときの規制レベルは、次のように対応しています。
  レベル7：NC-17　レベル6：R　レベル4：PG13
  レベル3：PG　レベル1：G

6 **設定したいブルーレイの視聴制限レベルを▲·▼で選ぶ**



● 選んだ年齢より上の年齢制限がされているディスクは、再生できません。再生したい場合は、ディスクの制限より上の年齢に設定にしてください。

7 **◀·▶で「登録」を選び、[決定]を押す**

暗証番号を変えるには

❶ **左の「BD/DVDパレンタルロック設定」の手順*1* と*2* を行なう**

❷ **暗証番号入力画面で[11]を4回押し、[決定]を押す**

暗証番号が解除されます。

❸ **[1]～[10]で新しい4けたの暗証番号を入力する**

❹ **[決定]を押す**

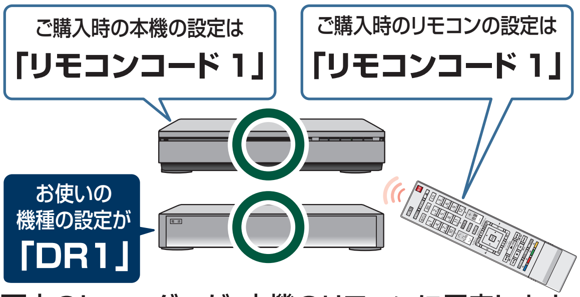
お願い

● ディスクによっては、パレンタルロックに対応しているかどうかの区別がつきにくいものがあります。
設定したパレンタルロックの機能が働くことを必ず確認してください。

リモコンの設定を変更する

複数の東芝レコーダーを使うときのリモコン設定

- 複数の東芝レコーダーをお使いのときは、リモコンコードを別々に設定しておくと、誤操作の防止に役立ちます。本機では、「リモコンコード1」～「リモコンコード5」から選べます。
- 東芝レコーダーには、「DR1」～「DR3」や「RC1」～「RC5」から選ぶものもあります。下の表を参考に、本機のリモコンコードを変更してください。



両方のレコーダーが、本機のリモコンに反応します。

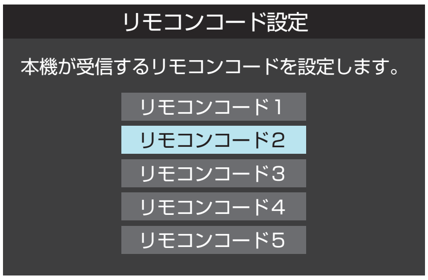
本機の例	他の東芝レコーダーの例
「リモコンコード 1」	「DR1」または「RC1」 （「リモコンコード 1」と同じです）
「リモコンコード 2」	「DR2」または「RC2」 （「リモコンコード 2」と同じです）
「リモコンコード 3」	「DR3」または「RC3」 （「リモコンコード 3」と同じです）
「リモコンコード 4」	「RC4」 （「リモコンコード 4」と同じです）
「リモコンコード 5」	「RC5」 （「リモコンコード 5」と同じです）

設定例：本機以外にお使いの東芝レコーダーが「DR1」または「RC1」に設定されているので、本機のリモコンコードを「リモコンコード2」に設定します。

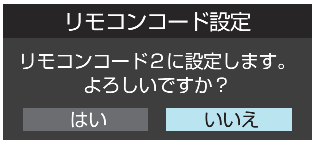
1 設定（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「機能設定」⇨「リモコン設定」⇨「リモコンコード設定」の順に進む



2 ▲·▼で「リモコンコード2」を選び、決定を押す



3 ◀·▶で「はい」または「いいえ」を選び、決定を押す



- 「はい」を選んで決定を押すと、本機のリモコンコードが設定されます。今までと異なるコードに設定した場合、次の手順**4**を終えるまでの間リモコンでの操作はできなくなります。

4 リモコン側を設定する（例の場合、決定を押しながらか2ABCを押す）

リモコンコード（本体側）	リモコンコード設定で押すリモコンボタン
「リモコンコード 1」	決定 ＋ あ1
「リモコンコード 2」	決定 ＋ か2ABC
「リモコンコード 3」	決定 ＋ さ3DEF
「リモコンコード 4」	決定 ＋ た4GHI
「リモコンコード 5」	決定 ＋ な5JKL

※ この操作ができるのは、付属のリモコンだけです。

5 リモコンで本機が操作できることを確認する

使わない放送選択ボタンの操作を無効にする

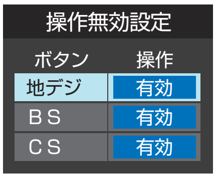
● リモコンの放送選択ボタン[地デジ]、[BS]、[CS]のうち、使用しないボタンの操作を無効にすることができます。

1 [設定](ふたの中)を押し、▲・▼と[決定]で「機能設定」⇨「リモコン設定」⇨「操作無効設定」の順に進む



2 ▲・▼でボタンを選び、[決定]を押す

● [決定]を押すたびに「有効」と「無効」が交互に切り換わります。



リモコンの操作を一時的にオフにする

本機が動作しないよう、一時的にリモコン信号を受け付けないようにします。

1 [設定](ふたの中)を押す

2 [クイック]を押す

3 [音声切換](ふたの中)を押す

● 接続しているテレビなどにメッセージが表示され、リモコンは働かなくなります。

※ **本機能を解除して、リモコンが働くようにするには、もう一度同じ操作をします。**

お知らせ

● 本機とリモコンのリモコンコードが一致していない場合、リモコンのボタンを押すと、本体の「HDD」ランプと「BD/DVD」ランプが点滅します。リモコンのリモコンコードを変更してください。
● 一時的にリモコンの信号を受け付けない設定にしている場合も、リモコンのボタンを押すと、本体の「HDD」ランプと「BD/DVD」ランプが点滅します。上の「リモコンの操作を一時的にオフにする」の手順で、リモコンが働くようにしてください。
● 他の東芝レコーダーは、リモコン操作できる機能や表示が異なることがあります。
● リモコンの乾電池を交換したときは、本体とリモコンのリモコンコードを確認してください。

本機のリモコンでテレビを操作できるようにする

1 下の表を参考に、[地デジ]を押しながら、お使いのテレビのメーカー番号を2けた入力する

テレビメーカー：メーカー番号	テレビメーカー：メーカー番号
東芝 A：00	三洋 A：09
東芝 B：01	三洋 B：10
パナソニック(松下)A：02	ソニー：11
パナソニック(松下)B：03	NEC：12
日立：04	富士通ゼネラル：13
三菱：05	パイオニア：14
シャープ A：06	エプソン：15
シャープ B：07	フナイ：16
JVC(日本ビクター)：08	

● 設定の例：東芝(00)の場合

❶ [地デジ]を押しながら[10]→[10]を押す

• [10]は番号「0」です。

お使いのテレビで以下の操作ができるようになります



TV電源：テレビの電源の入/切

TV入力切換：テレビの入力の切換

TVチャンネル：テレビのチャンネルの切換

音量：テレビの音量調節

ご注意

● リモコンの乾電池交換などで乾電池が取りはずされると、メーカー番号は出荷時設定番号(00)に戻ります。その際は、テレビのメーカー番号を設定し直してください。
● 対応メーカーでも、テレビによっては本機のリモコンで操作できない場合や、一部操作できないボタンがあります。

信号の詳細情報を表示させる

- 画面表示 を押したときに、視聴している映像の詳細な信号フォーマット情報が表示されるように設定することができます。

例

水平×垂直画素数	：１９２０　×　１０８０
走査方式	：インターレース
垂直周波数	：６０Ｈｚ
色深度	：２４ｂｉｔ
ＲＧＢ／ＹＵＶ	：ＹＵＶ
クロマフォーマット	：４：２：０

- お買い上げ時は表示されないように設定されています。表示させたい場合は、「オン」に設定してください。

1 設定(ふたの中)を押し、▲·▼と 決定 で「機能設定」⇨「信号フォーマット詳細表示設定」の順に進む

機能設定	
視聴制限設定	→
信号フォーマット詳細表示設定	オフ
画面表示設定	オフ
リモコン設定	→
レグザリンク	→

2 ▲·▼で「オン」または「オフ」を選び、決定 を押す

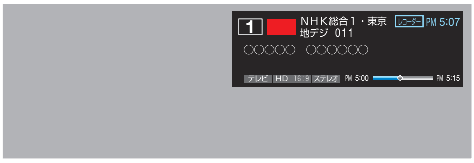
信号フォーマット詳細表示設定
オン
オフ

- **オン**……画面表示 を押したときに信号フォーマットの詳細な情報が表示されます。
- **オフ**……信号フォーマットの詳細な情報は表示されません。

操作時の画面表示を設定する

- 再生や選局などの操作を行なったときに、本機の動作状態や選んだ番組の情報が画面に表示されるように設定することができます。

例



- お買い上げ時は表示されないように設定されています。表示させたい場合は、「オン」に設定してください。

1 設定(ふたの中)を押し、▲·▼と 決定 で「機能設定」⇨「画面表示設定」の順に進む

機能設定	
視聴制限設定	→
信号フォーマット詳細表示設定	オフ
画面表示設定	オン
リモコン設定	→
レグザリンク	→

2 ▲·▼で「オン」または「オフ」を選び、決定 を押す

画面表示設定
オン
オフ

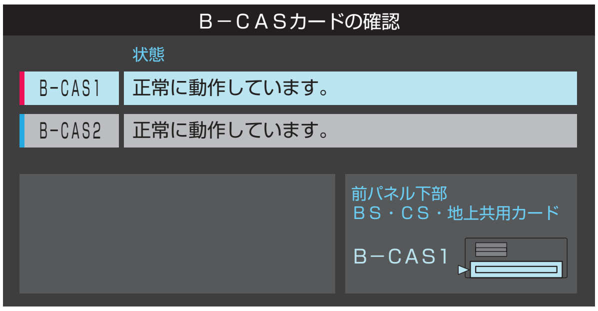
- **オン**……本機の操作を行なったときに、本機の動作状態などの情報が、4秒間表示されます。
- **オフ**……本機の動作状態などの情報は、表示されません。

B-CASカードの情報を確認する

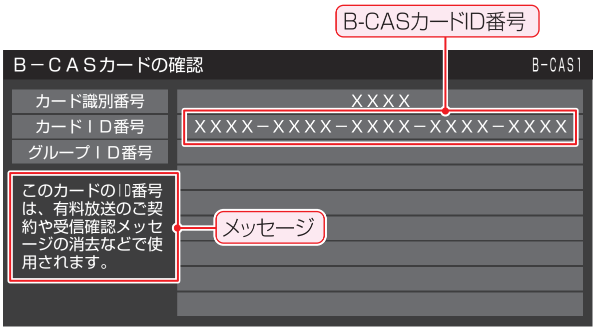
● B-CASカードの状態やID番号などをテレビ画面で確認することができます。

1 **設定(ふたの中)を押し、▲·▼と決定で「初期設定/管理設定」⇨「B-CASカードの確認」の順に進む**

2 **情報を確認するB-CASカードを▲·▼で選び、決定を押す**



3 **情報を確認したら、決定を押す**



● ほかのB-CASカードを確認するには、手順*2*、*3*を繰り返します。

※ 有料放送の契約や、受信確認メッセージ消去などの際は、図のメッセージが表示される画面のID番号(赤カードのID番号)をご使用ください。

B-CASカードID番号記入欄

● 下欄にB-CASカードのID番号をご記入ください。お問い合わせの際に役立ちます。

B-CAS1(赤)

B-CAS2(青)

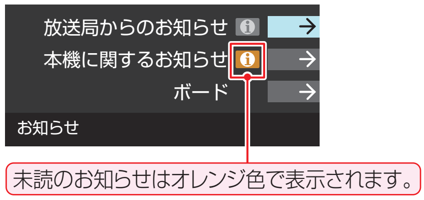
お知らせを見る

● お知らせには、「放送局からのお知らせ」、「本機に関するお知らせ」、「ボード」の3種類があります。

● 未読のお知らせ(「ボード」を除きます)があると、チャンネル切換時や画面表示を押したときに、画面に「お知らせアイコン i 」が表示されます。(操作編 17 ☞)

1 **クイックを押し、▲·▼で「お知らせ」を選んで決定を押す**

2 **▲·▼でお知らせの種類を選び、決定を押す**



- **放送局からのお知らせ**…放送局からのお知らせです。
- **本機に関するお知らせ**…録画予約などについて本機が発行したお知らせです。
- **ボード**……………………110度CSデジタル放送の視聴者に向けたお知らせです。

3 **読みたいお知らせを▲·▼で選び、決定を押す**

● 選択したお知らせの内容が表示されます。

「本機に関するお知らせ」を削除するには

※ 削除できるのは「本機に関するお知らせ」のみです。

1 **「本機に関するお知らせ」の選択画面で、青を押す**

2 **◀·▶で「はい」を選び、決定を押す**

● 本機に関するお知らせがすべて削除されます。

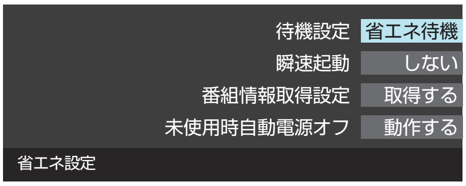
本機を省エネに設定する

- 省エネに関するさまざまな設定をすることができます。
- 「番組情報取得設定」を「取得する」に設定すると電力を消費しますが、番組表機能や予約機能を正しく働かせるために、「取得する」(お買い上げ時の設定)で使用することをおすすめします。

1 設定（ふたの中）を押し、▲·▼と決定で「初期設定/管理設定」⇨「省エネ設定」の順に進む

- 「省エネ設定」の画面が表示されます。

2 設定する項目を▲·▼で選び、決定を押す

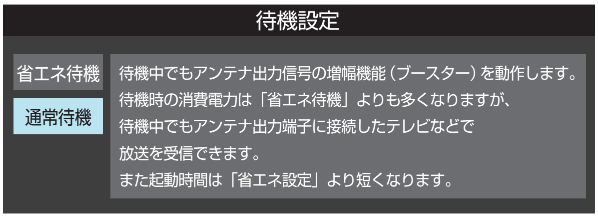


3 希望の設定を▲·▼で選び、決定を押す

待機設定

- 本機の待機状態の設定をします。

1 「省エネ待機」または「通常待機」を▲·▼で選び、決定を押す



・**省エネ待機**‥待機時はアンテナ出力信号の増幅機能(ブースター)を停止します。待機時の消費電力を抑える事ができますが、**待機中は本機背面のアンテナ出力端子に接続したテレビなどで放送を受信できなくなる**場合があります。起動時間は「通常待機」より長くなります。

・**通常待機**……待機中でもアンテナ出力信号の増幅機能(ブースター)を動作します。待機時の消費電力は「省エネ待機」よりも多くなりますが、**待機中でも本機背面のアンテナ出力端子に接続したテレビなどで放送を受信できます**。起動時間は「省エネ待機」より短くなります。

- 「通常待機」に設定した場合でも、本機の状態などによっては、高速に起動できないことがあります。

瞬速起動

- 本機の起動方法の設定をします。

1 「する」または「しない」を▲·▼で選び、決定を押す



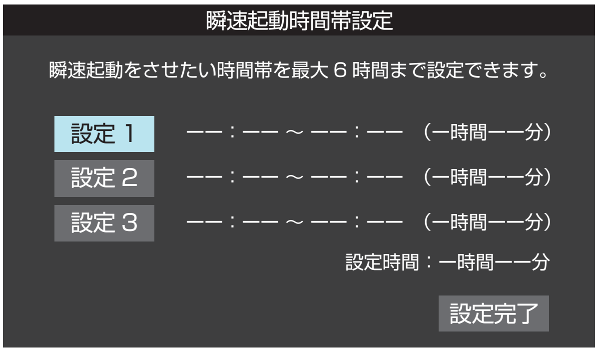
・**する**………1秒以内に本機が起動する、「瞬速起動」を使用する時間帯を設定します。「瞬速起動」に設定した時間帯の待機時消費電力は、動作時同様に多くなります。

・**しない**‥‥「瞬速起動」は使用しません。待機時の消費電力は、左の「待機設定」で選んだ設定になります。

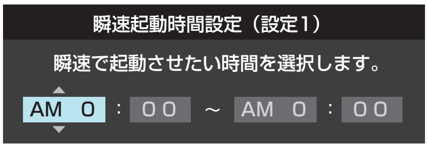
「瞬速起動」とは、本機を1秒以内に起動させる機能です。毎日レコーダーをお使いになる時間帯を、「瞬速起動」に設定しておくと便利です。
「瞬速起動する」に設定した場合でも、本機の状態などによっては、瞬速起動できないことがあります。

- 「する」を選んだ場合は、手順**2**に進みます。
- 「しない」を選ぶと、設定は終了します。

2 「設定1」、「設定2」または「設定3」を▲·▼で選び、決定を押す



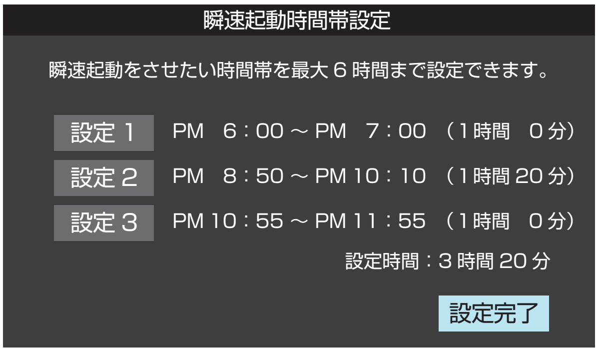
3 「瞬速起動」を使用する時間帯を設定する



◀·▶で開始時間や終了時間を切り換え、▲·▼で数字を選び、決定を押します。

「瞬速起動」の設定可能範囲
・最大三つまで、設定可能(「設定１」、「設定２」、「設定３」)。
・各設定の合計は、６時間以内。

4 設定が終わったら▲·▼で「設定完了」を選び、決定を押す



※ 瞬速起動を設定している時間帯に、電源プラグをコンセントから抜いたり、USBハードディスクを取りはずしたいときは、以下の手順で行ってください。

❶ **リモコンの■を押しながら、本体の電源を押す**

❷ **本体の電源ランプが消えていることを確認する**

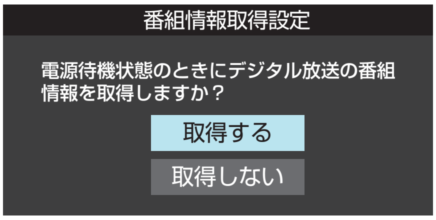
❸ **電源プラグを抜いたり、USBハードディスクを取りはずす**

手順*1*で瞬速起動を「しない」に設定し、電源を切ることでも、同様に操作できます。

番組情報取得設定

● 本機の待機状態の設定をします。

1 「取得する」または「取得しない」を▲·▼で選び、決定を押す

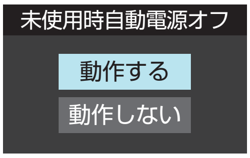


- **取得する**……電源が「待機」のときに、デジタル放送の番組情報を取得します。取得時に電力を消費します。
- **取得しない**····番組情報を取得しません。そのため、番組表の内容が表示されなかったり、録画予約ができなかったり、番組検索ができなかったりする場合があります。

未使用時自動電源オフ

● 本機の待機状態の設定をします。

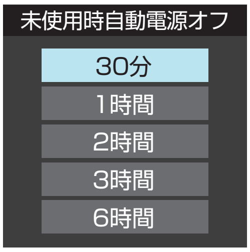
1 「動作する」または「動作しない」を▲·▼で選び、決定を押す



- **動作する**……録画や再生など最後に本機を操作してから、一定時間何の操作もなかった場合に、自動で電源を切る機能です。
- **動作しない**····無操作状態が続いても、電源は「入」のままです。

● 「動作する」を選んだ場合は、手順*2*に進みます。
● 「動作しない」を選ぶと、設定は終了します。

2 設定したい時間を▲·▼で選び、決定を押す



ソフトウェアを更新する

ソフトウェアの更新機能について

- 本機は、内部に組み込まれたソフトウェア（制御プログラム）で動作するようになっています。
- お買い上げ後、より快適な環境でお使いいただくために、ソフトウェアを更新する場合があります。
- 更新用のソフトウェアはBSデジタルや地上デジタルの放送電波で送られてきます。本機は、放送電波で送られてくる更新用のソフトウェアを自動的にダウンロードし、内部ソフトウェアを自動的に更新する機能を備えています。
- ソフトウェアダウンロード情報は、以下のホームページの「お客様サポート」でお知らせしています。
  http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/
  - 放送電波を利用したソフトウェアのダウンロードは、都度、限られた日時に行なわれます。
  - 電源プラグが抜かれていたなどの事情で自動ダウンロードができなかった場合は、都合のよいときにインターネットを利用して東芝サーバーから更新用のソフトウェアを入手することができます。

放送電波で送信されるソフトウェアをダウンロードする

自動ダウンロードの設定をする

- 「自動ダウンロード」の設定を「ダウンロードする」（お買い上げ時の設定）にしておき、日常的にデジタル放送を視聴し、視聴しないときにも電源プラグをコンセントに差し込んだままにしておけば、特別に意識する必要はありません。常に最新のソフトウェアで使用することができます。

1 設定（ふたの中）を押し、▲･▼と決定で「初期設定／管理設定」⇨「ソフトウェアのダウンロード」⇨「放送からのダウンロード」⇨「自動ダウンロード」の順に進む

2 ▲･▼で「ダウンロードする」または「ダウンロードしない」を選び、決定を押す

- 青を押せば、自動ダウンロードの日時を一覧で確認することができます。

任意ダウンロードの予約をする

- 任意でダウンロードできるソフトウェアが用意されることがあります。ダウンロードする場合は、以下の操作でダウンロードの予約をしてください。

1 設定（ふたの中）を押し、▲･▼と決定で「初期設定／管理設定」⇨「ソフトウェアのダウンロード」⇨「放送からのダウンロード」の順に進む

2 ▲･▼で「ダウンロードの予約」を選び、決定を押す

3 ダウンロードの予約をする場合は、◀･▶で「はい」を選び、決定を押す

4 ▲･▼で予約日時を選び、決定を押す

5 画面のメッセージを読み、決定を押す

- 予約できるダウンロードは一つです。

※ 予約の開始時刻の前までに、リモコンの電源ボタンで電源を「待機」にしておいてください。

ダウンロード予約の日時を変更するには

❶ 上記「任意ダウンロードの予約をする」の手順*1*～*3*の操作で、予約日時一覧の画面にする
❷ 変更後の日時を▲･▼で選び、決定を押す
❸ ◀･▶で「はい」を選び、決定を押す
❹ 画面のメッセージを読み、決定を押す

※ 予約の開始時刻の前までに、リモコンの電源ボタンで電源を「待機」にしておいてください。

ダウンロード予約を取り消すには

❶ 上記「任意ダウンロードの予約をする」の手順*1*～*3*の操作で、予約日時一覧の画面にする
❷ 予約済のダウンロード日時を▲･▼で選び、決定を押す
❸ 画面のメッセージを読み、◀･▶で「はい」を選び、決定を押す

用語

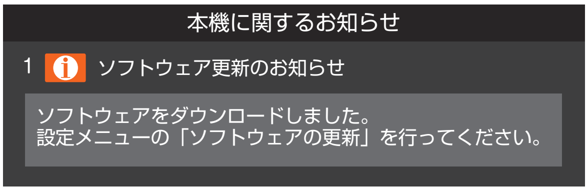
■ ダウンロード
放送波やインターネットを使って、ソフトウェアなどを端末（この場合は本機）に転送することです。

お知らせ

- 更新用のソフトウェアがある場合は、ダウンロード情報が放送電波で送られます。本機は、BSデジタル放送または地上デジタル放送を視聴しているときにダウンロード情報を取得します。（情報を確認する操作はありません）
- 更新用ソフトウェアの自動ダウンロードと自動更新は、本機の電源が「待機」（リモコンで電源を切った状態）のときに行なわれます。
- 電源プラグがコンセントから抜かれていると、自動ダウンロードができないため、ソフトウェアの自動更新は行なわれません。
- ダウンロードによって、一部の設定内容がお買い上げ時の状態に戻ったり、予約やお知らせが削除されたりする場合があります。
- 悪天候などでダウンロードが取り消された場合は、「本機に関するお知らせ」でお知らせします。

ソフトウェアを更新する（手動更新）

- 終日タイムシフトマシン録画をしているなどでソフトウェアの自動更新ができない場合は、「本機に関するお知らせ」が届きます。その場合は、以下の手順でソフトウェアを更新してください。
  - 「お知らせ」があると、チャンネル切換時や［画面表示］を押したときなどに、画面に「お知らせアイコン ⓘ」（操作編 17）が表示されます。「お知らせを見る」83 の手順で内容を確認してください。



※ タイムシフトマシン録画の実行中はソフトウェアの更新ができません。タイムシフトマシン録画をしていないときに更新するか、またはタイムシフトマシン録画を一時停止（操作編 58）にしてから更新してください。

1 設定（ふたの中）を押し、▲･▼と［決定］で「初期設定／管理設定」⇨「ソフトウェアのダウンロード」⇨「放送からのダウンロード」⇨「ソフトウェアの更新」の順に進む

- ソフトウェア更新が始まります。
- ソフトウェアの更新中は操作できません。そのままで終了するまでお待ちください。

2 「ソフトウェアを更新しました。」のメッセージが表示されたら、［決定］を押す

- 電源が「待機」になってから再び「入」になり、通常の操作ができるようになります。

東芝サーバーからダウンロードする

- インターネットを利用して東芝サーバーからソフトウェアをダウンロードし、本機内部のソフトウェアを更新することができます。
- インターネットへの接続と設定（68 ～ 71）が必要です。

1 設定（ふたの中）を押し、▲･▼と［決定］で「初期設定／管理設定」⇨「ソフトウェアのダウンロード」⇨「サーバーからのダウンロード開始」の順に進む

- ソフトウェア更新が始まります。
- ソフトウェアの更新中は操作できません。そのままで終了するまでお待ちください。

2 「ソフトウェアを更新しました。」のメッセージが表示されたら、［決定］を押す

- 電源が「待機」になってから再び「入」になり、通常の操作ができるようになります。

ソフトウェアのバージョンを確認するには

- 本機には、二種類のソフトウェアが組み込まれています。
  1. レコーダーのソフトウェア
  2. ブルーレイディスクのソフトウェア

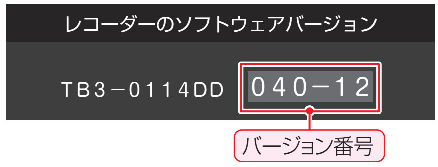
  どちらのソフトウェアも、下の手順でバージョンを確認できます。

レコーダーのソフトウェアの場合

1 設定（ふたの中）を押し、▲･▼と［決定］で「初期設定／管理設定」⇨「ソフトウェアのダウンロード」⇨「レコーダーのソフトウェアバージョン」の順に進む

- ソフトウェアのバージョンが表示されます。

例

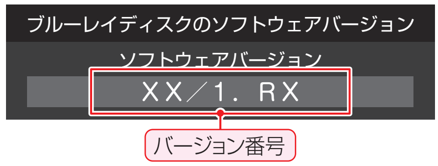


ブルーレイディスクのソフトウェアの場合

1 設定（ふたの中）を押し、▲･▼と［決定］で「初期設定／管理設定」⇨「ソフトウェアのダウンロード」⇨「ブルーレイディスクのソフトウェアバージョン」の順に進む

- ソフトウェアのバージョンが表示されます。

例



お知らせ

■ 東芝サーバーからのダウンロードについて
- 任意ダウンロードの開始時刻に録画をしていると、ダウンロード予約は取り消されます。
- 回線の速度が遅いと正しくダウンロードできないことがあります。このとき、「通信エラー」が表示されます。サーバーが一時的に停止していることもありますので、インターネットへの接続や設定を確認し、しばらくたってからもう一度ダウンロードしてみてください。

お買い上げ時の設定に戻すには（設定内容を初期化するには）

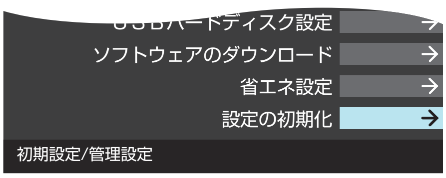
● お買い上げ時の設定に戻す方法は４種類あります。目的に合わせて操作してください。

ご注意
※ 初期化をすると初期化前の状態に戻すことはできませんのでご注意ください。

項　目	内　容
レコーダーの初期化１	● 以下の項目以外の設定項目をお買い上げ時の状態に戻します。 ・チャンネル設定 ・暗証番号の設定と、暗証番号の入力が必要な設定 ・タイムシフトマシン録画設定 ・リモコンコード設定 ・ハードディスクの自動削除設定 ・ディスク設定 ● タイムシフトマシン録画した番組は、削除されません。 ● 内蔵ハードディスクに録画した番組は、削除されません。 ● お好みに設定した項目を設定し直すときに行なうと便利です。
レコーダーの初期化２	● 以下の項目以外の設定項目をお買い上げ時の状態に戻します。 ・暗証番号の設定と、暗証番号の入力が必要な設定 ・タイムシフトマシン録画設定 ・リモコンコード設定 ・ハードディスクの自動削除設定 ・ディスク設定 ● タイムシフトマシン録画した番組は、すべて削除されます。 ● 内蔵ハードディスクに録画した番組は、削除されません。
ディスク設定の初期化	● ディスク再生設定とBD-Live設定を初期化します。 ● パレンタルロックの暗証番号設定を初期化します。
すべての初期化	● すべての設定をお買い上げ時の状態に戻し、個人情報を削除します。 ● タイムシフトマシン録画した番組は、すべて削除されます。 ● 内蔵ハードディスクに録画した番組は、すべて削除されます。 ※ **この初期化は、データ放送の個人情報（住所、氏名、視聴ポイント数など）、アクトビラの識別情報（操作編 99）、IPTVの登録情報についてもすべて初期化されますので、本機を廃棄処分する場合や他の人に譲り渡す場合にのみ行ってください。**

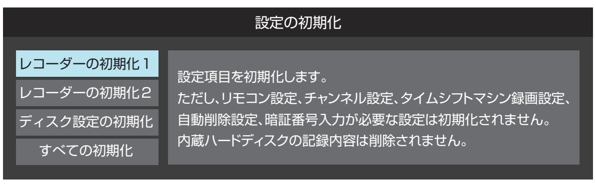
お知らせ
● 「レコーダーの初期化１」、「レコーダーの初期化２」、「すべての初期化」を行なうと、本機に登録したUSBハードディスクの登録名は初期化されます。録画した番組を再生するには、初期化が終わった本機にUSBハードディスクを接続し、再登録 52 します。
● ここでは、本機の初期化について説明しています。USBハードディスクの初期化については、 52 をご覧ください。

1 設定（ふたの中）を押し、▲・▼と 決定 で「初期設定/管理設定」⇨「設定の初期化」の順に進む



2 ▲・▼で「レコーダーの初期化１」、「レコーダーの初期化２」、「ディスク設定の初期化」または「すべての初期化」を選び、 決定 を押す

● 初期化される項目の内容は、上の表をご覧ください。



すべての初期化をする場合

● 暗証番号を設定している場合は暗証番号入力画面が表示されます。 77 で設定した暗証番号を入力してください。

「すべての初期化」をすると、内蔵ハードディスクに保存されている録画番組は削除されます。

3 初期化する場合は◀・▶で「はい」を選び、 決定 を押す

4 初期化終了の画面が表示されたら、画面の説明に従って以下の操作をする

● 「初期化１」、「初期化２」の場合は 決定 を押します。
● 「ディスク設定の初期化」の場合は電源を切ります。
● 「すべての初期化」の場合は、電源を切り、本機の「電源」ランプが消灯したことを確認してから、もう一度電源を入れてください。

設定メニュー 一覧

- 設定メニュー 一覧を下図に示します。（薄く記載している部分は、別冊「操作編」で説明しています）
  「操作編」の設定メニュー 一覧は、操作編の142～143をご覧ください。
- メニューに表示される項目や項目名、選択できる項目などは、設定状態や接続機器の有無などによって変わり、選択できない項目はメニュー画面で薄くなって表示されます。

- 初期設定/管理設定
  - はじめての設定（30～40）
  - アンテナ設定（44）
    - 地上デジタルアンテナレベル
    - BS・110度CSアンテナレベル
    - 地上デジタル放送受信感度
    - BS・110度CSアンテナ電源設定
  - チャンネル設定（45～48）
    - 地上デジタル自動設定
      - 初期スキャン
      - 再スキャン
      - 自動スキャン
    - 手動設定
      - 地上デジタル
      - BS
      - 110度CS
    - 地デジ難視対策衛星放送（43）
    - チャンネルスキップ設定
      - 地上デジタル
      - BS
      - 110度CS
    - 初期設定に戻す
    - データ放送設定
      - 郵便番号と地域の設定
      - 文字スーパー表示設定
      - ルート証明書番号
  - B-CASカードの確認（83）
  - 内蔵ハードディスク設定（50）
    - 省エネ設定
    - 機器の初期化
  - USBハードディスク設定（51～53）
    - 機器の登録
    - 省エネ設定
    - 機器の取りはずし
    - 動作テスト
    - 機器の初期化
  - ソフトウェアのダウンロード（86～87）
    - 放送からのダウンロード
      - 自動ダウンロード
      - ダウンロードの予約
      - ソフトウェアの更新
    - サーバーからのダウンロード開始
    - レコーダーのソフトウェアバージョン
    - ブルーレイディスクのソフトウェアバージョン
  - 省エネ設定（84～85）
    - 待機設定
    - 瞬速起動
    - 番組情報取得設定
    - 未使用時自動電源オフ
  - 設定の初期化（88）

- ネット機能設定
  - 通信設定（69～71）
    - IPアドレス設定
    - DNS設定
    - プロキシ設定
    - MACアドレス
    - 接続テスト
    - 無線LAN設定（DBR-M190のみ）
      - 無線LAN利用設定
      - 無線LAN接続設定
      - 802.11n拡張機能
      - 無線LAN情報
      - 初期設定に戻す
  - IPTV設定（73）
    - ネットワーク設定
    - サービスプロバイダー選択
    - 基本登録
    - IPTVスキャン
    - 接続テスト
    - システム情報
  - 外部連携設定（59～60）
    - レグザリンクシェア設定
      - ユーザー名
      - パスワード
      - ポート番号
    - ネットdeレック/サーバー設定
      - ネットdeレック/サーバー設定
      - アクセス制限設定
      - アクセス機器の登録
    - 本機の情報
  - リモート電源オン設定（61）
    - 外部機器から電源オン
    - 外部機器を電源オン
  - Eメール録画予約設定（55～56）
    - 基本設定
      - POP3サーバーアドレス
      - POP3ユーザー名
      - POP3パスワード
      - APOP
      - POP3アクセス時刻
      - SMTPサーバーアドレス
      - SMTPサーバーポート番号
      - SMTPサーバー認証
      - SMTPサーバーユーザー名
      - SMTPサーバーパスワード
      - メールアドレス
    - Eメール録画予約機能
    - 録画先
    - メール予約パスワード
    - 予約設定結果通知
    - 指定メールアドレス
    - 予約アドレス登録
    - 確認テスト
  - おすすめサービス設定（76）
    - おすすめサービス
    - ジャンル設定

設定メニュー 一覧 つづき

- ディスク設定
  - ディスク再生設定
    - 言語設定
      - BD/DVDディスクメニュー言語
      - BD/DVD音声言語
      - BD/DVD字幕言語
    - BD/DVD Dレンジコントロール
    - ムービーボイス
    - カラオケボーカル
    - BD/DVDパレンタルロック 79
    - DVDビデオタイトル停止
    - ダウンミックス設定
    - BDビデオ副音声/効果音
    - 3D BD対応
    - 静止画
    - スチル集再生速度
    - 1080p出力設定
  - BD-Live設定
    - BD-Liveインターネット接続
    - BD-Liveデータ消去
    - BD-Live用USBメモリー初期化
- 映像/音声設定
  - 映像メニュー
  - 出力解像度 62
  - TV画面形状 42
  - 画面表示エリア
  - 映像調整
    - コントラスト
    - 黒レベル
    - 色の濃さ
    - 色あい
    - シャープネス
    - 詳細調整
      - カラーイメージコントロールプロ
        - レッド
        - グリーン
        - ブルー
        - イエロー
        - マゼンダ
        - シアン
        - ユーザー1
        - ユーザー2
        - ユーザー3
      - レゾリューションプラス設定
        - レゾリューションプラス
        - ゲイン調整
        - 補正レベル
        - フィルムグレイン抑制
      - ノイズリダクション設定
        - MPEG NR
        - ダイナミックNR
      - 原画解像度
      - プログレッシブ処理
      - 色解像度
      - 輝度エッジ補正
      - 色エッジ補正
      - ダイナミックガンマ
      - Vエンハンサー
      - ヒストグラム表示
    - 初期設定に戻す
  - HDMI RGBレンジ
  - 3次元フレーム超解像
  - コンテンツモード
  - デジタル音声優先出力設定 63
    - HDMI
    - デジタル音声出力 光
    - アナログ2ch

- 機能設定
  - 視聴制限設定 77～78
    - 放送視聴制限設定
    - インターネット制限設定
      - レグザ版あんしんねっと設定
        - レグザ版あんしんねっと
        - 閲覧設定
      - ブラウザ起動制限設定
    - 暗証番号設定
    - 暗証番号削除
  - 信号フォーマット詳細表示設定 82
  - 画面表示設定 82
  - リモコン設定 80～81
    - リモコンコード設定
    - 操作無効設定
  - レグザリンク 66
    - レグザリンク·コントローラ
    - レグザリンクダビング(HDMI)

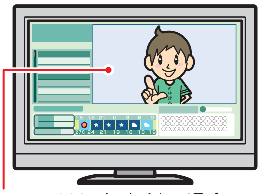
- 録画/再生設定
  - タイムシフトマシン録画設定 74～75
    - タイムシフトマシン録画
    - 録画チャンネル
    - 録画品質
    - 録画時間
    - システムメンテナンス
      - システムメンテナンス時間
      - システムメンテナンスの実行
    - 省エネ設定
    - 初期設定に戻す
  - 通常録画品質
  - 持出用録画品質
  - 録画のりしろ
  - マイカテゴリ
  - マジックチャプター
  - 一発録画の録画先登録
  - 一発録画終了時間
  - 今すぐニュース設定 54
    - 今すぐニュース機器の登録
    - 今すぐニュース番組の登録
  - ワンタッチスキップ設定
  - ワンタッチリプレイ設定

本機で受信できるテレビ放送の種類

各テレビ放送の主な特徴とサービスについて

放送メディア(種類)	特徴	本機で利用できる主なサービス
地上デジタル放送	● 最新のデジタル技術を活用することで、高画質(ハイビジョン放送) 5.1chサラウンド・多チャンネルのテレビ放送をお楽しみいただけます。 ● 本機はCATV パススルー方式に対応しています。ケーブルテレビ局が再送信する地上デジタル放送を受信することができます。 ● **携帯電話などで受信できるワンセグ放送(部分受信サービス)は、受信できません。**	● 番組表 ● データ放送 ● 字幕放送
BS デジタル放送	● ハイビジョン放送やデータ放送が特長です。 ● 放送衛星(Broadcasting Satellite)を使って行なわれる放送のため、日本全国どこでも同じ番組をお楽しみいただけます。	● 番組表 ● データ放送 ● 字幕放送 ● ラジオ放送
110 度 CS デジタル放送	● 通信衛星(Communications Satellite)を使って行なう放送です。 ● ニュース、映画、スポーツ、音楽などの専門チャンネルがあり、ほとんどの番組は有料です。	● 番組表 ● データ放送 ● 字幕放送 ● ラジオ放送

デジタル放送の「データ放送」「ラジオ放送」「双方向通信」について

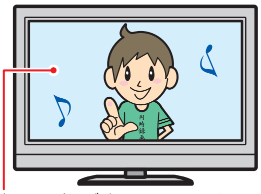


小画面ではほとんどの場合、放送中の番組画面が表示されます。

●データ放送(設定：48)

データ放送には**「番組連動データ放送」「独立データ放送」**などがあり、番組連動データ放送は、たとえば野球放送中の他球場の速報や、歌番組などでの勝敗投票といった、番組に関連したデータ放送です。(番組連動データ放送には、「双方向通信」機能を使う番組があります。接続や設定が必要です。)独立データ放送は、天気予報、ショッピング情報(オンライン通販)などの、番組とは無関係の内容です。

※ **本機は、独立データ放送の録画はできません。録画方式で「DR」を選んだ場合にのみ、連動データ放送を録画できます。**



静止画などが表示されます。

●ラジオ放送

ラジオ放送は、BS デジタルおよび 110 度 CS デジタル放送で行なわれています。放送内容に連動して画像が楽しめるものと、音声のみのラジオ放送があり、**番組によっては音楽 CD 並みの高音質を楽しむことができます。**

※ **本機は、ラジオ放送の記録はできません。**



例 青、赤、緑、黄ボタンを使って、投票などができます。

●双方向通信(接続と設定：58、68～71)

デジタル放送では、「双方向通信」機能を使って、クイズ番組に参加したり、買い物をしたりすることができます。双方向通信をするには、ブロードバンド常時接続環境につなぎます。

※ **本機は、インターネットを経由して利用する双方向通信サービスに対応しています。電話回線を使用する双方向通信サービスには、対応していません。**

お知らせ

● 「WOWOW」や「スカパー！ e2」などは加入申し込みと契約が必要です。受信契約については、各放送事業者にお問い合わせください。

ライセンスおよび商標などについて

商標について

- Blu-ray Disc™(ブルーレイディスク)、Blu-ray™(ブルーレイ)、Blu-ray 3D™(ブルーレイ3D)、BD-Live™、BONUSVIEW™、BDXL™、AVCREC™及び関連ロゴはブルーレイディスク アソシエーションの商標です。

- "AVCHD"および"AVCHD"ロゴはパナソニック株式会社とソニー株式会社の商標です。

- "DVD Logo"はDVDフォーマットロゴライセンシング株式会社の商標です。

- "x.v.Color"および"x.v.Color"ロゴは、ソニー株式会社の商標です。

- 本機は、AVC規格特許ライセンスのもとで、個人的利用および非商業利用目的に限り、お客様が以下のいずれか、または両方の使用を行なうことが許諾されています。(ⅰ)AVC標準規格に従いビデオをエンコードすること(以下「AVCビデオ」という)、(ⅱ)個人的、非商業的行為においてお客様によりエンコードされた、または/および、AVCビデオを提供するためにライセンスを受けたビデオ提供者から取得した、AVCビデオをデコードすること。他の使用についてはライセンスを許諾されていません。上記以外の情報については、MPEG LAのHP(http://mpegla.com)より入手できます。

- ドルビーラボラトリーズからの実施権に基づき製造されています。Dolby、ドルビー、Pro Logic、プロロジック及びダブルD 記号はドルビーラボラトリーズの商標です。

- Manufactured under license under U.S. Patent Nos: 5,956,674; 5,974,380; 6,226,616; 6,487,535; 7,392,195; 7,272,567; 7,333,929; 7,212,872 & other U.S. and worldwide patents issued & pending. DTS-HD, the Symbol, & DTS-HD and the Symbol together are registered trademarks & DTS-HD Master Audio | Essential is a trademark of DTS, Inc. Product includes software. © DTS, Inc. All Rights Reserved.

- HDMI、HDMI ロゴおよびHigh-Definition Multimedia Interfaceは、米国およびその他の国々におけるHDMI Licensing, LLC の商標または登録商標です。

- 本製品には、暗号モジュール技術として、株式会社ACCESSのAVE®-SSLを搭載しています。
  ACCESS、AVEは株式会社ACCESSの日本またはその他の国における商標または登録商標です。
  Copyright© 1997-2006 ACCESS Co., LTD.

- 本機は、AACS(Advanced Access Content System)とCPRM(Content Protection for Recordable Media)著作権保護技術を採用しています。AACSとは、ディスクに含まれるコンテンツやタイトル(1回だけ録画可能番組も含む)を保護する技術のことです。またCPRMとは、コピー制限のある番組に対する著作権保護技術です。本機のディスク情報では、CPRMに対応したディスクをBDAVフォーマットするとAACSと表示されます。

- OracleとJavaは、Oracle Corporation 及びその子会社、関連会社の米国及びその他の国における登録商標です。
  文中の社名や商品名などは、各社の商標または登録商標である場合があります。

- 本製品は、株式会社ACCESSのNetFront Browserを搭載しています。
  ACCESS、ACCESSロゴ、NetFrontは、日本国、米国、およびその他の国における株式会社ACCESSの登録商標または商標です。
  © 2011 ACCESS CO., LTD. All rights reserved.
  本製品の一部にIndependent JPEG Groupが開発したモジュールが含まれています。

- YouTubeは、YouTube, LLC によって運営されている動画共有サービスです。
  YouTubeおよびYouTubeロゴは、Google Inc.の登録商標です。

- Adobe、FlashはAdobe Systems Incorporatedの米国およびその他の国における商標または登録商標です。

- Copyright 2004-2010 Verance Corporation. Cinavia™はVerance Corporation の商標です。
  米国特許第7,369,677号およびVerance Corporation よりライセンスを受けて交付されたまたは申請中の全世界の特許権により保護されています。
  すべての権利はVerance Corporationが保有します。

- MPEG Layer-3オーディオ・コーディング技術は、フランフォーハー LLSおよびトムソンのライセンスによるものです。

- 本製品は、VC－1規格特許ライセンスのもとで、個人的利用および非商業利用目的に限り、お客様が以下のいずれか、または両方の使用を行なうことが許諾されています。(ⅰ)VC－1標準規格に従いビデオをエンコードすること(以下「VC－1ビデオ」という)、(ⅱ)個人的、非商業的行為においてお客様によりエンコードされた、または/および、VC－1ビデオを提供するためにライセンスを受けたビデオ提供者から取得した、VC－1ビデオをデコードすること。他の使用についてはライセンスを許諾されていません。上記以外の情報については、MPEG LAのHP(http://mpegla.com)より入手できます。

- 本製品の一部に Independent JPEG Groupが開発したモジュールが含まれています。

- この製品に含まれているソフトウェアをリバース・エンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル、分解またはその他の方法で解析、および変更することは禁止されています。

本機で使われるソフトウェアのライセンス情報

本機に組み込まれたソフトウェアは、複数の独立したソフトウェアコンポーネントで構成され、個々のソフトウェアコンポーネントは、それぞれに東芝または第三者の著作権が存在します。

本機は、第三者が規定したエンドユーザーライセンスアグリーメントあるいは著作権通知(以下、「EULA」といいます)に基づきフリーソフトウェアとして配布されるソフトウェアコンポーネントを使用しております。

「EULA」の中には、実行形式のソフトウェアコンポーネントを配布する条件として、当該コンポーネントのソースコードの入手を可能にするよう求めているものがあります。当該「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントに関しては、以下のホームページをご覧いただくようお願いいたします。

ホームページアドレス
http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/

また、**本機**のソフトウェアコンポーネントには、東芝自身が開発もしくは作成したソフトウェアも含まれており、これらソフトウェアおよびそれに付帯したドキュメント類には、東芝の所有権が存在し、著作権法、国際条約条項および他の準拠法によって保護されています。「EULA」の適用を受けない東芝自身が開発もしくは作成したソフトウェアコンポーネンツは、ソースコード提供の対象とはなりませんのでご了承ください。

ご購入いただいた**本機**は、製品として、弊社所定の保証をいたします。

ただし、「EULA」に基づいて配布されるソフトウェアコンポーネントには、著作権者または弊社を含む第三者の保証がないことを前提に、お客様がご自身でご利用になられることが認められるものがあります。この場合、当該ソフトウェアコンポーネントは無償でお客様に使用許諾されますので、適用法令の範囲内で、当該ソフトウェアコンポーネントの保証は一切ありません。著作権やその他の第三者の権利等については、一切の保証がなく、"as is"(現状)の状態で、かつ、明示か黙示であるかを問わず一切の保証をつけないで、当該ソフトウェアコンポーネントが提供されます。ここでいう保証とは、市場性や特定目的適合性についての黙示の保証も含まれますが、それに限定されるものではありません。当該ソフトウェアコンポーネントの品質や性能に関するすべてのリスクはお客様が負うものとします。また、当該ソフトウェアコンポーネントに欠陥があるとわかった場合、それに伴う一切の派生費用や修理・訂正に要する費用は、東芝は一切の責任を負いません。適用法令の定め、または書面による合意がある場合を除き、著作権者や上記許諾を受けて当該ソフトウェアコンポーネントの変更・再配布を為し得る者は、当該ソフトウェアコンポーネントを使用したこと、または使用できないことに起因する一切の損害についてなんらの責任も負いません。著作権者や第三者が、そのような損害の発生する可能性について知らされていた場合でも同様です。なお、ここでいう損害には、通常損害、特別損害、偶発損害、間接損害が含まれます(データの消失、またはその正確さの喪失、お客様や第三者が被った損失、他のソフトウェアとのインタフェースの不適合化等も含まれますが、これに限定されるものではありません)。当該ソフトウェアコンポーネンツの使用条件や遵守いただかなければならない事項等の詳細は、各「EULA」をお読みください。

本機に組み込まれた「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントは、以下のとおりです。これらソフトウェアコンポーネントをお客様自身でご利用いただく場合は、対応する「EULA」をよく読んでから、ご利用くださるようお願いいたします。なお、各「EULA」は東芝以外の第三者による規定であるため、原文(英文)を記載します。

本機で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関するエンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文)

対応ソフトウェアモジュール	
Linux Kernel busybox e2fsprogs fusion parted xfsprogs mtd-utils netfilter/iptables u-boot Samba mount.cifs BUSYBOX HTTPD MD5 TPT	Exhibit A
glibc eglibc gcc DirectFB	Exhibit B

対応ソフトウェアモジュール	
ppxp	Exhibit C
malloc	Exhibit D
libupnp	Exhibit E
OpenSSL	Exhibit F
FreeType	Exhibit G
WIDE-DHCPv6	Exhibit H
WideStudio/MWT	Exhibit I
SHA2	Exhibit J
fuse ppxp	Exhibit K
malloc sazanami-gothic.ttf	Exhibit L
tftp-hpa	Exhibit M

本機で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文（英文）

Exhibit A

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2, June 1991

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software – to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Library General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you".

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License;they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1.You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2.You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part there of, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.

c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License.

(Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program,and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3.You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code,which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any thirdparty, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange;or,

c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless

that component itself accompanies the executable.

If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4.You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5.You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.

6.Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7.If as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all.

For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

8.If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

9.The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10.If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

11.BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

12.IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<One line to give the program's name and a brief idea of what it does.>

Copyright © 19yy <name of author>

This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation,Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright © 19yy name of author Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type 'show w'. This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type 'show c' for details.

The hypothetical commands 'show w' and 'show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than 'show w' and 'show c'; they could even be mouse-clicks or menu items – whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program; if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program 'Gnomovision' (which makes passes at compilers) written by James Hacker.

<signature of Ty Coon>,1 April 1989 Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Library General Public License instead of this License.

Exhibit B

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2.1, February 1999

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software – to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages – typically libraries – of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/ or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. Toachieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) The modified work must itself be a software library.

b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.

d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.
(For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.

c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/ or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns. Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/ OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/ OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>
Copyright © <year> <name of author>
This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.
This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.
You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation,Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names: Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library 'Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>,1 April 1990
Ty Coon,President of Vice

That's all there is to it!

Exhibit C

●利用と配布
Copyright (c) 1997, 1998, 1999 The PPxP Development Team. All rights reserved.
以下の条件が満たされる限り、変更の有無に関係なくソースおよびバイナリ形式での再配布と利用を許可します：
ソースコードの再配布には上記の著作権表示、これらの条項と後述の免責条項がそのまま含まれていなければなりません。バイナリ形式の再配布には上記の著作権表示、これらの条項と後述の免責条項が配布に含まれている文章、もしくはその他の資料にそのまま含まれていなければなりません。
このソフトウェアの機能や利用方法について記述されている全ての宣伝資料には以下の文章を記載して下さい：
この製品にはPPxP開発チームによって開発されたソフトウェアが含まれています。
事前承諾なしにこのソフトウェアから派生した製品の推奨や宣伝のためにこのチームや賛同者達の名前を利用することはできません。
●免責
PPxP開発チームが提供しているのはソフトウェアそのもののみであり、保証や責任などを提供しているわけではありません。このソフトウェアを導入したり、利用したりすることにより、あるいは何もしないことによって生じたいかなる問題についてもこのチーム、そのメンバー、テスター、および本ソフトウェア内に名前が記載されている者が責任を負うことはありません。

Exhibit D

This is a version (aka dlmalloc) of malloc/free/realloc written by Doug Lea and released to the public domain.
Use, modify, and redistribute this code without permission or acknowledgement in any way you wish. Send questions, comments, complaints,
performance data, etc to dl@cs.oswego.edu
VERSION 2.7.2 Sat Aug 17 09:07:30 2002 Doug Lea (dl at gee)
Note: There may be an updated version of this malloc obtainable at
ftp://gee.cs.oswego.edu/pub/misc/malloc.c
Check before installing!

Exhibit E

under an open source software distribution license in 2000.
Copyright (c) 2000-2003 Intel Corporation All rights reserved.
Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:
Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
Neither name of Intel Corporation nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.
THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED.
IN NO EVENT SHALL INTEL OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit F

LICENSE ISSUES
==============

The OpenSSL toolkit stays under a dual license, i.e. both the conditions of the OpenSSL License and the original SSLeay license apply to the toolkit.
See below for the actual license texts. Actually both licenses are BSD-style Open Source licenses. In case of any license issues related to OpenSSL please contact openssl-core@openssl.org.

OpenSSL License

==
Copyright (c) 1998-2008 The OpenSSL Project. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgment:
"This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit. (http://www.openssl.org/)"

4. The names "OpenSSL Toolkit" and "OpenSSL Project" must not be used to endorse or promote products derived from this software without prior written permission. For written permission, please contact openssl-core@openssl.org.

5. Products derived from this software may not be called "OpenSSL" nor may "OpenSSL" appear in their names without prior written permission of the OpenSSL Project.
*
6. Redistributions of any form whatsoever must retain the following acknowledgment:
"This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (http://www.openssl.org/)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OpenSSL PROJECT ``AS IS'' AND ANY EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OpenSSL PROJECT OR ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION)
HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.
==
This product includes cryptographic software written by Eric You * (eay@cryptsoft.com). This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Original SSLeay License

Copyright (C) 1995-1998 Eric Young (eay@cryptsoft.com) All rights reserved.

This package is an SSL implementation written by Eric Young (eay@cryptsoft.com).
The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.

This library is free for commercial and non-commercial use as long as the following conditions are aheared to. The following conditions apply to all code found in this distribution, be it the RC4, RSA, lhash, DES, etc., code; not just the SSL code.
The SSL documentation included with this distribution is covered by the same copyright terms except that the holder is Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Copyright remains Eric Young's, and as such any Copyright notices in the code are not to be removed.
If this package is used in a product, Eric Young should be given attribution as the author of the parts of the library used.
This can be in the form of a textual message at program startup or in documentation (online or textual) provided with the package.
Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions

are met:
1. Redistributions of source code must retain the copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement:
"This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com)" The word 'cryptographic' can be left out if the rouines from the library being used are not cryptographic related :-).
4. If you include any Windows specific code (or a derivative thereof) from the apps directory (application code) you must include an acknowledgement:
"This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)"
*
THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

The licence and distribution terms for any publically available version or derivative of this code cannot be changed. i.e. this code cannot simply be copied and put under another distribution licence [including the GNU Public Licence.]

Exhibit G

The FreeType Project LICENSE
2006-Jan-27

Copyright 1996-2002, 2006 by David Turner, Robert Wilhelm, and Werner Lemberg

Introduction
============

The FreeType Project is distributed in several archive packages;
some of them may contain, in addition to the FreeType font engine, various tools and contributions which rely on, or relate to,the FreeType Project.

This license applies to all files found in such packages, and which do not fall under their own explicit license.
The license affects thus the FreeType font engine, the test programs, documentation and makefiles, at the very least.

This license was inspired by the BSD, Artistic, and IJG (Independent JPEG Group) licenses, which all encourage inclusion
and use of free software in commercial and freeware products alike. As a consequence, its main points are that:

o We don't promise that this software works. However, we will beinterested in any kind of bug reports. (`as is' distribution)

o You can use this software for whatever you want, in parts or full form, without having to pay us. (`royalty-free' usage)

o You may not pretend that you wrote this software. If you use it, or only parts of it, in a program, you must acknowledge somewhere in your documentation that you have used theFreeType code. (`credits')

We specifically permit and encourage the inclusion of this software, with or without modifications, in commercial products.
We disclaim all warranties covering The FreeType Project and assume no liability related to The FreeType Project.

Finally, many people asked us for a preferred form for a credit/disclaimer to use in compliance with this license. We thus encourage you to use the following text:

""""
Portions of this software are copyright © <year> The FreeType Project (www.freetype.org). All rights reserved.
""""
Please replace <year> with the value from the FreeType version you actually use.

Legal Terms
===========

0. Definitions

Throughout this license, the terms `package', `FreeType Project', and `FreeType archive' refer to the set of files originally distributed by the authors (David Turner, Robert Wilhelm, and Werner Lemberg) as the `FreeType Project', be they named as alpha, beta or final release.

`You' refers to the licensee, or person using the project, where `using' is a generic term including compiling the project's source code as well as linking it to form a `program' or `executable'.
This program is referred to as `a program using the FreeType engine'.

This license applies to all files distributed in the original FreeType Project, including all source code, binaries and documentation, unless otherwise stated in the file in its original, unmodified form as distributed in the original archive.
If you are unsure whether or not a particular file is covered by this license, you must contact us to verify this.

The FreeType Project is copyright (C) 1996-2000 by David Turner, Robert Wilhelm, and Werner Lemberg. All rights reserved except as specified below.

1. No Warranty

THE FREETYPE PROJECT IS PROVIDED `AS IS' WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. IN NO EVENT WILL ANY OF THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY DAMAGES CAUSED BY THE USE OR THE INABILITY TO USE, OF THE FREETYPE PROJECT.

2. Redistribution

This license grants a worldwide, royalty-free, perpetual and irrevocable right and license to use, execute, perform, compile, display, copy, create derivative works of, distribute and sublicense the FreeType Project (in both source and object code forms) and derivative works thereof for any purpose; and to authorize others to exercise some or all of the rights granted herein, subject to the following conditions:

o Redistribution of source code must retain this license file (`FTL.TXT') unaltered; any additions, deletions or changes to the original files must be clearly indicated in accompanying documentation. The copyright notices of the unaltered, original files must be preserved in all copies of source files.

エンドユーザーライセンスアグリーメント原文
準備編
資料

o Redistribution in binary form must provide a disclaimer that states that the software is based in part of the work of the FreeType Team, in the distribution documentation. We also encourage you to put an URL to the FreeType web page in your documentation, though this isn't mandatory.

These conditions apply to any software derived from or based on the FreeType Project, not just the unmodified files.
If you use our work, you must acknowledge us. However, no fee need be paid to us.

3. Advertising

Neither the FreeType authors and contributors nor you shall use the name of the other for commercial, advertising, or promotional purposes without specific prior written permission.

We suggest, but do not require, that you use one or more of the following phrases to refer to this software in your documentation or advertising materials: `FreeType Project', `FreeType Engine', `FreeType library', or `FreeType Distribution'.

As you have not signed this license, you are not required to accept it. However, as the FreeType Project is copyrighted material, only this license, or another one contracted with the authors, grants you the right to use, distribute, and modify it.
Therefore, by using, distributing, or modifying the FreeType Project, you indicate that you understand and accept all the terms of this license.

4. Contacts

There are two mailing lists related to FreeType:
o freetype@nongnu.org
Discusses general use and applications of FreeType, as well as future and wanted additions to the library and distribution. If you are looking for support, start in this list if you haven't found anything to help you in the documentation.

o freetype-devel@nongnu.org
Discusses bugs, as well as engine internals, design issues, specific licenses, porting, etc.

Our home page can be found at
http://www.freetype.org

Exhibit H

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:
1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. Neither the name of the project nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.
THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE PROJECT AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE PROJECT OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION)
HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit I

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:
The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.
THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Exhibit J

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:
1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. Neither the name of the project nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.
THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE PROJECT AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE PROJECT OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit K

GNU LIBRARY GENERAL PUBLIC LICENSE

Version 2, June 1991
 [This is the first released version of the library GPL. It is numbered 2 because it goes with version 2 of the ordinary GPL.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.
This license, the Library General Public License, applies to some specially designated Free Software Foundation software, and to any other libraries whose authors decide to use it. You can use it for your libraries, too. When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things. To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights.
These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library, or if you modify it. For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link a program with the library, you must provide complete object files to the recipients so that they can relink them with the library, after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights. Our method of protecting your rights has two steps: (1) copyright the library, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library. Also, for each distributor's protection, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free library. If the library is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original version, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.
Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that companies distributing free software will individually obtain patent licenses, thus in effect transforming the program into proprietary software. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all. Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License, which was designed for utility programs. This license, the GNU Library General Public License, applies to certain designated libraries. This license is quite different from the ordinary one; be sure to read it in full, and don't assume that anything in it is the same as in the ordinary license.
The reason we have a separate public license for some libraries is that they blur the distinction we usually make between modifying or adding to a program and simply using it. Linking a program with a library, without changing the library, is in some sense simply using the library, and is analogous to running a utility program or application program. However, in a textual and legal sense, the linked executable is a combined work, a derivative of the original library, and the ordinary General Public License treats it as such.
Because of this blurred distinction, using the ordinary General Public License for libraries did not effectively promote software sharing, because most developers did not use the libraries. We concluded that weaker conditions might promote sharing better.
However, unrestricted linking of non-free programs would deprive the users of those programs of all benefit from the free status of the libraries themselves. This Library General Public License is intended to permit developers of non-free programs to use free libraries, while preserving your freedom as a user of such programs to change the free libraries that are incorporated in them. (We have not seen how to achieve this as regards changes in header files, but we have achieved it as regards changes in the actual functions of the Library.) The hope is that this will lead to faster development of free libraries.
The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, while the latter only works together with the library.
Note that it is possible for a library to be covered by the ordinary General Public License rather than by this special one.

GNU LIBRARY GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Library General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you". A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables. The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) "Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library. Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.
1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library. You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.
2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) The modified work must itself be a software library.
b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful. (For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application.

Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.) These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.
Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or ollective works based on the Library. In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.
3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices. Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy. This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.
4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange. If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.
5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.
However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables. When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.
If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.) Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.
6. As an exception to the Sections above, you may also compile or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications. You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the

work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

b) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

c) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

d) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable. It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent nfringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances. It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice. This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Library General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns. Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES. END OF TERMS AND CONDITIONS

Exhibit L

Copyright (c) 1990-2003
Wada Laboratory, the University of Tokyo. All rights reserved.
Copyright (c) 2003-2004
Electronic Font Open Laboratory (/efont/). All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

3. Neither the name of the Wada Laboratory, the University of Tokyo nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY WADA LABORATORY, THE UNIVERSITY OF TOKYO AND ONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE LABORATORY OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit M

Copyright (c) 1983 Regents of the University of California.
All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modifi cation, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement:

This product includes software developed by the University of California, Berkeley and its contributors.

4. Neither the name of the University nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specifi c prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE REGENTS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE REGENTS OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION)

HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

● 意匠・仕様・ソフトウェアは製品改良のため予告なく変更することがあります。

※Portions of this software are copyright © 1996-2007 The FreeType Project (www.freetype.org). All rights reserved.

※This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (http://www.openssl.org/).

※This software is based in part on the work of the Independent JPEG Group.

※この製品にはPPxP開発チームによって開発されたソフトウェアが含まれています。

※この製品に含まれているソフトウェアをリバース・エンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル、分解またはその他の方法で解析、および変更することは禁止されています。ただし、LGPLが適用されるソフトウェアについては、お客様ご自身の個人的使用のための改変にかかるデバッグのためである場合は、この限りではありません。

さくいん

A
AVCHD方式のビデオカメラ....65
AVアンプとつなぐ....64

B
B-CAS(ビーキャス)カードを挿入する....19
BS・110度CSアンテナ電源設定....44
BS・110度CSアンテナレベル....44
BD/DVDパレンタルロック....79

C
CATVチューナーをつなぐ....26

D
DLNA認定サーバー....57
DNS設定....69
DTCP-IP対応サーバー....57

E
Eメール録画予約設定....55

H
HDMIケーブル....25、64

I
IPTV設定....73
IPアドレス設定....69

M
MACアドレス....69

U
USB機器を接続する....65
USBハードディスク設定....53
USBハードディスクの設定をする....53
USBハードディスクを接続する....51
USBハードディスクを本機に登録する....52

W
Wake on LAN....61

あ
アナログ2ch....63
アンテナレベル表示....41
アンテナを接続する....20
アンテナを調整するとき....44
暗証番号削除....77
暗証番号設定....77
安全上のご注意....6

い
今すぐニュース設定....54
インターネット機能について....15
インターネットに接続する....68
インターネットの閲覧制限機能について....15

お
お買い上げ時の設定に戻すには....88
お知らせを見る....83

か
外部機器を電源オン....61
外部連携設定....59
各部のなまえ-背面と入出力端子....17
各部のなまえ-リモコン....18
壁のアンテナ端子が一つの場合....23
乾電池を入れる....28

け
ケーブルテレビ(CATV)について....20
ケーブルテレビ(CATV)のチューナーをつなぐ....26

さ
再スキャン....45
再生するときの制約....14

し
システムメンテナンス時間....75
システムメンテナンスの実行....75
自動スキャン....45
受信に必要なアンテナの種類....20
出力解像度....62
省エネ設定....84
使用上のお願いとご注意....10
初期スキャン....45
信号フォーマット詳細表示設定....82

せ
接続した端子に合わせて設定する....62
設定の初期化....88
設定メニュー一覧....89

そ
操作無効設定....81
ソフトウェアの更新機能について....86
ソフトウェアの変更について....15
ソフトウェアのバージョンを確認するには....87

た
たいせつなお知らせ......12
たいせつな録画・録音・編集について......13
タイムシフトマシン録画......74
タイムシフトマシン録画について......14

ち
地上デジタル放送受信感度......44
地上デジタルアンテナレベル......44
地デジ難視対策衛星放送......43
チャンネルスキップ設定......47
チャンネルをお好みに手動で設定する......46
チャンネルを自動で設定する......45

つ
通信設定......69

て
データ放送の設定をする......48
データ放送用メモリーの割当画面......49
デジタル音声出力　光......63
デジタル音声優先出力設定......63
デジタル放送の録画について......14
電源プラグをコンセントから抜く際のご注意......10
電源を入れる......29

な
内蔵ハードディスク設定......50
内蔵ハードディスク(HDD)、USBハードディスクおよびBD/DVDドライブについての重要なお願い......10

ね
ネットdeレック/サーバー設定......59

は
「はじめての設定」をする......30
「はじめての設定」をやり直すとき......41
パレンタルロック......79

ひ
光デジタルケーブル......64
ビットストリーム......63

ふ
付属品......5
ブラウザ起動制限設定......78
プロキシ設定......69

ほ
放送視聴制限設定......77
放送が正しく映らないとき......41
本機から起動する機器を登録する......61
本機で受信できる放送の種類......20、91
本機の情報......60
本機の無線LANを使う際のお願い(DBR-M190のみ)......11
本機のリモート電源オン機能を設定する......61
本機を廃棄、または他の人に譲渡するとき......16

め
メニュー操作手順の表記について......30
免責事項について......10

も
文字スーパー表示設定......48

ゆ
郵便番号と地域の設定......48

り
リモート電源オン設定......61
リモコンコード設定......80
リモコン設定......80
リモコンの準備をする......28
リモコンの使用範囲について......29
リモコンの操作を一時的にオフにする......81
リモコンでテレビを操作できるようにする......81

る
ルート証明書番号......48

れ
レグザリンクシェア設定......59
レグザ版あんしんねっと設定......78
レグザリンク・コントローラ......66
レグザリンクダビング......67
レグザリンクダビング(HDMI)......67

ろ
録画・録音するときの制約......14
録画/再生設定......54
録画時間......74
録画チャンネル......74
録画品質......74

商品の保証とアフターサービス

必ずお読みください

保証書（別添）

・保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店から受け取っていただき内容をよくお読みのあと、たいせつに保管してください。

補修用性能部品について

・当社は、ブルーレイディスクレコーダーの補修用性能部品を製造打ち切り後、８年保有しています。
・補修用性能部品とは、その商品の機能を維持するために必要な部品です。
・修理のために取りはずした部品は、当社で引き取らせていただきます。
・修理の際、当社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。

保証期間
お買い上げ日から１年間です。ただし、業務用にご使用の場合、あるいは特殊使用の場合は、保証期間内でも「有料修理」とさせていただきます。詳しくは保証書をご覧ください。

修理を依頼されるときは～持込修理

異常のあるときは、使用を中止し、必ず電源プラグを抜いてから、お買い上げの販売店にご連絡ください。

保証期間中は

商品の修理に際しましては保証書をご提示ください。保証書の規定に従って販売店が修理させていただきます。

ご連絡していただきたい内容	
品名	ブルーレイディスクレコーダー
形名	DBR-M190 または DBR-M180
お買い上げ日	年　月　日
故障の状況	できるだけ具体的に
ご住所	付近の目印なども合わせてお知らせください
お名前	
電話番号	
便利メモ お買い上げ店名	☎（　　）　―

お客様へ…おぼえのため、お買い上げ店名を記入すると便利です。

保証期間が過ぎているときは

商品を修理すれば使用できる場合には、ご希望によって有料で修理させていただきます。

修理料金の仕組み	
技術料	故障した商品を正常に修復するための料金です。
＋	
部品代	修理に使用した部品代金です。

商品の修理サービスはお買い上げの販売店がいたします。

■修理・お取扱い・お手入れについてのご相談ならびにご依頼はお買い上げの販売店にお申し付けください。

転居されたり、ご贈答品などで販売店に修理のご相談ができない場合

東芝 DVD インフォメーションセンター

フリーダイヤル **0120-96-3755**
受付時間：365 日　9:00 ～ 20:00

携帯電話からのご利用は
ナビダイヤル 0570-00-3755（通話料：有料）

PHS や IP 電話などからのご利用は
03-6830-1855（通話料：有料）

・「東芝DVDインフォメーションセンター」は株式会社東芝　デジタルプロダクツ＆サービス社が運営しております。
・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

■新商品などの商品選びや、お買い上げ後の基本的な取扱方法および編集やネットワークなどの高度な取扱方法などのご相談については裏表紙をご覧ください。

商品のお問い合わせに関して

※ 間違い電話が増えております。電話番号をよくお確かめの上、おかけいただきますようお願いいたします。

❶ 基本的な取扱方法や故障と思われる場合のご確認

東芝ブルーレイ / DVD < レグザ > お客様サポートページをご覧ください

http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/

❷ 商品選びのご相談や、お買い上げ後の基本的な取扱方法、故障と思われる場合のご相談

・新製品などの商品選びのご相談
・各種ケーブルの接続などのご相談
・リモコン設定などの基本的な設定
（注：ネットワーク接続設定を除きます。）
・内蔵チューナーのチャンネル設定
・電子番組表の設定
・録画／再生／削除などの基本操作

上記についてのお問い合わせは
『東芝 DVD インフォメーションセンター』

0120-96-3755

（フリーダイヤルは携帯電話・PHS など
一部の電話ではご利用になれません）

受付時間：365 日　9:00 ～ 20:00

（携帯電話からのご利用は）［ナビダイヤル（通話料：有料）］ **0570-00-3755**

（PHS や IP 電話からのご利用は）［（通話料：有料）］ **03-6830-1855**

（FAX）［（有料）］ **03-3258-0470**

❸ 本機に関する編集やネットワークなどの高度な取扱方法

・ネットワークに関してのご相談
・その他の RD ／ AK シリーズの機能に関してのご相談
・録画／編集などの高度な操作について

上記についてのお問い合わせは **『RD シリーズサポートダイヤル』**

［ナビダイヤル（通話料：有料）］ **0570-00-0233**

（PHS・一部の IP 電話などでは、
ご利用になれない場合があります）

受付時間：365 日　9:00 ～ 18:00

お問い合わせの前に、本機の形名と製造番号（➡添付の保証書）とソフトウェアのバージョン 87 **をご確認ください。**

形名：	製造番号：	ソフトウェアのバージョン：

●「東芝 DVD インフォメーションセンター」「RD シリーズサポートダイヤル」は株式会社東芝　デジタルプロダクツ＆サービス社が運営しております。
●お客様の個人情報は、「東芝個人情報保護方針」に従い適切な保護を実施しています。
●お客様からご提供いただいた個人情報は、ご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
●東芝グループ会社または協力会社が対応させていただくことが適切と判断される場合に、お客様の個人情報を提供することがあります。

愛情点検

長年ご使用のブルーレイディスクレコーダーの点検をぜひ！

熱、湿気、ホコリなどの影響や、使用の度合いによって部品が劣化し、故障したり、ときには安全性を損なって事故につながることもあります。

ご使用の際このような症状はありませんか？

● 再生しても音や映像が出ない。
● 煙が出たり、異常なにおいや音がする。
● 水や異物がはいった。
● ディスクが傷ついたり、取り出しができない。
● 電源コード、プラグが異常に熱くなる。
● その他の異常や故障がある。

ご使用中止

このような場合、故障や事故防止のため、すぐに電源プラグをコンセントから抜いて、必ずお買い上げの販売店に点検・修理をご相談ください。ご自分での修理は危険ですので、絶対にしないでください。

株式会社 東芝

デジタルプロダクツ＆サービス社

〒105－8001　東京都港区芝浦1－1－1

＊所在地は変更になることがありますのでご了承ください。

79105622
Ⓓ GX1D00008162